

第4期川西市中心市街地活性化 基本計画

令和8年4月

(令和8年3月17日認定)

兵庫県川西市

目次

基本計画の名称：第4期川西市中心市街地活性化基本計画	1
作成主体：兵庫県川西市	1
計画期間：令和8（2026）年4月～令和13（2031）年3月まで（5年0か月）	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
（1）地域の概況	1
（2）地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析	5
（3）地域住民のニーズ等の把握・分析	37
（4）これまでの中心市街地活性化に関する取組	43
（5）中心市街地活性化の課題	54
（6）中心市街地活性化の方針	56
2. 中心市街地の位置及び区域	58
（1）位置	58
（2）区域	59
（3）中心市街地要件に適合していることの説明	61
3. 中心市街地の活性化の目標	76
（1）中心市街地の活性化の目標	76
（2）計画期間の考え方	77
（3）目標指標の設定とその考え方	77
（4）数値目標の設定とその考え方	81
◇4から8までに掲げる事業一覧	96
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	105
（1）市街地の整備改善の必要性	105
（2）具体的事業の内容	106
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	109
（1）都市福利施設を整備の必要性	109
（2）具体的事業の内容	110
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	112
（1）まちなか居住の推進の必要性	112
（2）具体的事業の内容	113

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力向上のための事業及び措置に関する事項	116
(1) 経済活力の向上の必要性	116
(2) 具体的事業等の内容	117
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項	143
(1) 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性	143
(2) 具体的事業の内容	144
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	146
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	147
(1) 市町村の推進体制の整備等	147
(2) 中心市街地活性化協議会に関する事項	148
(3) 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	160
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	161
(1) 都市機能の集積の促進の考え方	161
(2) 都市計画手法の活用	161
(3) 都市機能の集積のための事業等	162
(4) 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	163
11. その他中心市街地の活性化に資する事項	166
(1) 都市計画等との調和等	166
(2) 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	166

基本計画の名称：第4期川西市中心市街地活性化基本計画

作成主体：兵庫県川西市

計画期間：令和8（2026）年4月～令和13（2031）年3月まで（5年0か月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

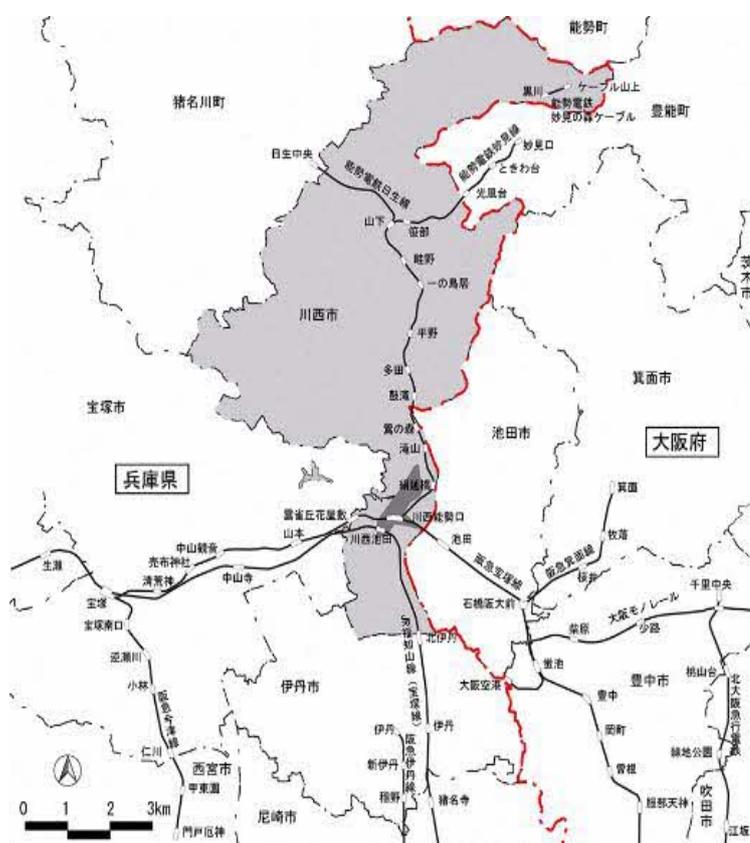
（1）地域の概況

①川西市の位置、地勢・気候

本市は兵庫県の南東部に位置し、兵庫県の伊丹市、宝塚市、猪名川町、大阪府の池田市、箕面市、豊能町、能勢町の4市3町に接している。市役所からの直線距離では大阪市のJR大阪駅まで約16km、神戸市のJR三ノ宮駅まで約27kmに位置する大都市近郊の良好な住宅都市である。

市域は、面積が53.44km²で、東西方向に約6.5km、南北方向に約15.0kmと南北に細長い地形になっており、市の南部は、猪名川右岸に発達する段丘面と猪名川沿いの低地（沖積平野）から、北部は、多田・山下の二つの盆地とそれを取り巻く丘陵からなっている。

また、一庫付近から北側の地域は北摂連山系に属し、標高660mの妙見山をはじめ、400m以上の標高をもつ山が分布し、その一部は猪名川渓谷県立自然公園に指定されている。



◆川西市中心市街地の様子

②川西市全体及び中心市街地の沿革（まちの成り立ち）

本市の村落としての機能は、1400～2000年前の弥生・古墳時代に、市の南部に集落が形成されたことにはじまり、中でも加茂遺跡は、弥生時代中頃から畿内でも有数の大集落へと成長していった。10世紀後半、源満仲が多田盆地に移り住み、清和源氏発展の基礎を創った。天禄元（970）年には、多田院を建立し、現在多田神社として多くの参拝者を集めている。平安時代にはじまる多田銀銅山は、寛文年間（1661～1673年）にはその最盛期を迎え、特に山下町や下財屋敷が栄えた。徳川体制下の所領配置は時期によって相違はあるが、中・北部の多田地域、東谷地域のほとんどは直領で、その中に三か村だけ多田院社領として存在していたのが特色である。これに対して南部の川西地域は、大坂城代及び大坂定番が領置する地域として17・18世紀を経過し、19世紀に入って久代村と久代新田を除く他の村々は、すべて一橋徳川家領に編入された。

市制町村制の発布を経て、明治22（1889）年4月に川西村・多田村・東谷村が発足した。南部の川西村では、明治26（1893）年に摂津鉄道（現在のJR宝塚線）が池田（現在の川西市小花）まで敷設され、その後、明治30（1897）年に阪鶴鉄道（現在のJR宝塚線）が買収した。明治43（1910）年には箕面有馬電気軌道（現在の阪急電鉄宝塚線）が開通し、さらに大正2（1913）年には能勢電気軌道（現在の能勢電鉄妙見線）が開通し、能勢口駅が設けられた。これら交通機関の発達にともない、川西村は次第に発達し、大正14（1925）年10月には町制を施行、そして昭和29（1954）年8月1日、町村合併促進法に基づき、川西町、多田村、東谷村が合併して市制を施行し、今の川西市が誕生した。

本市の中心市街地は、阪急電鉄宝塚線、能勢電鉄妙見線、JR宝塚線、阪急バスなどの公共交通機関の発達とともに、大きな発展を遂げてきており、昭和48（1973）年には「駅周辺都市整備計画基本構想」を策定し、全国に先がけて市街地再開発事業などを積極的に実施したほか、阪急電鉄・能勢電鉄の連続立体交差事業、川西猪名川線・国道173号などの南北幹線道路整備事業を実施し、駅周辺の基盤整備や交通利便性が飛躍的に向上した。

また、産業としては、近年まで農業に加え、皮革工業や繊維染色工業が盛んで、機械・金属、化学工業なども発達していたが、皮革工業や繊維染色工業は姿を消し、産業構造の変化にともない、現在では卸・小売業、飲食などをはじめとするサービス業、製造業、建設業などが全事業所の大半を占めるに至っている。そして、市の玄関口として都市機能の集積が進み、川西能勢口駅周辺にはアステ川西、阪急百貨店などの大型商業施設が営業を開始したほか、業務ビル、高層マンションなどが立ち並ぶなど、にぎわいを見せた。

しかしながら、長引く景気の低迷や近隣地域への大型商業施設の進出などの影響を受け、中心市街地の活力向上が課題となった。

このような状況を鑑み、本市では、平成22（2010）年度に「第1期川西市中心市街地活性化基本計画」、平成27（2015）年度に「第2期川西市中心市街地活性化基本計画」を策定し、活性化事業を推進してきた。

一方、駅周辺都市整備計画基本構想区域（約38ha）の北に隣接する約22.9haの中央

北地区では、都市基盤（キセラ川西せせらぎ公園やせせらぎ遊歩道（歩行者専用道路）など）を整備し、福祉・医療・保健・文化ホール等複合施設、住宅施設、医療施設及び大規模集客施設などの都市機能が集積する次世代型複合都市をめざしたまちづくりを進めている。

キセラ川西における事業は、平成 10（1998）年度に「住宅街区整備事業」を都市計画決定し、同年に設立した川西市中央北地区住宅街区整備準備組合が中心となってまちづくりを進めてきた。しかし、計画に基づくまちづくりの実現に向けた進展はなく、平成 15（2003）年度から、地区内に集積した皮革工場から排水される汚水のために設置された火打前処理場の閉鎖をめざした「皮革工場の転廃業事業」を実施し、平成 17（2005）年度に前処理場の操業を停止したことにより、本市の皮革工場の歴史は幕を閉じ、新たな土地利用が模索された。

その後、「土地利用基本構想（平成 20（2008）年度）」及び「土地利用基本計画素案（平成 21（2009）年度）」の策定などを経て、現在の土地利用計画の原型となる「事業計画決定（平成 23（2011）年度）」となった。さらに、平成 23（2011）年度に「中央北地区のまちづくり方針」を、平成 25（2013）年度には、「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」を策定し、土地区画整理事業をベースに「民間活力の導入（PFI 事業）」と「低炭素まちづくり計画」を活用してまちづくりを進めてきた。令和 2（2020）年 7 月になり、土地区画整理事業の最後の手続きとなる換地処分が完了し、「キセラ川西整備事業」は一区切りを迎えたところである。



◆川西能勢口駅前の様子



◆キセラ川西地区の様子

③川西市における中心市街地の歴史的・文化的役割

中心市街地周辺には、古くからの遺跡である加茂遺跡や勝福寺古墳が存在している。また、兵庫県の指定文化財の天然記念物である大クス（樹齢約 500 年）があるほか、市民に親しまれている小戸神社などが分布しており、まちなかの緑の空間として、居住者や市民の憩いの場となっている。

さらに、中心市街地には芸術・文化を楽しむ、にぎわいを創出する施設が多く集積しており、音楽コンサートなどで利用されるみつなかホール、寄席や講演会などで利用されるアステホール、市民の文化作品の発表の場などに利用されるギャラリーかわにしや、新たな文化施設としてキセラ川西にキセラホールが誕生した。



◆みつなかホール



◆キセラホール

④その他中心市街地の資源

中心市街地とその周辺には、一級河川の猪名川が流れており、身近な場所で自然を感じられる資源が存在している。

特に、キセラ川西ではキセラ川西せせらぎ公園をはじめ、せせらぎ遊歩道、キセラ川西プラザや総合医療センターなどが建設され、良好な景観が形成されている。



◆キセラ川西せせらぎ公園



◆せせらぎ遊歩道

中心市街地は阪急電鉄宝塚線及び能勢電鉄妙見線川西能勢口駅、JR 宝塚線川西池田駅が近接していることから利便性に優れ、これらの駅は路線バスの発着点でもあることから、多くの通勤・通学者や買い物客が訪れている。また、中心市街地には公共施設が広く分布しており、市役所、アステ市民プラザ、みつなかホール、保健センター、中央図書館、総合体育館、市民温水プール、パレットかわにし、キセラ川西プラザなどがある。

特に、川西能勢口駅周辺地区では、これまで市街地再開発事業や連続立体交差事業などによる新しいまちづくりを進め、アステ川西や川西阪急スクエアなどの大型商業施設や業務ビル、高層マンションが集積する地区となっている。

(2) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

①人口動態等

【現状分析】

i) 人口

- ・本市全体の人口は減少傾向であるが、中心市街地の人口は微増の傾向にある。

ii) 世帯

- ・本市全体及び中心市街地における世帯数は、近年微増傾向にあるものの、世帯人員は、本市全体及び中心市街地で、微減傾向にある。
- ・中心市街地は単身世帯の居住者の割合が本市全体に比べ高く、年々増加傾向にある。

iii) 年齢別人口割合

- ・本市全体では、0～14歳人口割合が減少、65歳以上人口割合は横ばいの傾向である。中心市街地では0～14歳人口割合が横ばい、65歳以上人口割合は減少傾向となっている。
- ・本市、中心市街地とも少子高齢化は進んでいるが、中心市街地の高齢化率（65歳以上人口割合）は本市全体と比較し低くなっている。

iv) 社会増減

- ・本市全体の社会増減は、令和元（2019）年は社会増であったものの、令和2（2020）年で大幅な社会減になっており、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響等と考えられる。その後、令和3（2021）年では再び社会増に転じたが、令和6（2024）年に社会減となった。中心市街地の社会増減は、年によってバラつきがあるものの、社会増の状態が続いている。

v) 自然増減

- ・本市全体及び中心市街地の自然増減は、近年、死亡者数が出生者数を毎年度上回り、自然減の状況が続いている。

vi) 人口密度

- ・本市全体の人口密度は微減傾向である一方で、中心市街地の人口密度は微増傾向となっており、本市全体の人口密度と比較し約4倍と高い状況にある。

vii) 就業者・通学者の流入と流出

- ・就業者・通学者は、主に大阪市などへの流出が多いものの、近隣市町からの流入もみられる。

viii) 昼間人口と夜間人口

- ・住宅都市として発展した経緯から、昼夜間人口比率が周辺都市と比べ低い状況にある。

ix) 歩行者・自転車通行量

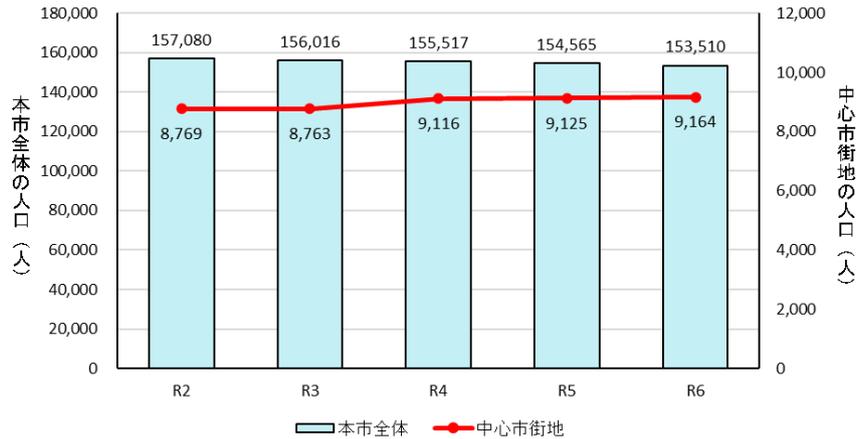
- ・令和2（2020）年の平日及び休日の歩行者・自転車通行量は低い値となっているが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響等と考えられる。平日の歩行者・自転車通行量はほぼ横ばい、休日の歩行者・自転車通行量は増加傾向にある。

i) 人口

本市は、大阪市や神戸市方面への交通の利便性が高いものの、近年は人口減少の状態が続いている。

中心市街地では、民間事業者によるマンション供給等があり、微増傾向にある。

◆本市及び中心市街地の人口の推移



出典：川西市住民基本台帳（各年3月末日現在）

※中心市街地のエリアに該当する町丁目の値の合計値（町丁目がまたがる一部地域においては面積按分している）

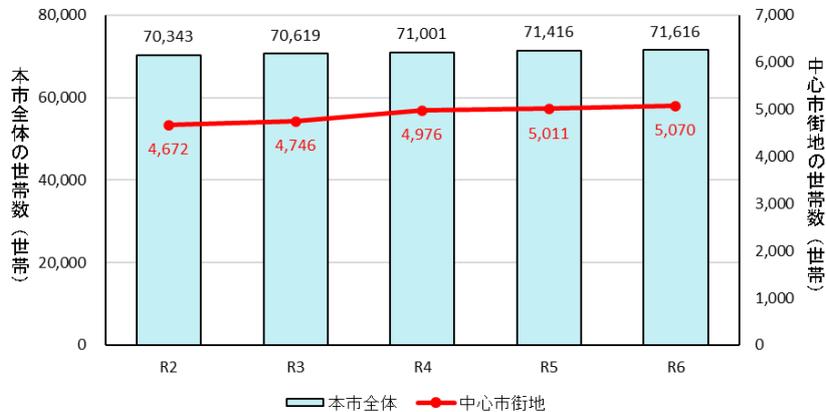
ii) 世帯

本市は、大阪市や神戸市方面への交通の利便性が高いことから、世帯数は微増傾向にある。中心市街地においても、世帯数は民間事業者によるマンション供給等により微増傾向にある。

一方で、世帯人員は、本市全体及び中心市街地ともに微減傾向にある。

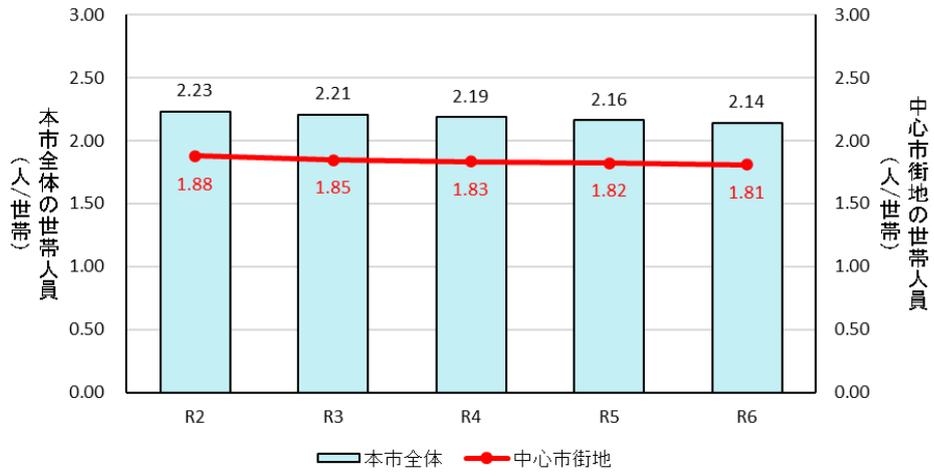
中心市街地は単身世帯の居住者の割合が本市全体に比べ高く、年々増加傾向にある。

◆本市及び中心市街地の世帯数の推移



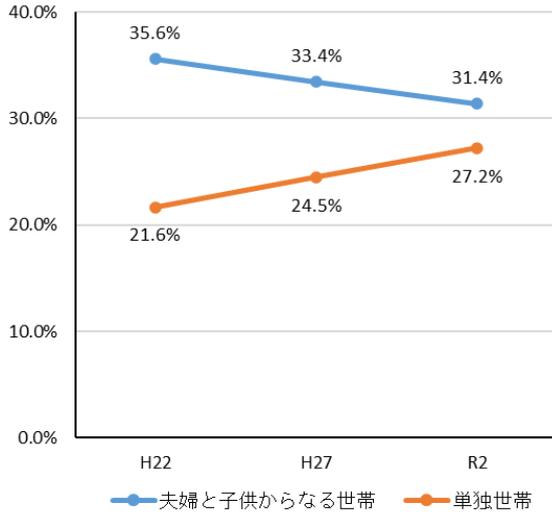
出典：川西市住民基本台帳（各年3月末日現在）

◆本市及び中心市街地の世帯人員の推移

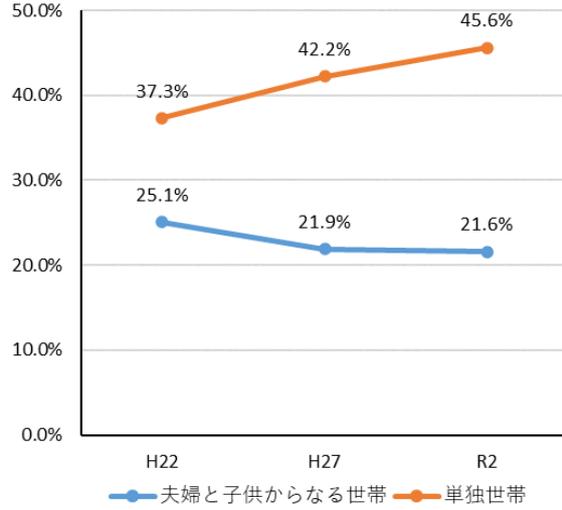


出典：川西市住民基本台帳（各年3月末日現在）

◆世帯構成割合の推移（本市全体）



◆世帯構成割合の推移（中心市街地）



出典：国勢調査

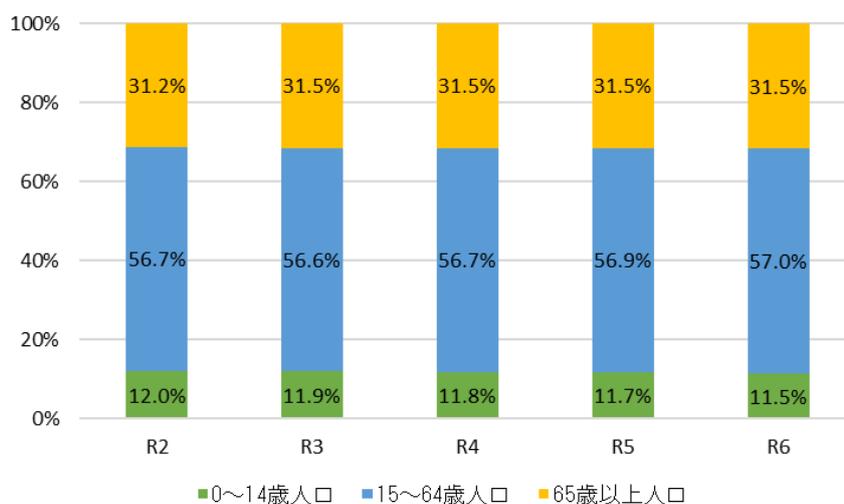
iii) 年齢別人口割合

市全体では、0～14歳人口割合が減少、65歳以上人口割合は横ばいの傾向である。中心市街地では0～14歳人口割合が横ばい、65歳以上人口割合は減少傾向となっている。

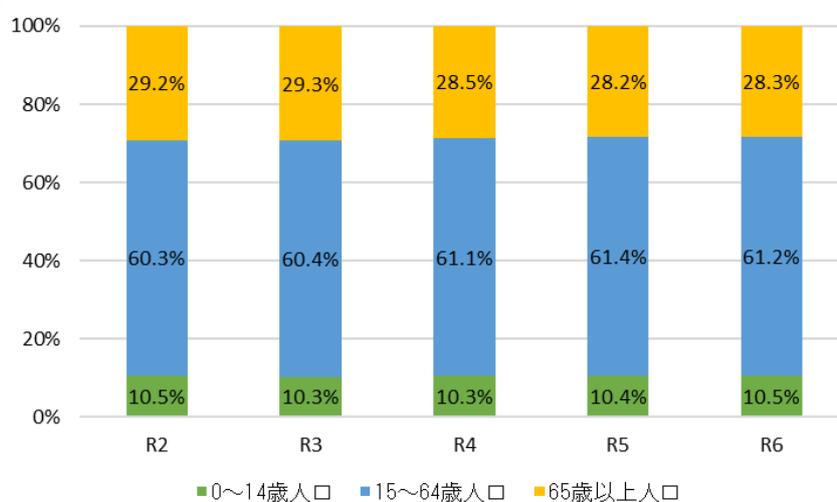
本市、中心市街地とも少子高齢化は進んでいるが、中心市街地の高齢化率（65歳以上人口割合）は本市全体と比較し低くなっている。

◆本市及び中心市街地の年齢3区分人口割合の推移

本市全体



中心市街地



出典：川西市住民基本台帳（各年3月末日現在）

iv) 社会増減

本市全体の社会増減※は、令和元（2019）年は社会増であったものの、令和2（2020）年で大幅な社会減になっており、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響等と考えられる。その後、令和3（2021）年では再び社会増に転じたが、令和6（2024）年に社会減となった。

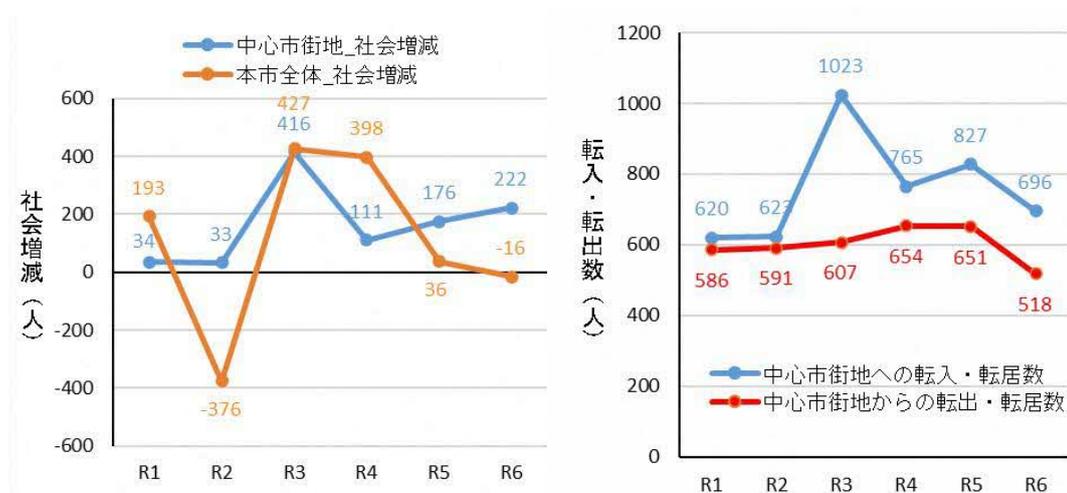
中心市街地の社会増減は、年によってバラつきがあるものの、社会増の状態が続いている。令和3（2021）年にはマンション建設などもあり、大幅な社会増となっている。一方、転出者数（市内転居者を含む）は500～600人程度で推移している。新たな住宅供給にともなう転入者（市内転居者含む）がなければ、ほぼ転入・転出は均衡状態にあるものと考えられる。

※社会増減＝（転入者数（中心市街地内に居住）及び中心市街地内への市内転居者）－（転出者（中心市街地内からの転出）及び中心市街地外からの市内転居者）

◆中心市街地の社会増減の状況

(社会増減)

(転入・転出の内訳)



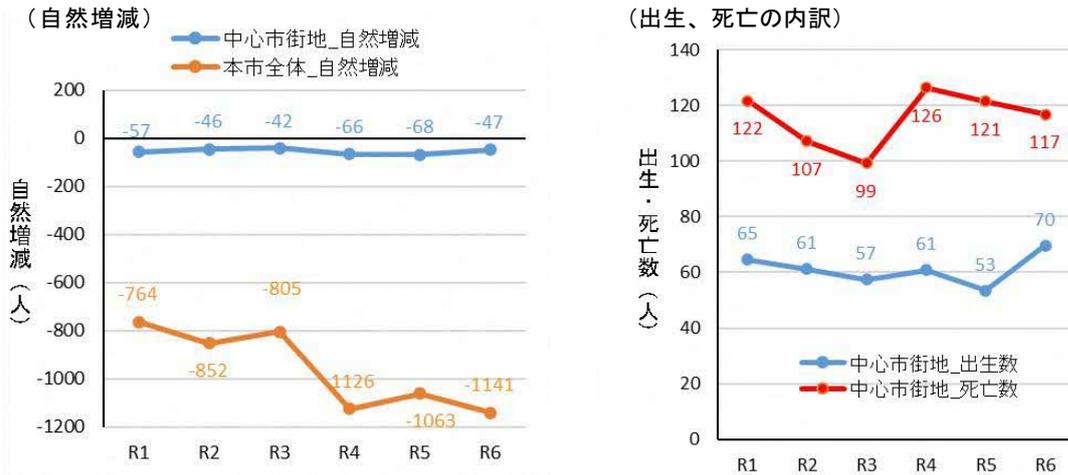
出典：住民基本台帳（各年3月末日現在）

v) 自然増減

本市全体及び中心市街地の自然増減※は、近年、死亡者数が出生者数を毎年度上回り、自然減の状況が続いている。

※自然増減 = (出生者数) - (死亡者数)

◆中心市街地の自然増減の状況

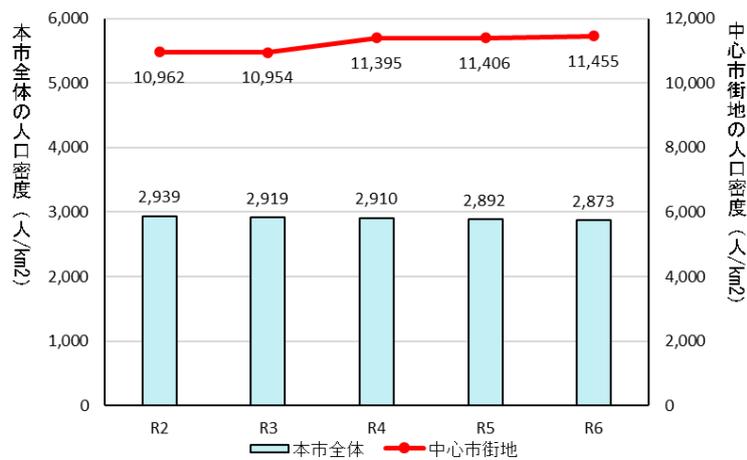


出典：住民基本台帳（各年3月末日現在）

vi) 人口密度

本市全体の人口密度は微減傾向である。そうした中で、川西能勢口駅周辺は、近年、高層マンション等が建設され住宅供給が進んでおり、中心市街地の人口密度は微増傾向にあり、本市全体の人口密度と比較し約4倍と高い状況となっている。

◆本市及び中心市街地の人口密度の推移



出典：川西市住民基本台帳（各年3月末日現在）

vii) 就業者・通学者の流入と流出

本市は住宅都市として発展しており、市内に事業所や工場などが少ないことから、就業者・通学者は公共交通機関や自家用車などで大阪市を中心に、池田市、伊丹市、阪神間、その他の近隣市町へ約 39,000 人が流出している。一方、宝塚市や猪名川町、伊丹市、池田市を中心に約 14,000 人が本市に流入している。

◆流入者数と流出者数

都市名		流入者数（人）		流出者数（人）		流入者数－流出者数（人）	
		15歳以上の就業者	15歳以上の通学者	15歳以上の就業者	15歳以上の通学者	15歳以上の就業者	15歳以上の通学者
兵庫県	神戸市	516	13	1,576	370	▲ 1,060	▲ 357
	尼崎市	802	51	2,801	316	▲ 1,999	▲ 265
	西宮市	766	14	1,170	393	▲ 404	▲ 379
	伊丹市	1,785	185	3,570	497	▲ 1,785	▲ 312
	宝塚市	2,882	101	2,337	224	545	▲ 123
	三田市	358	6	560	146	▲ 202	▲ 140
	猪名川町	1,971	321	1,734	220	237	101
大阪府	大阪市	731	4	12,852	611	▲ 12,121	▲ 607
	豊中市	894	7	2,955	183	▲ 2,061	▲ 176
	池田市	1,512	7	3,575	158	▲ 2,063	▲ 151
	吹田市	269	2	1,093	257	▲ 824	▲ 255
	箕面市	442	4	936	66	▲ 494	▲ 62
小計		12,928	715	35,159	3,441	▲ 22,231	▲ 2,726
合計		13,643		38,600		▲ 24,957	

出典：国勢調査（令和2（2020）年）

viii) 昼間人口と夜間人口

本市は、自然が豊富な大阪都市圏のベッドタウンとしての特色があり、市内に事業所や大学が少ないため、大阪市や池田市、阪神間への通勤・通学者が多い。このため、夜間人口に対して昼間人口が少なく、昼夜間比率は、80%強である。周辺の都市と比べても低い数値となっている。

◆昼間人口と夜間人口（単位：人）

都市名		夜間人口 (a)	昼間人口 (b)	比率 (b/a)
兵庫県	神戸市	1,525,152	1,560,753	102.3%
	尼崎市	459,593	443,929	96.6%
	西宮市	485,587	430,122	88.6%
	伊丹市	198,138	184,573	93.2%
	宝塚市	226,432	183,303	81.0%
	川西市	152,321	123,592	81.1%
	三田市	109,238	104,676	95.8%
	猪名川町	29,680	23,398	78.8%
大阪府	大阪市	2,752,412	3,534,521	128.4%
	豊中市	401,558	357,171	88.9%
	池田市	104,993	95,726	91.2%
	吹田市	385,567	371,024	96.2%
	箕面市	136,868	120,336	87.9%

出典：国勢調査（令和2（2020）年）

ix) 歩行者・自転車通行量

平日の歩行者・自転車通行量はほぼ横ばい、休日の歩行者・自転車通行量は増加傾向にある。令和2（2020）年の平日及び休日の歩行者・自転車通行量は低い値となっているが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響等と考えられる。

なお、令和元（2019）年の歩行者通行量は、地点⑤の総合体育館西側の歩道、地点⑥のキセラ川西プラザ北側の歩道を除いた4地点の計測値、自転車通行量は、地点⑥を除いた2地点での計測値となっている。

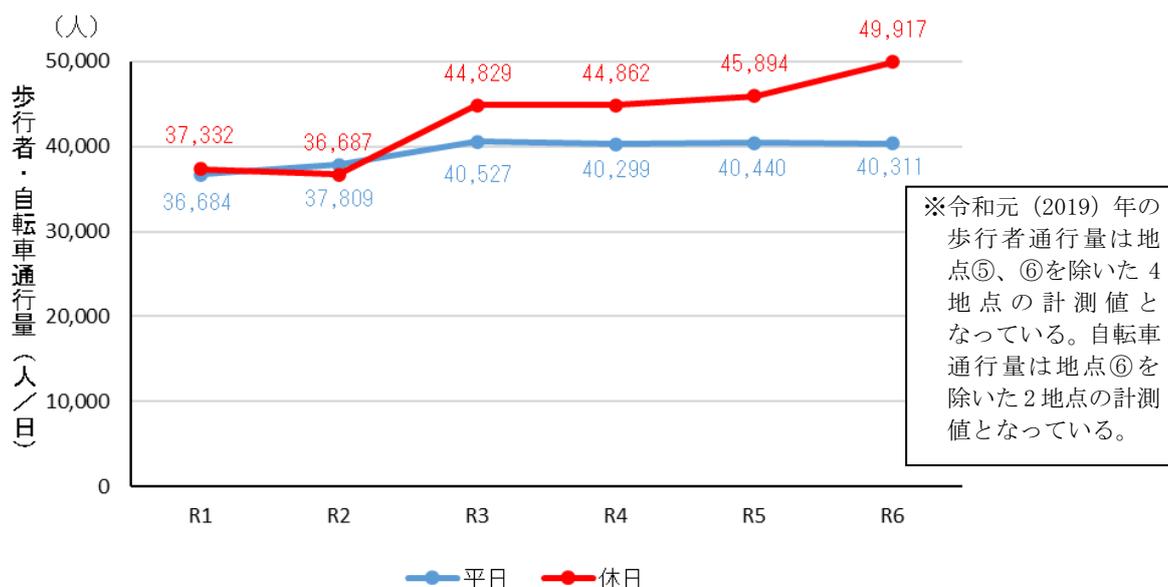
各調査地点別にみると、地点②の川西能勢口駅南のペDESTロリアンデッキでは、デッキ上で音楽や食事、雑貨販売を行う社会実験「駅前ピクニックマルシェ」の定期的な実施で来場者が着実に増加して滞留を生んでいるほか、駅前商業施設内にコミュニティパークが整備され、子育て世代を中心に滞留が生じている。

地点①のアステ川西南側のペDESTロリアンデッキについても、地点②と同様に増加している。

地点③の川西市役所西側の歩道では、藤ノ木さんかく広場北側ポケットパーク活用事業やコワーキングスペースとの連携などにより成果が表れ始め、増加に転じた。

一方、地点④の県道12号線川西中央駐車場前の歩道、地点⑤の総合体育館西側の歩道、地点⑥のキセラ川西プラザ北側の歩道では、歩行者・自転車通行量が減少している。主な要因としては、各目的地へ自動車などを使って向かう層が増えていることが影響していると考えられる。

◆歩行者・自転車通行量の推移



出典：川西市 令和5年度まちなか滞留・実感調査及び公共空間活用検討業務報告書
 令和6年度まちなか滞留・実感調査報告書
 川西能勢口駅周辺歩行者・自転車通行量調査結果（令和5（2023）年度、令和6（2024）年度）

◆地点別歩行者・自転車通行量の比較（休日）

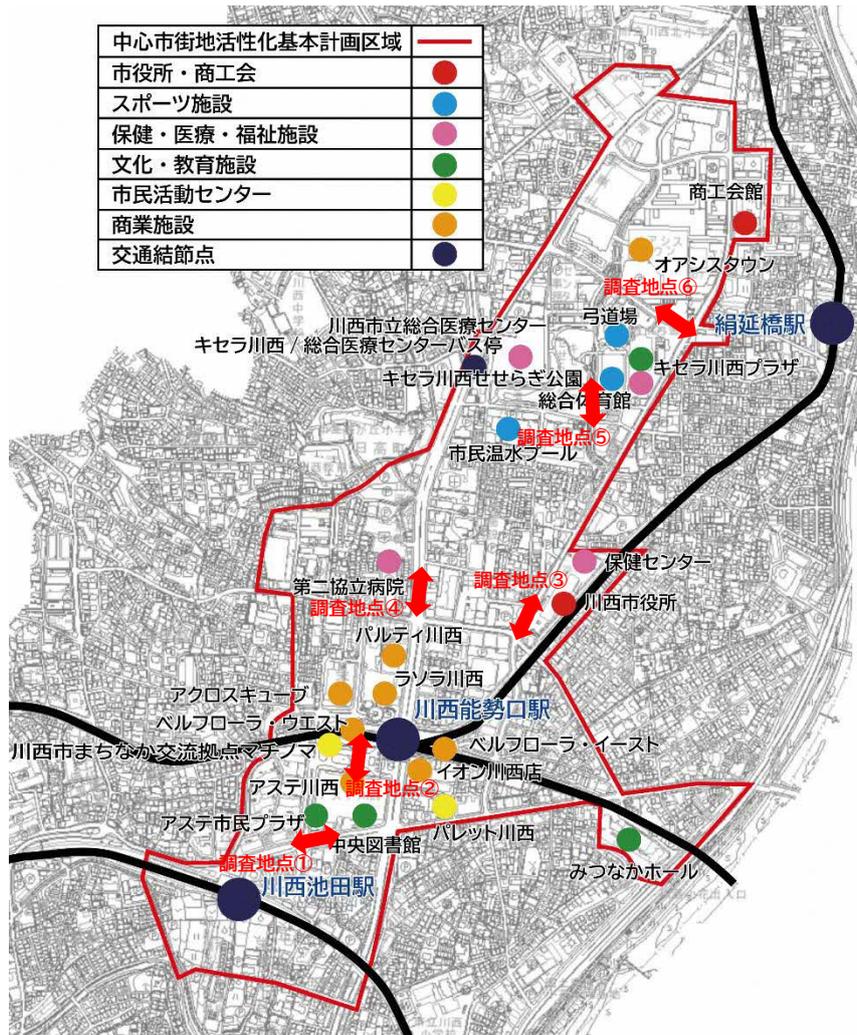
（単位：人／日）

（単位：人／日）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/R1	R6/R2
歩行者	①アステ川西南側の歩行者デッキ	11,220	9,162	10,800	10,629	10,869	12,117	8.0%	32.3%
	②川西能勢口駅南の歩行者デッキ	20,547	17,751	22,803	23,247	24,579	28,089	36.7%	58.2%
	③川西市役所西側の歩道	1,659	1,602	1,750	1,806	1,389	1,674	0.9%	4.5%
	④県道12号線川西中央駐車場前の歩道	1,605	1,266	1,674	1,593	1,494	1,413	-12.0%	11.6%
	⑤総合体育館西側の歩道	-	1,953	1,251	1,371	1,029	705	-	-63.9%
	⑥キセラ川西プラザ北側の歩道	-	1,488	2,217	2,262	2,769	2,013	-	35.3%
自転車	③川西市役所西側の歩道	1,059	1,230	1,385	1,167	981	1,362	28.6%	10.7%
	④県道12号線川西中央駐車場前の歩道	1,242	1,278	1,443	1,329	1,239	1,257	1.2%	-1.6%
	⑥キセラ川西プラザ北側の歩道	-	957	1,506	1,458	1,545	1,287	-	34.5%
休日歩行者・自転車通行量合計		37,332	36,687	44,829	44,862	45,894	49,917	33.7%	36.1%

※令和元（2019）年の歩行者通行量は、地点⑤⑥を除いた4地点の計測値、自転車通行量は、地点⑥を除いた2地点での計測値となっている。

出典：川西市 令和5年度まちなか滞留・実感調査及び公共空間活用検討業務報告書
 令和6年度まちなか滞留・実感調査報告書
 川西能勢口駅周辺歩行者・自転車通行量調査結果（令和5（2023）年度、令和6（2024）年度）

◆調査地点



②経済活力関係

【現状分析】

i) ターゲットとして考えられる商圈

- ・ターゲットとして考えられる商圈は、隣接都市の池田市、箕面市、猪名川町、宝塚市、伊丹市に及ぶと考えられ、その商圈人口は、855,775人である。

ii) 中心市街地の商業集積の状況

- ・中心市街地は本市全体の30%強の商店数が集積しており、従業者数、年間販売額も市全体の30%強、売場面積は市全体の50%弱を占めている。
- ・近年、中心市街地内の商店数、従業者数、売場面積は増加傾向にあるが、令和3(2021)年の年間販売額は平成24(2012)年と比較し増加しているものの、平成28(2016)年と比較すると減少している。

iii) 競合する商業集積や大規模集客施設の状況

- ・ターゲットと考えられる商圈には、10,000㎡を超える大型商業施設が多く立地しており、本市の中心市街地にとって競争が激しい環境となっている。
- ・また、隣接都市の中心部において、卸・販売事業者数や飲食店の数が減少しているが、本市の中心市街地においても同様の傾向である。

iv) 中心市街地に存在するその他の産業

- ・全産業の事業所数(民営事業所)については、本市、中心市街地とも平成28(2016)年に増加したものの、令和3(2021)年は減少に転じている。一方で従業者数(民営事業所)は、本市、中心市街地とも増加傾向にある。また、事業所数、従業者数とも本市全体に占める中心市街地の割合は増加している。

i) ターゲットと考えられる商圈

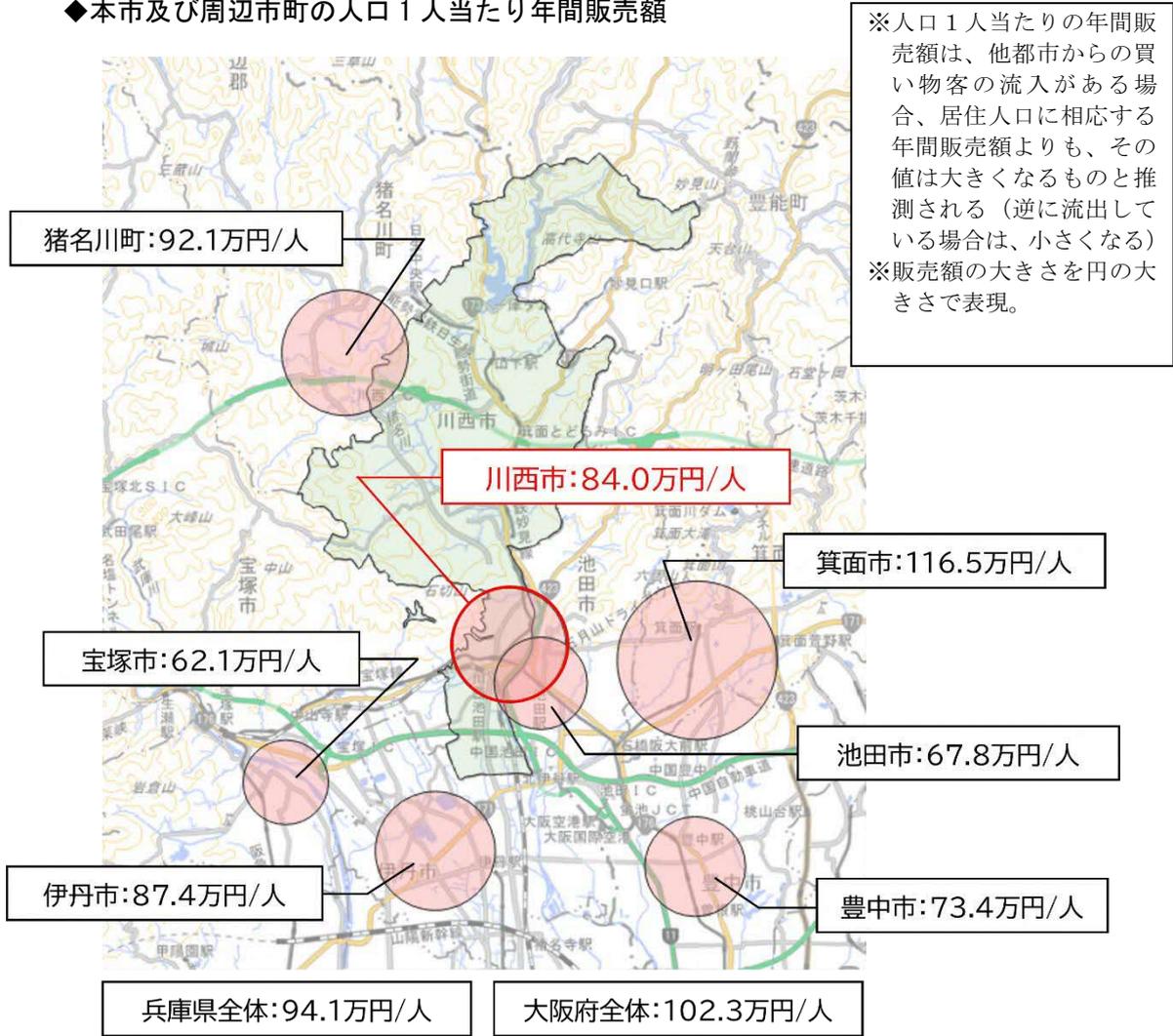
本市中心市街地にとってターゲットと考えられる商圈は、本市はもちろんのこと、隣接都市の池田市、箕面市、猪名川町、宝塚市、伊丹市に及ぶと考えられる。

商圈人口は、855,775人で、65歳以上の割合は28.0%である。商圈内の世帯構成をみると、夫婦と子どもから成る世帯が31.3%となっているほか、単独世帯が30.8%となっている。

商圈内の事業所数を見ると、小売業は3,532箇所あり、全産業の15.2%を占めている。

同様に従業者数を見ると、小売業は36,740人おり、全産業の14.9%を占めている。

◆本市及び周辺市町の人口1人当たり年間販売額



出典：経済センサス活動調査 産業別集計（令和3（2021）年）
（人口は住民基本台帳・令和3（2021）年1月1日現在）

◆ターゲットと考えられる商圈の人口と世帯の状況

都市名	人口（人）				世帯数（世帯）			
	合計	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数（世帯の家族類型）	夫婦のみの世帯	夫婦と子どもから成る世帯	単独世帯
川西市	154,071	17,755	87,814	48,502	63,272	16,667	19,843	17,215
伊丹市	201,383	26,581	122,975	51,827	82,384	17,973	26,937	24,916
宝塚市	228,934	28,019	134,988	65,927	95,366	23,480	30,174	27,457
猪名川町	29,100	3,127	16,293	9,680	10,977	3,351	3,969	1,831
池田市	102,969	12,690	62,228	28,051	48,542	9,540	12,941	19,613
箕面市	139,318	20,364	83,405	35,549	58,008	12,249	18,441	19,567
商圈合計	855,775	108,536	507,703	239,536	358,549	83,260	112,305	110,599
構成割合	100.0%	12.7%	59.3%	28.0%	100.0%	23.2%	31.3%	30.8%

出典：住民基本台帳人口（令和6（2024）年1月1日現在）、国勢調査（令和2（2020）年）

◆ターゲットと考えられる商圈の事業所数

都市名	事業所数（箇所）							
	全産業（うち 民営）	小売業	金融業， 保険業	不動産業， 物品賃貸業	宿泊業，飲 食サービス業	生活関連サー ビス業，娯楽 業	教育，学習 支援業	医療，福祉
川西市	3,761	629	57	339	424	405	249	493
伊丹市	5,648	847	59	475	692	468	279	677
宝塚市	5,408	816	71	554	578	502	364	827
猪名川町	608	99	6	15	65	57	46	76
池田市	3,629	504	48	435	552	317	199	449
箕面市	4,159	637	39	581	422	302	183	522
商圈合計	23,213	3,532	280	2,399	2,733	2,051	1,320	3,044
構成割合	100.0%	15.2%	1.2%	10.3%	11.8%	8.8%	5.7%	13.1%

出典：経済センサス活動調査 産業横断的集計（民営事業所）（令和3（2021）年）

※小売業については、産業別集計を採用

◆ターゲットと考えられる商圈の従業者数

都市名	従業者数（人）							
	全産業（うち 民営）	小売業	金融業， 保険業	不動産業， 物品賃貸業	宿泊業，飲 食サービス業	生活関連サー ビス業，娯楽 業	教育，学習 支援業	医療，福祉
川西市	37,548	6,737	875	1,316	3,790	2,387	3,351	9,737
伊丹市	68,928	9,039	805	1,977	6,185	2,341	4,316	12,417
宝塚市	54,613	8,092	684	1,901	5,932	3,389	3,705	14,871
猪名川町	6,810	1,739	48	83	535	278	732	2,059
池田市	37,602	3,869	771	1,436	3,816	1,863	2,961	6,710
箕面市	41,403	7,264	441	1,925	4,554	1,266	3,645	9,985
商圈合計	246,904	36,740	3,624	8,638	24,812	11,524	18,710	55,779
構成割合	100.0%	14.9%	1.5%	3.5%	10.0%	4.7%	7.6%	22.6%

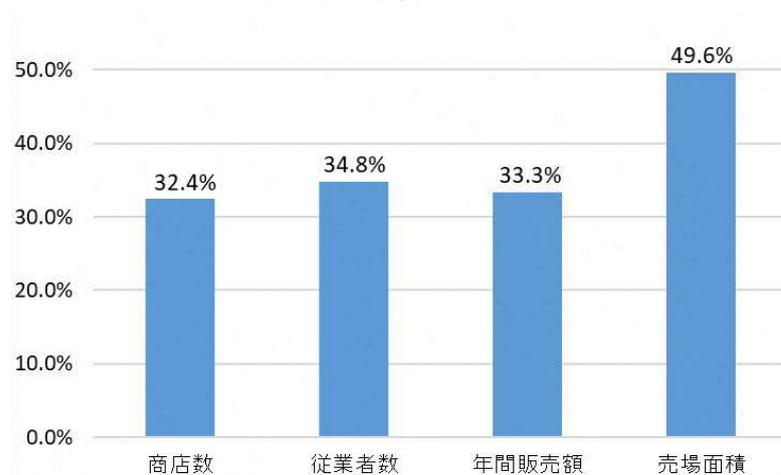
出典：経済センサス活動調査 産業横断的集計（民営事業所）（令和3（2021）年）

※小売業については、産業別集計を採用

ii) 中心市街地の商業集積の状況

令和3(2021)年において、中心市街地には小売業の商店数が204店(市全体の32.4%)立地し、従業者数も2,346人(市全体の34.8%)に及んでいる。また、年間商品販売額は約436億円(市全体の33.3%)である。売場面積は60,878㎡(市全体の49.6%)となっており、アステ川西、川西阪急スクエア、ラソラ川西などが集積し、市民をはじめ周辺市町からも買い物客が訪れる広域的な商圈を形成している。

◆小売業の中心市街地に占める割合



小売業	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
中心市街地	204	2,346	43,667	60,878
本市全体	629	6,737	131,272	122,719
中心市街地シェア	32.4%	34.8%	33.3%	49.6%

出典：経済センサス活動調査 産業別集計（令和3（2021）年）

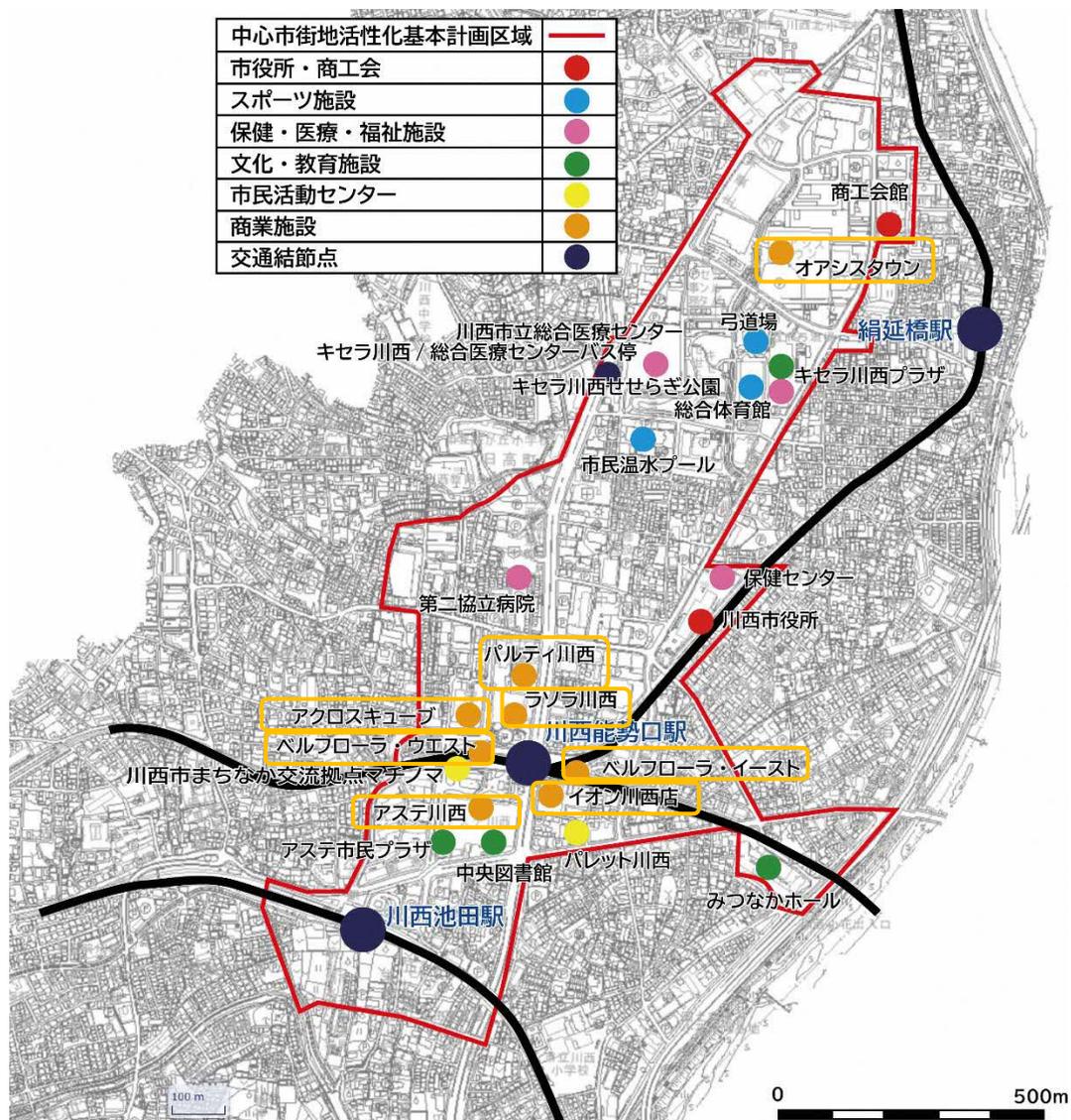
◆中心市街地内の主な大規模小売店舗

施設名	開店年月	店舗面積
パルティ川西	昭和60（1985）年6月	1,048㎡
アステ川西（川西阪急スクエア）	平成元（1989）年4月	28,757㎡
ラソラ川西*	平成8（1996）年4月	12,084㎡
ベルフローラかわにし イースト	平成11（1999）年11月	2,950㎡
ベルフローラかわにし ウェスト	平成11（1999）年11月	2,560㎡
イオン リカー&ビューティー川西店	平成25（2013）年10月	3,274㎡
オアシスタウンキセラ川西	令和元（2019）年8月	15,563㎡

出典：東洋経済新報社 全国大型店総覧2018年版ほか

※令和4（2022）年5月1日から「モザイクボックス」は「ラソラ川西」に名称変更

◆大規模小売店舗の立地状況



中心市街地には、アステ川西（川西阪急スクエアを含む）、ラソラ川西、オアシスタウン、キセラ川西などの大型商業施設が立地しているほか、コンビニエンスストアや沿道型の商業施設が立地している。

しかし、中心市街地内の商業施設では老朽化が進む一方で、市北部の猪名川町にはイオンモール猪名川、伊丹市にはイオンモール伊丹、西宮市には阪急西宮ガーデンズ、大阪梅田にはグランフロント大阪など周辺都市に大規模商業施設があり、本市中心市街地内の商業活動は競争が激しい環境となっている。

本市全体における小売商店数については、平成 28 (2016) 年には 655 店 (平成 24 (2012) 年の 101.6%) と増加したが、令和 3 (2021) 年には 629 店 (平成 24 (2012) 年の 97.5%) と減少に転じている。この理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等も一つ

の要因であると考えられる。一方で中心市街地では、平成 28（2016）年には 192 店（平成 24（2012）年の 102.7%）、令和 3（2021）年には 204 店（平成 24（2012）年の 109.1%）と増加している。

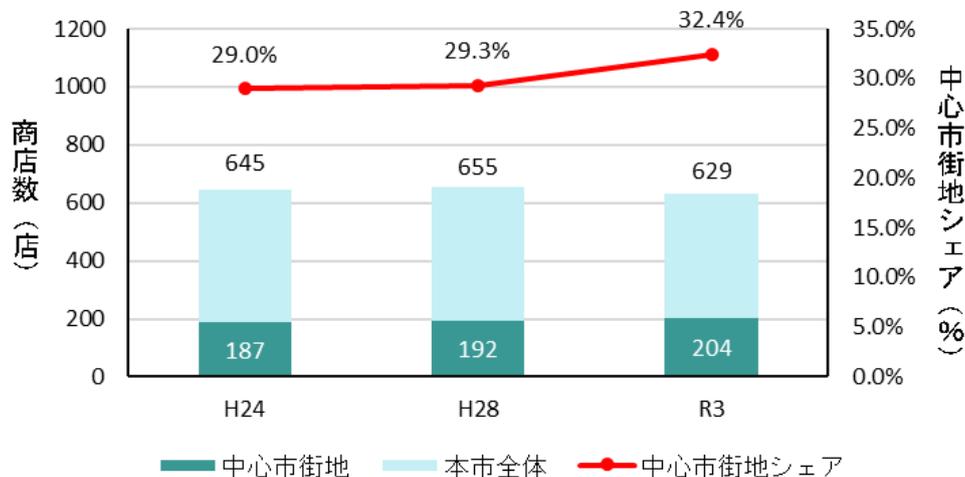
中心市街地シェアは増加傾向となっている。

◆平成 24（2012）年を基準とした商店数（小売業）の推移



出典：経済センサス活動調査 産業別集計（平成 24(2012)年、平成 28(2016)年、令和 3(2021)年）

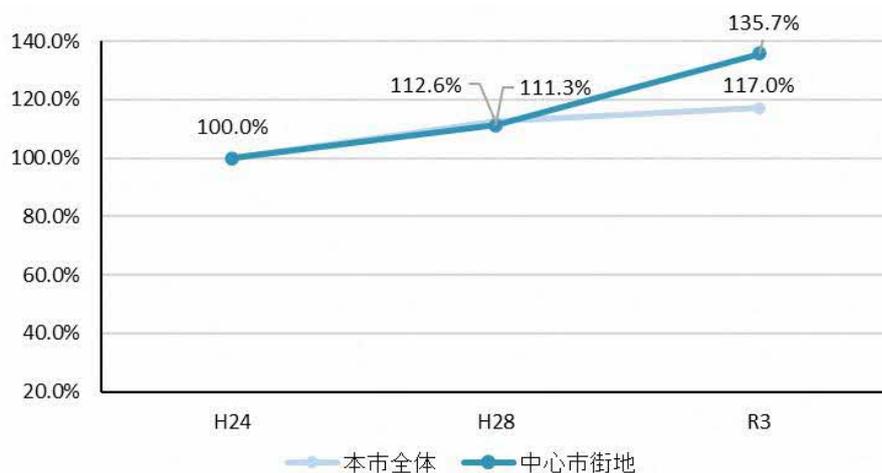
◆商店数（小売業）の推移



出典：経済センサス活動調査 産業別集計（平成 24(2012)年、平成 28(2016)年、令和 3(2021)年）

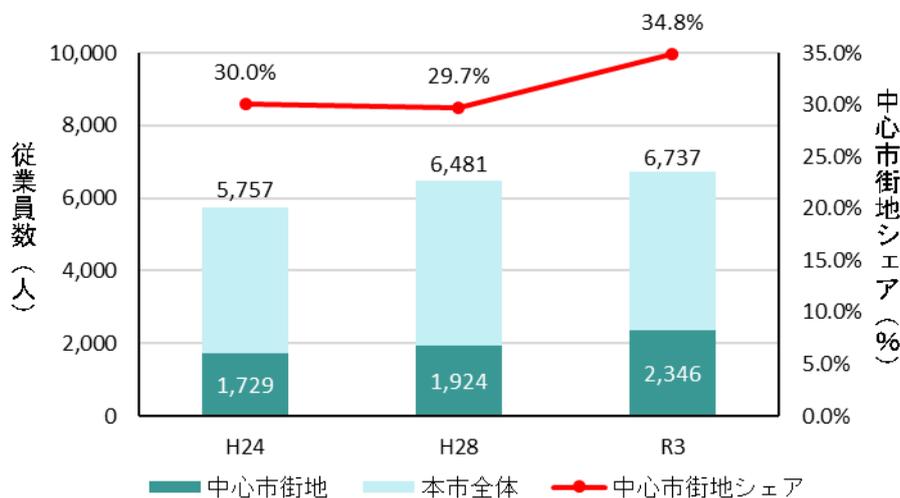
本市全体の従業者数は、増加し続けており、令和3（2021）年には、6,737人（平成24（2012）年の117.0%）となっている。中心市街地の従業者数についても同様の傾向にあり、令和3（2021）年には、2,346人（平成24（2012）年の135.7%）となっている。なお、中心市街地シェアは増加傾向となっている。

◆平成24（2012）年を基準とした従業者数（小売業）の推移



出典：経済センサス活動調査 産業別集計（平成24(2012)年、平成28(2016)年、令和3(2021)年）

◆従業者数（小売業）の推移（本市全体と中心市街地の比較）



出典：経済センサス活動調査 産業別集計（平成24(2012)年、平成28(2016)年、令和3(2021)年）

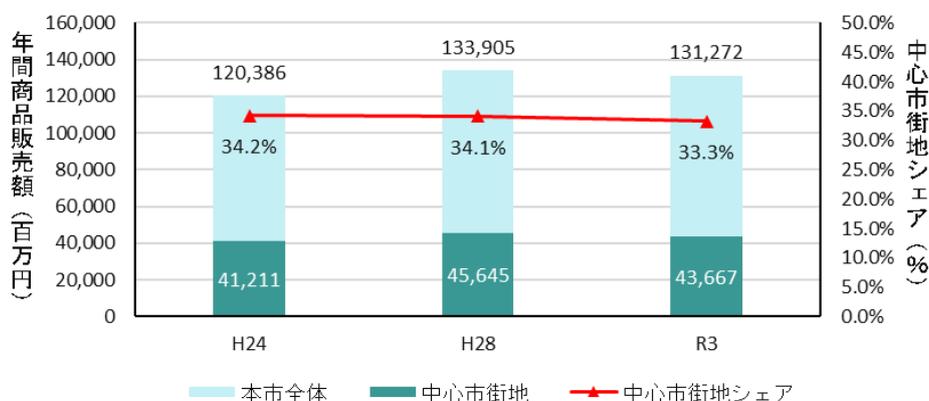
本市全体の年間商品販売額については、平成 28 (2016) 年は約 1,339 億円 (平成 24 (2012) 年の 111.2%) と増加しているが、令和 3 (2021) 年は約 1,313 億円 (平成 24 (2012) 年の 109.0%) と平成 24 (2012) 年よりは増加しているものの、平成 28 (2016) 年と比較し、減少に転じている。中心市街地においても、同様の傾向となっており、平成 28 (2016) 年は約 456 億円 (平成 24 (2012) 年の 110.8%) と増加しているが、令和 3 (2021) 年は約 437 億円 (平成 24 (2012) 年の 106.0%) と平成 24 (2012) 年よりは増加しているものの、平成 28 (2016) 年と比較し、減少に転じている。キセラ川西における大型店舗の出店により、キセラ川西エリア内における年間商品販売額は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費マインドの低下、オンライン需要の高まりにより、中心市街地においては約 20 億円の減少となった点が影響したものと推察される。なお、中心市街地シェアは微減傾向となっている。

◆平成 24 (2012) 年を基準とした年間商品販売額 (小売業) の推移



出典：経済センサス活動調査 産業別集計 (平成 24(2012)年、平成 28(2016)年、令和 3(2021)年)

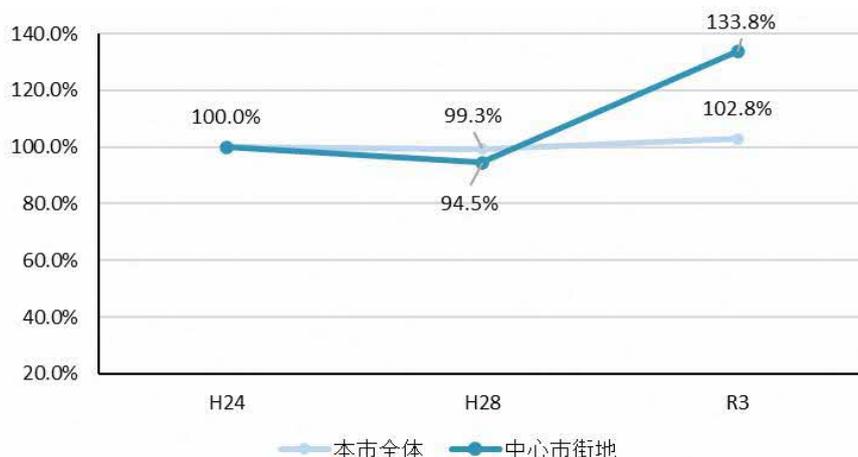
◆年間販売額 (小売業) の推移 (本市全体と中心市街地の比較)



出典：経済センサス活動調査 産業別集計 (平成 24(2012)年、平成 28(2016)年、令和 3(2021)年)

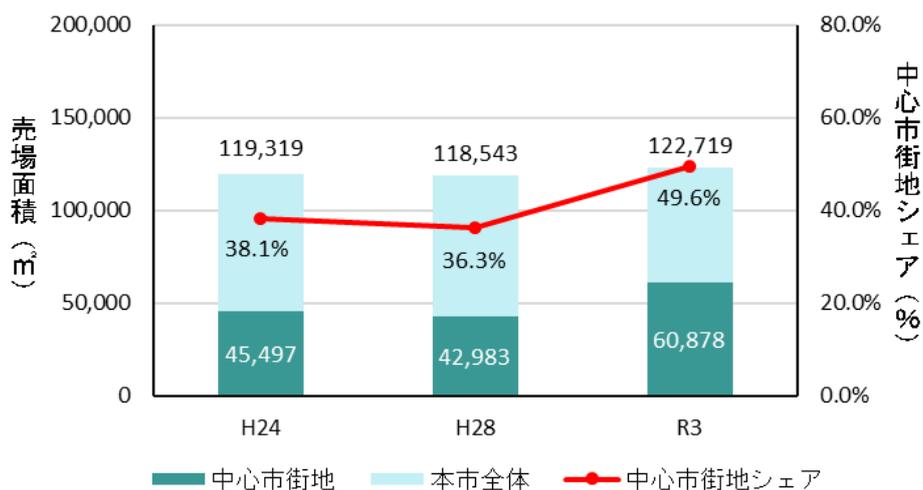
本市全体の売場面積は、平成 28 (2016) 年には 118,543 m² (平成 24 (2012) 年の 99.3%) と減少したが、令和 3 (2021) 年には、122,719 m² (平成 24 (2012) 年の 102.8%) と増加に転じた。中心市街地も同様の傾向であり、平成 28 (2016) 年には 42,983 m² (平成 24 (2012) 年の 94.5%) 減少したが、令和 3 (2021) 年には、キセラ川西エリアにおける大型店舗の出店等により 60,878 m² (平成 24 (2012) 年の 133.8%) と増加に転じた。なお、中心市街地シェアは増加傾向となっている。

◆平成 24 (2012) 年を基準とした売場面積 (小売業) の推移



出典：経済センサス活動調査 産業別集計 (平成 24(2012)年、平成 28(2016)年、令和 3(2021)年)

◆売場面積 (小売業) の推移 (本市全体と中心市街地の比較)



出典：経済センサス活動調査 産業別集計 (平成 24(2012)年、平成 28(2016)年、令和 3(2021)年)

iii) 競合する商業集積や大規模集客施設の状況

ターゲットと考えられる商圈内に競合する大規模商業集客施設は、点在しており、特に店舗面積 10,000 m² 以上の大規模商業施設は、伊丹市や宝塚市などを中心に立地している。こうした大型店は、大規模な駐車場を備えた時間消費型の施設であることが多く、本市中心市街地にとって競争が激しい環境となっている。

◆店舗面積 10,000 m² を超える大規模小売店舗

市町村	施設名	開設年月	店舗面積
伊丹市	イオンモール伊丹テラス	平成 14 (2002) 年 10 月	52,024 m ²
	イオンモール伊丹昆陽	平成 23 (2011) 年 3 月	38,000 m ²
	エディオン伊丹店	平成 10 (1998) 年 3 月	13,200 m ²
	イズミヤ昆陽店	昭和 49 (1974) 年 4 月	12,115 m ²
	伊丹ショッピングデパート	昭和 46 (1971) 年 4 月	10,538 m ²
宝塚市	宝塚阪急	平成 5 (1993) 年 4 月	16,892 m ²
	アピアさかさがわ	昭和 62 (1987) 年 3 月	15,843 m ²
	グランドゲート宝塚	平成 15 (2003) 年 7 月	11,715 m ²
	ダイエー宝塚中山店	平成 9 (1997) 年 11 月	10,645 m ²
川西市	アステ川西	平成元 (1989) 年 4 月	28,757 m ²
	オアシスタウンキセラ川西	令和元 (2019) 年 8 月	15,563 m ²
	ラソラ川西*	平成 8 (1996) 年 4 月	12,084 m ²
	ホームセンターコーナン川西久代店	平成 12 (2000) 年 10 月	10,896 m ²
猪名川町	イオンモール猪名川	平成 10 (1998) 年 4 月	32,650 m ²
池田市	サンシティ池田	昭和 62 (1987) 年 4 月	20,042 m ²
箕面市	みのおキューズモール・CENTER	平成 15 (2003) 年 10 月	14,422 m ²

※令和 4 (2022) 年 5 月 1 日から「モザイクボックス」は「ラソラ川西」に名称変更

◆大規模小売店舗（店舗面積 1 万 m² 以上）の立地状況

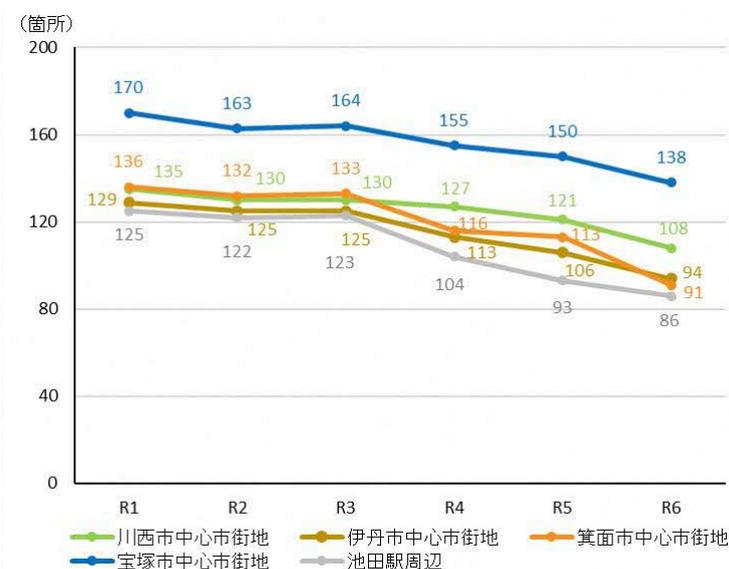


小売業や飲食店に関する中心市街地の状況は、中心市街地内外の小売店と大規模商業施設間の競争により、活性化に課題がある。RESAS※を活用し、本市周辺の他都市の中心市街地または中心部※と比較すると、どの都市においても卸・販売の事業所数及び飲食店の数は減少傾向にあり、本市中心市街地においても、他のエリアと同様減少傾向にある。

※RESAS 地域経済分析システム

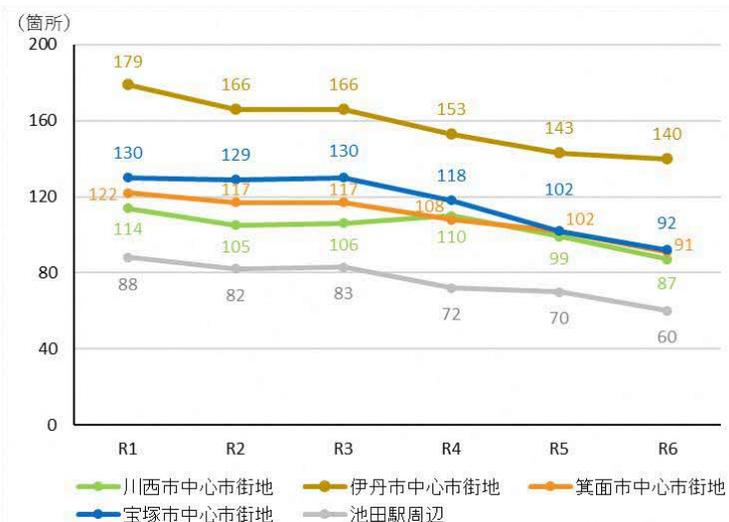
※中心部 RESAS まちづくりマップにおける事業所立地動向は、地図上の任意の四方の範囲のみ指定可能なため、各都市の中心市街地活性化基本計画における中心市街地、または都市計画マスタープランにおける都心的な位置づけにあるエリアの概ねの範囲を指定した。

◆中心市街地または中心部の卸売・販売の事業所数の推移



出典：RESAS

◆中心市街地または中心部の飲食店の推移



出典：RESAS

iv) 中心市街地に存在するその他の産業

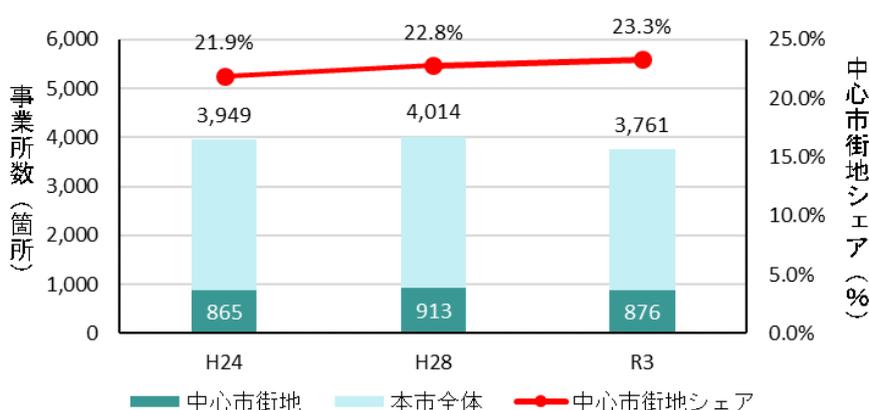
本市全体における事業所数は、平成 28 (2016) 年に増加したものの、令和 3 (2021) 年は減少に転じている。一方で従業者数は、増加傾向にある。

中心市街地における事業所数も本市全体と同様の傾向であり、平成 28 (2016) 年に増加したものの、令和 3 (2021) 年は減少に転じている。一方で、従業者数については、増加傾向にある。

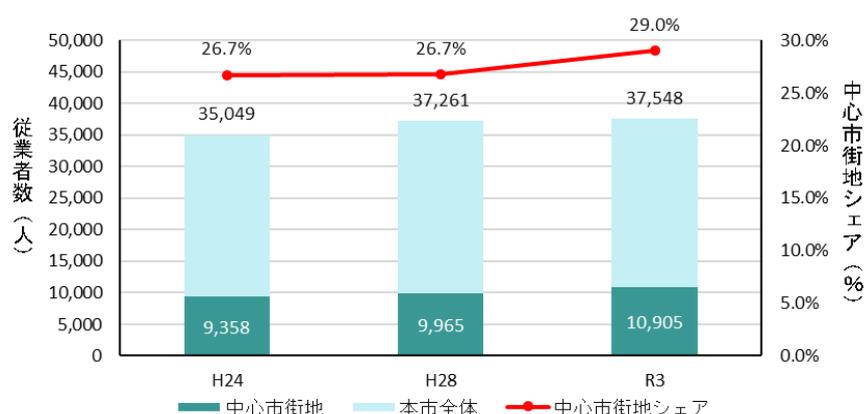
本市全体に占める中心市街地の事業所数と従業者数の割合は増加傾向にある。

中心市街地は、全産業において事業所の立地する割合が高く、令和 3 (2021) 年においては、本市全体の 3,761 事業所に対して、23.3%の 876 事業所が立地している。特に、「卸売業、小売業」の割合は 28.3%、「金融業・保険業」は 46.7%、「宿泊業、飲食サービス業」は 29.1%であり、中心市街地は本市の経済の中心となっている。また、令和 3 (2021) 年における、全産業の従業者数の割合については、本市全体に占める中心市街地の割合は 29.0%となっている。

◆全産業の事業所数（民営事業所）の推移



◆全産業の従業者数（民営事業所）の推移



出典：経済センサス活動調査 産業横断的集計（平成 24(2012)年、平成 28(2016)年、令和 3(2021)年）

◆令和3(2021)年 産業別事業所(民営事業所)数

	農林漁業	建設業	製造業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽 業	医療、福 祉	サービス業 (他に分類 されないも の)	※左記以 外	合計
中心市街地	0	28	17	248	27	67	123	113	117	39	97	876
本市全体	4	283	220	878	57	338	424	405	481	225	446	3,761
シェア	0.0%	10.0%	7.7%	28.3%	46.7%	19.9%	29.1%	28.0%	24.3%	17.2%	21.7%	23.3%

出典：経済センサス活動調査 産業横断的集計(令和3(2021)年)

※左記以外とは、日本標準産業分類産業大分類のうち、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、複合サービス事業

◆令和3(2021)年 産業別従業者(民営事業所)数

	農林漁業	建設業	製造業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽 業	医療、福 祉	サービス業 (他に分 類されな いもの)	※左記以 外	合計
中心市街地	0	216	139	2,719	521	365	1,228	758	2,444	1,598	917	10,905
本市全体	28	1,540	2,816	8,717	875	1,302	3,790	2,387	9,067	2,909	4,117	37,548
シェア	0.0%	14.0%	4.9%	31.2%	59.5%	28.1%	32.4%	31.8%	27.0%	54.9%	22.3%	29.0%

出典：経済センサス活動調査 産業横断的集計(令和3(2021)年)

※左記以外とは、日本標準産業分類産業大分類のうち、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、複合サービス事業

③都市機能

【現状分析】

i) 主要な公共機関、文化・スポーツ施設、医療・福祉施設、教育施設

- ・ 中心市街地に公共施設をはじめとした各種都市機能が集積する一方、中心市街地から離れたエリアにも各種施設が点在し、市民生活を支える生活圏が形成されている。

ii) 公共交通

- ・ 鉄道の利用状況について、JR 川西池田駅、阪急・能勢電鉄川西能勢口駅の乗降人員は、令和 2 (2020) 年に急激に減少したが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響等によるものであると考えられる。その後緩やかに増加傾向にある。

iii) 自動車交通量

- ・ 中心市街地において、特に火打 1 丁目交差点において、渋滞が発生している。

iv) その他

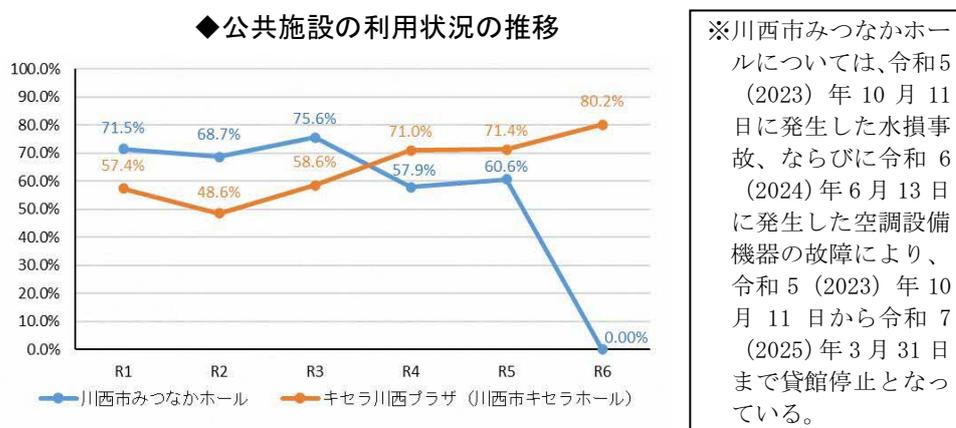
- ・ 中心市街地の地価は上昇し続けており、今後においても居住や出店ニーズの高まりが期待される。

i) 主要な公共機関、文化・スポーツ施設、医療・福祉施設、教育施設

本市の主要な公共機関、文化・スポーツ施設、医療・福祉施設、教育施設等は、中心市街地に集積しており、中心市街地は、商業機能だけではなく、多様な都市機能が集積する拠点となっている。このうち中心市街地にある文化施設である川西市みつなかホールの利用率は令和元（2019）年～令和3（2021）年までは7割程度であったが、令和4（2022）年～令和5（2023）年は6割程度と減少している。一方で、キセラ川西プラザ（川西市キセラホール）の利用率は、増加傾向にあり、令和4（2022）年～令和5（2023）年では7割強、令和6（2024）年では8割強となっている。なお、川西市みつなかホールは令和5（2023）年10月11日から令和7（2025）年3月31日まで、貸館を停止しており、このことが、キセラ川西プラザ（川西市キセラホール）の利用率の増加に影響していると考えられる。

スポーツ施設の利用状況を見ると、コロナ禍で総合体育館の利用者数は減少したものの、令和6年度はコロナ前より利用者数が増える結果となった。弓道場、市民温水プールと併せて年間約28万人利用者が中心市街地のスポーツ施設を訪れている。

中心市街地から5kmほど離れた市北部の住宅団地などにも公共機関、文化・スポーツ施設、医療・福祉施設、教育施設が点在しており、市民生活を支える生活圏が形成されている。



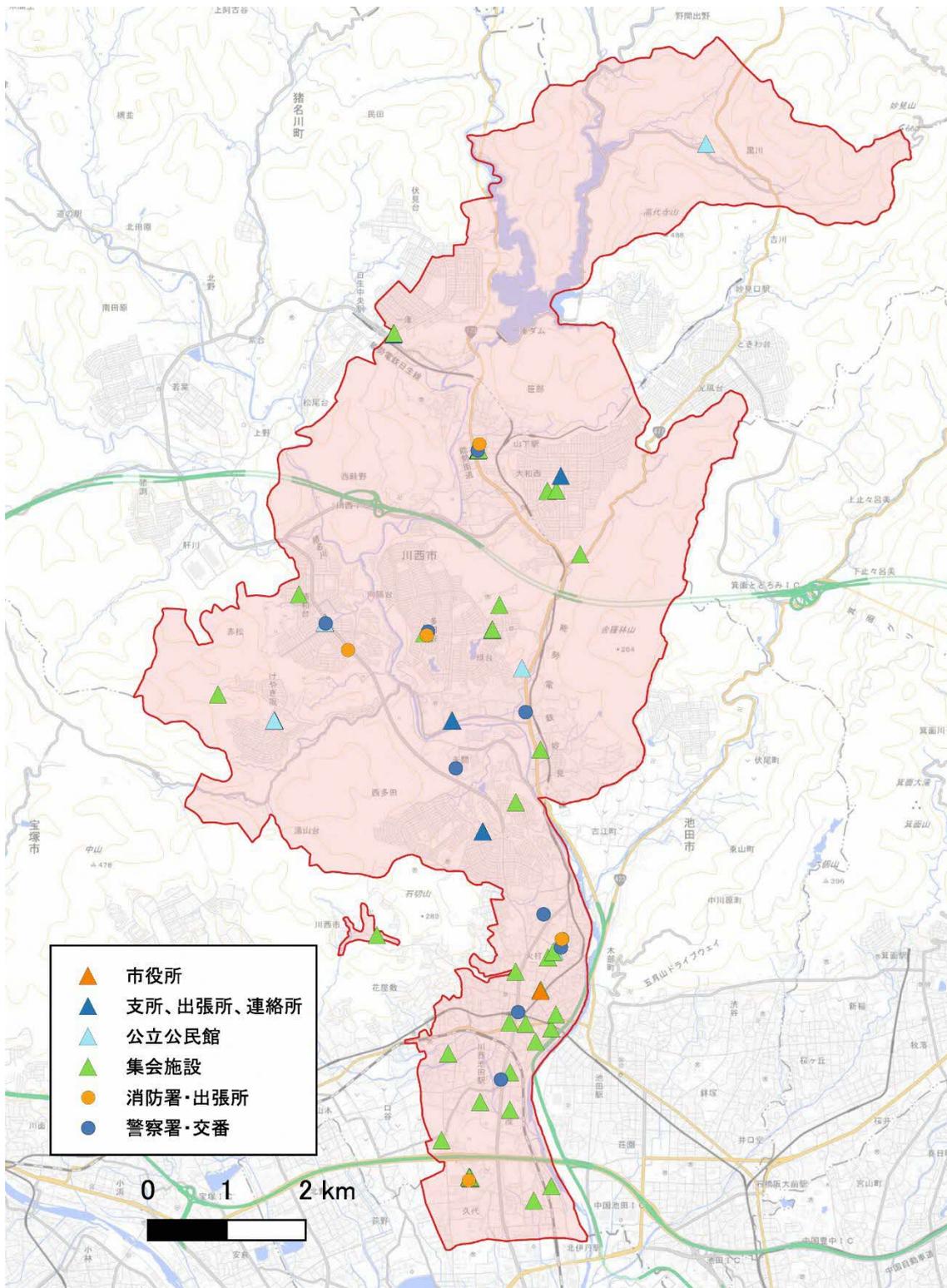
出典：公益財団法人 川西市文化・スポーツ振興財団 事業報告ならびに収支決算書、キセラ川西プラザ（川西市キセラホール）施設運営業務年間報告書

◆スポーツ施設の利用者数の推移

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度
総合体育館	159,834	101,655	41,173	52,542	111,420	169,654
弓道場	19,232	11,019	14,701	19,719	21,015	14,545
市民温水プール	101,602	61,346	65,895	87,511	93,568	94,051

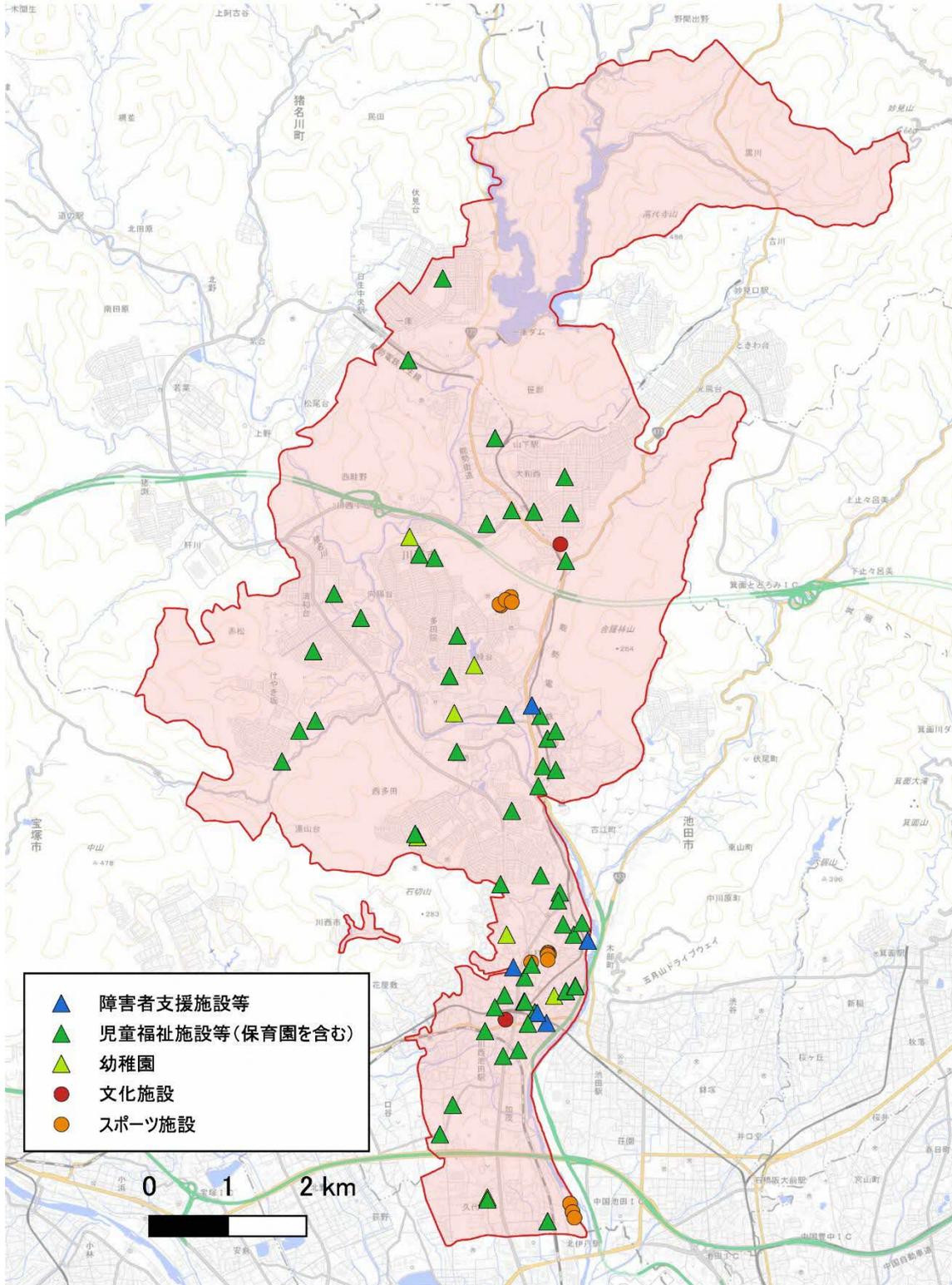
単位：人
出典：川西市資料

◆公共施設の分布状況



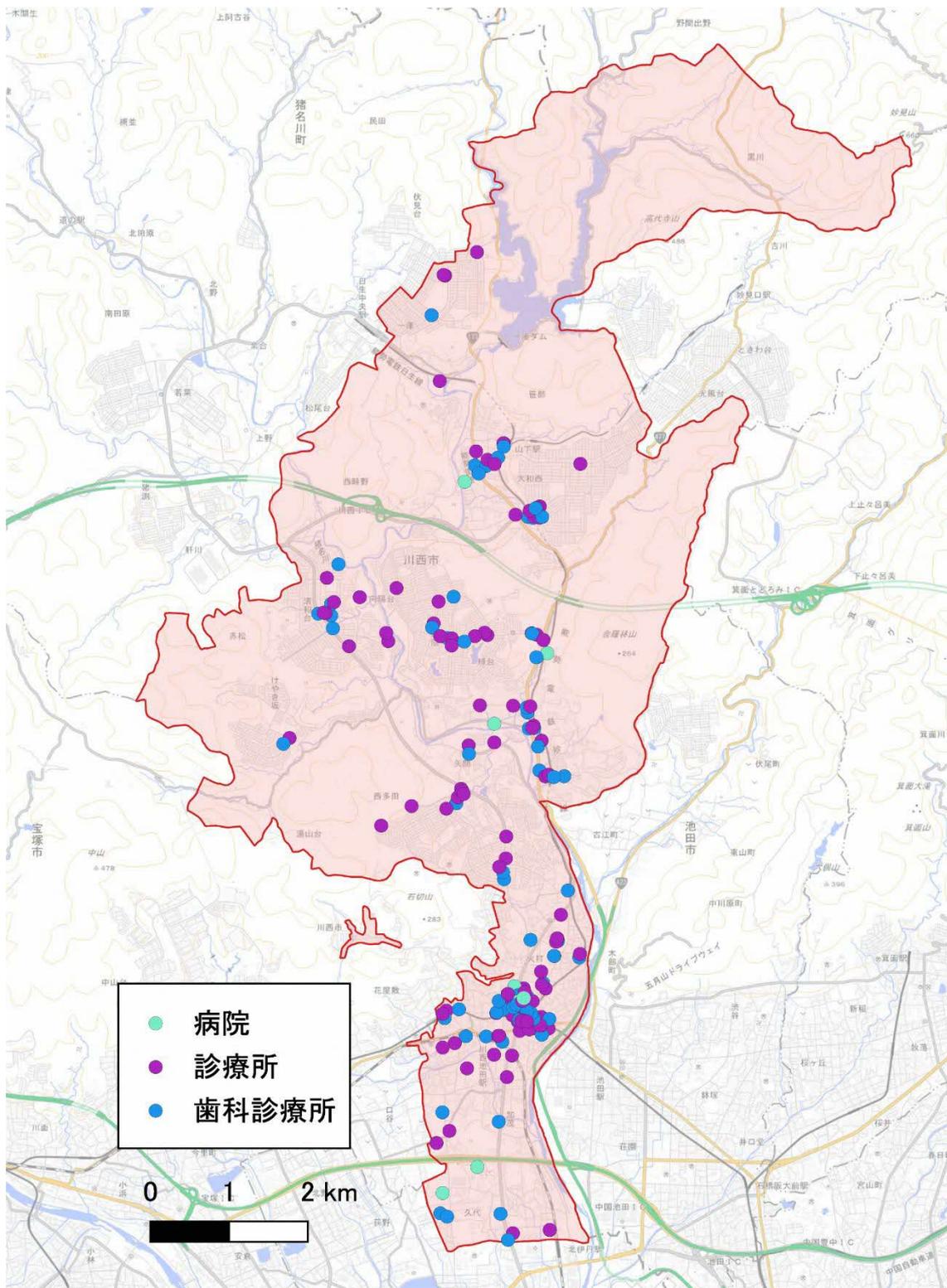
出典：国土地理院、国土数値情報

◆福祉施設、文化・スポーツ施設の分布状況



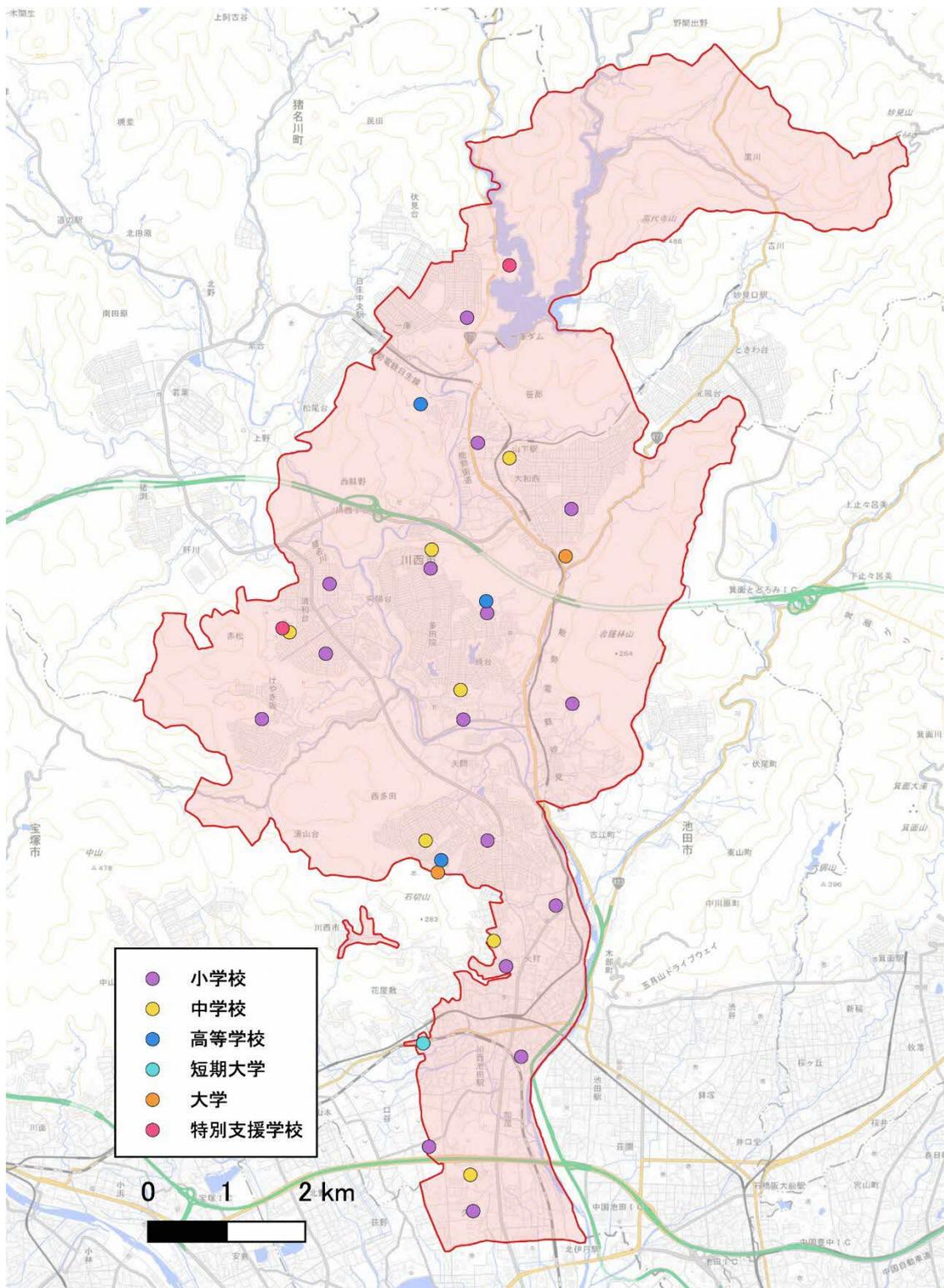
出典：国土地理院、国土数値情報

◆医療施設の分布状況



出典：国土地理院、国土数値情報

◆学校の分布状況



出典：国土地理院、国土数値情報

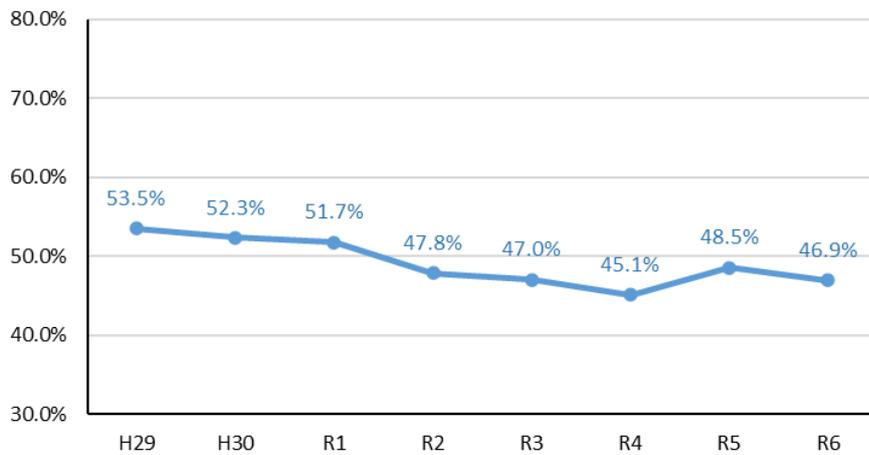
ii) 公共交通

本市の東西を阪急電鉄、JR が、南北を能勢電鉄が走っているほか、駅と住宅団地等を結ぶバス路線網が形成されている。

市民の公共交通の利用状況をみると、「公共交通を利用する機会が多い」と回答している割合は減少傾向にある。

鉄道の利用状況について、JR 川西池田駅、阪急・能勢電鉄川西能勢口駅の乗降人員は、令和 2（2020）年に急激に減少したが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響等によるものであると考えられる。その後緩やかに増加傾向にある。

◆公共交通を利用する機会が多いと回答した割合



出典：令和 6 年度川西市市民実感調査

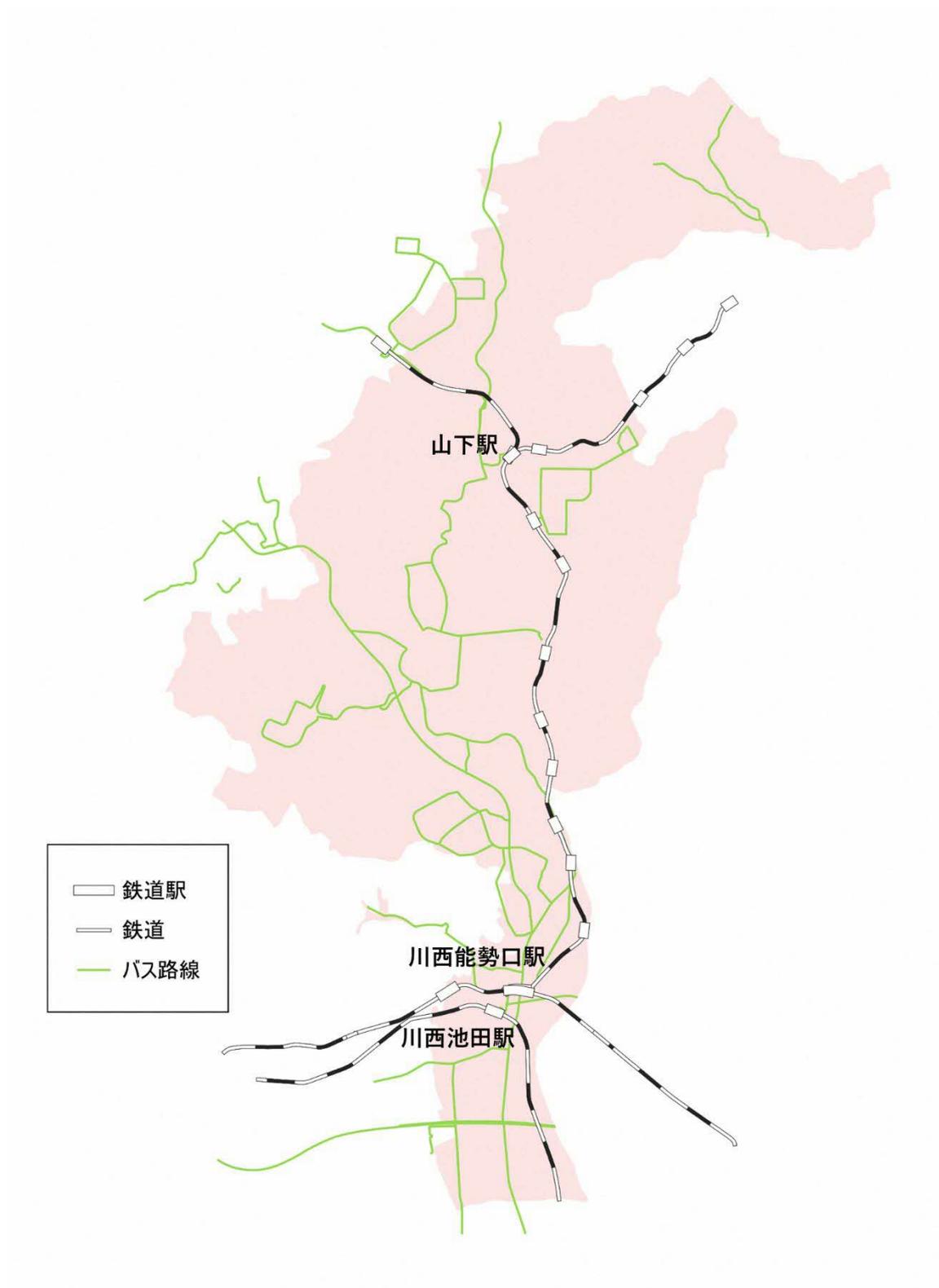
※自家用車よりもバスや電車などの公共交通機関を利用することの方が多くと回答した割合

◆1日平均駅乗降客数の推移



出典：川西市統計要覧（令和 5（2023）年度）

◆本市の公共交通網



出典：国土数値情報

iii) 自動車交通量

中心市街地において、県道 12 号線（川西能勢口駅～火打 1 丁目交差点）の交通量が非常に多く、火打 1 丁目交差点は、交通渋滞の発生箇所となっている。

◆自動車交通量の状況

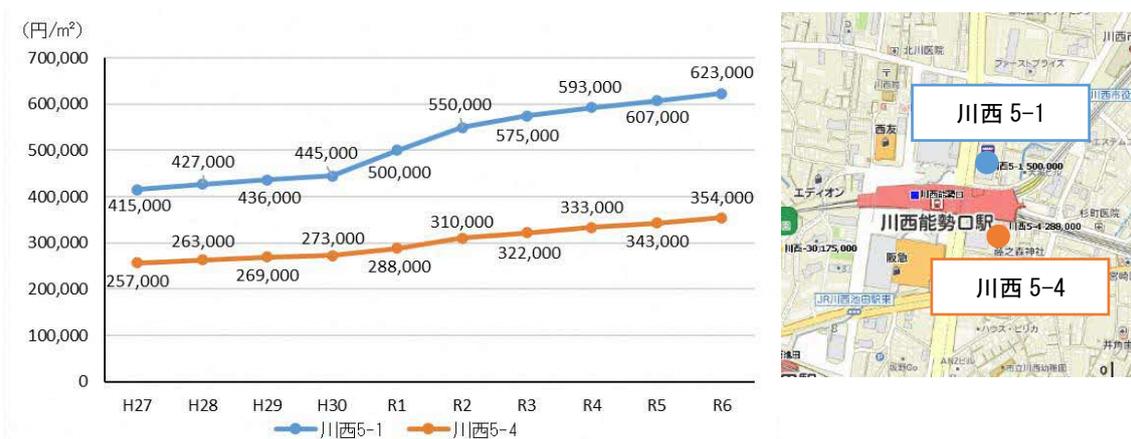


出典：国土交通省 令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査

iv) その他

川西市中心市街地の地価公示は、川西 5-4 地点では平成 27 (2015) 年は 257,000 円/㎡だったが、令和 6 (2024) 年には 354,000 円/㎡、川西 5-1 地点では平成 27 (2015) 年は 415,000 円/㎡だったが、令和 6 (2024) 年には 623,000 円/㎡と、継続的に川西能勢口駅周辺やキセラ川西周辺のにぎわいづくりを実施した効果もあり、地価が上昇し続けており、今後においても居住や出店ニーズの高まりが期待される。

◆地価の推移



出典：地価公示、都道府県地価調査

(3) 地域住民のニーズ等の把握・分析

【現状分析】

- ・ 中心市街地の利用目的で多いのは「買い物やサービス利用」である。
- ・ 中心市街地に対し、「歩いて回りたくなる」、「買い物に便利で助かる」「いつも人が集まっている」「色々な店があり楽しい」と感じている人が過半数を超えている。一方で「用事がなくても来たい」と感じている割合は40%弱、「事業や活動を始めたい」と感じている割合は20%弱となっている。
- ・ 中心市街地に求める施設や設備として、「休憩できるベンチ」や「オープンカフェ」「自由に飲食できる屋外のテラス」など、くつろいだり、交流できる場を求める声が多い。また、中心市街地に求めるイベントとして、「キッチンカー」や「マルシェやマーケット」、「ダンスや音楽などのステージイベント」など、飲食に関する体験やにぎわいを創出するイベントを求める声が多い。

まちなか滞留・実感調査

○調査概要

川西能勢口周辺への来街者に対して、駅周辺及びキセラ川西周辺に立地する施設及び地区の使い方、来街範囲、まちなかに対する希望などを把握することを目的にアンケート調査を実施した。

【調査概要】

○調査対象

- ・ 調査地点（川西能勢口周辺）を訪れていた人

○調査日時

- ・ 令和6（2024）年9月27日（金）及び9月28日（土）9：00～20：00

○調査方法

- ・ 聞き取りによるアンケート調査

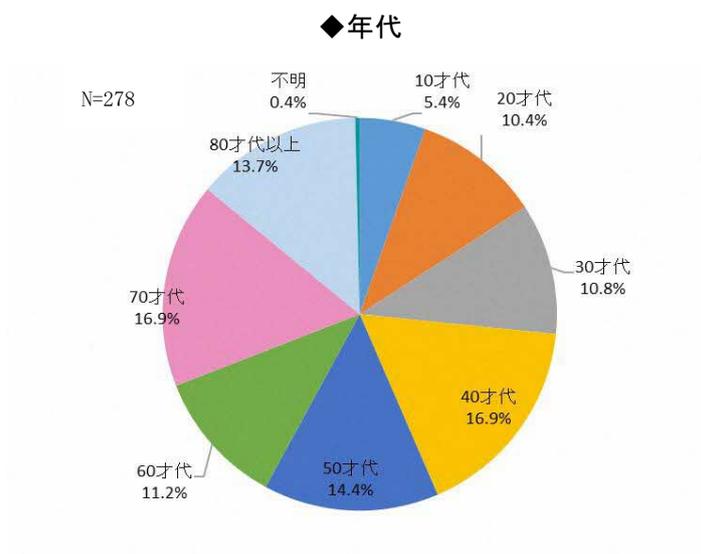
○調査の実施状況

- ・ 回収数（N）＝278件

○回答者の属性

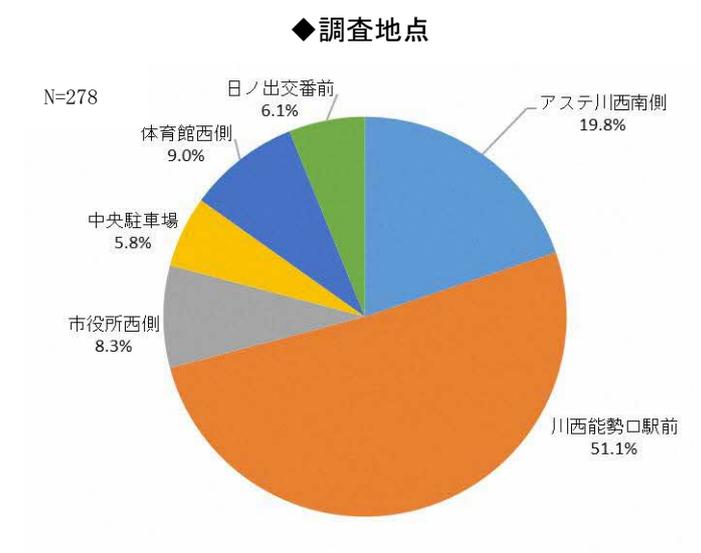
<年代>

回答者の年代を見ると、40才代、70才代が最も多く、次いで50才代が多くなっているが、他の年代も一定程度来街している状況がうかがえる。



<調査地点>

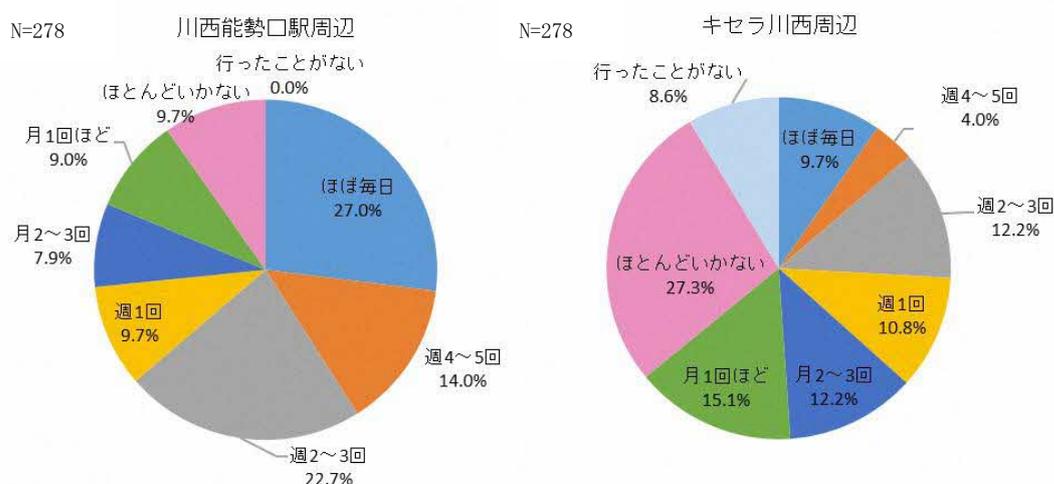
調査地点は川西能勢口駅周辺で、川西能勢口駅前で回答した回答者が過半数を占めている。



○来街頻度（川西能勢口駅周辺及びキセラ川西周辺）

川西能勢口駅周辺には、ほぼ毎日訪れるとした回答者が最も多く、次いで週 2～3 回が多くなっていました。川西能勢口駅周辺で聞き取った結果、キセラ川西周辺には、ほとんどいかないとした回答者が最も多く、次いで月 1 回ほどとした回答者が多くなっていましたことから、川西能勢口駅周辺とキセラ川西という 2 核の間に回遊性を認めることが難しい結果となった。

◆来街頻度

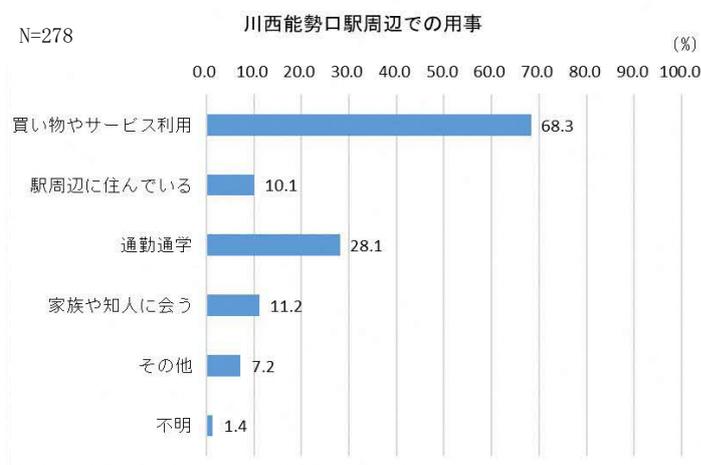


○利用目的（川西能勢口駅周辺及びキセラ川西周辺での用事）

川西能勢口駅周辺及びキセラ川西周辺を訪れる理由としては、双方とも「買い物やサービス利用」が最も多くなっており、中心市街地が、日常生活を支える拠点としての機能を果たしていることがうかがえる。

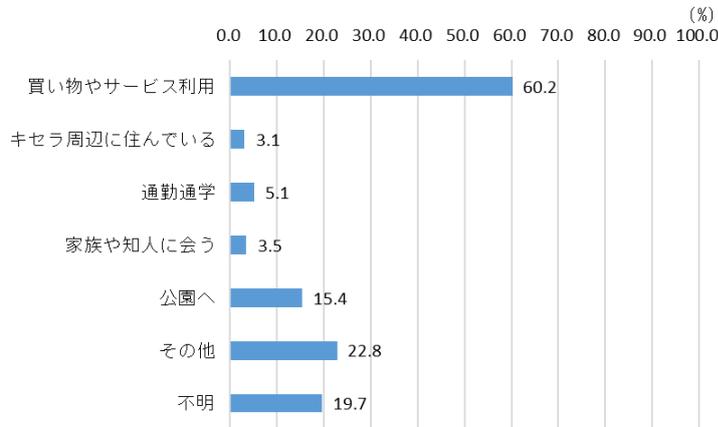
◆利用目的

(※複数回答あり)



N=254

キセラ川西周辺での用事



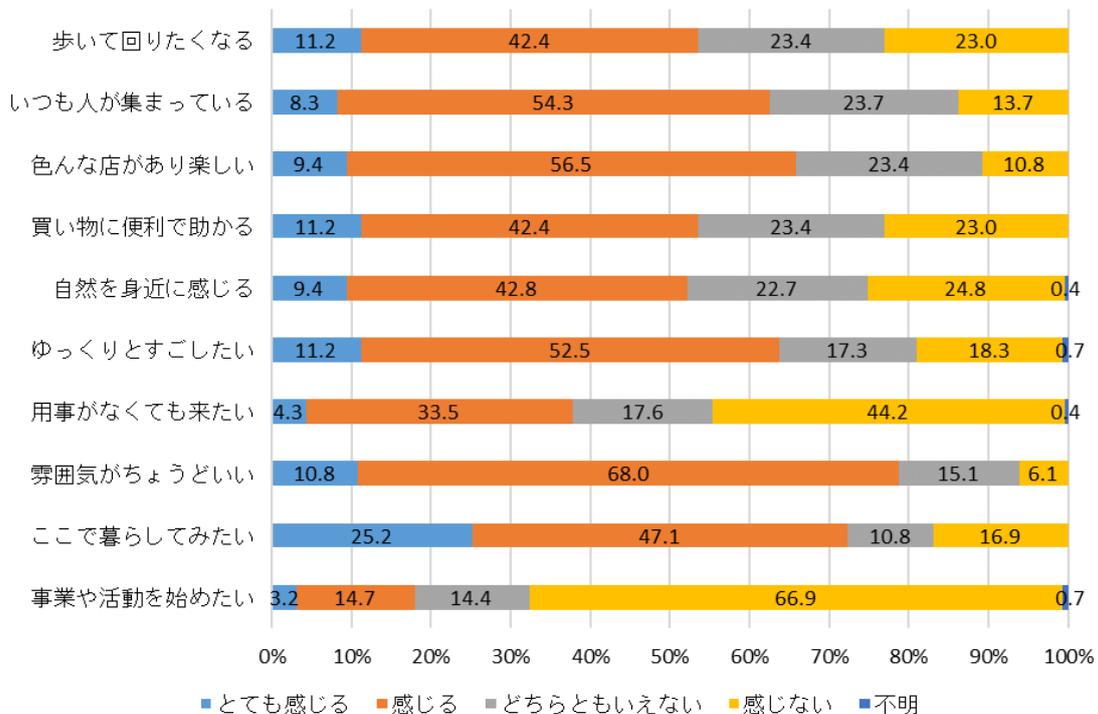
○中心市街地を感じていること

中心市街地に対し、「歩いて回りたくなる」、「買い物に便利で助かる」を感じている人は 50%強となっており、「いつも人が集まっている」「色々な店があり楽しい」と感じている人は 60%強となっている。一方で「用事がなくても来たい」と感じている割合は 40%弱、「事業や活動を始めたい」と感じている割合は 20%弱である。

N=278

◆川西のまちなか全体を感じていること

(※複数回答あり)



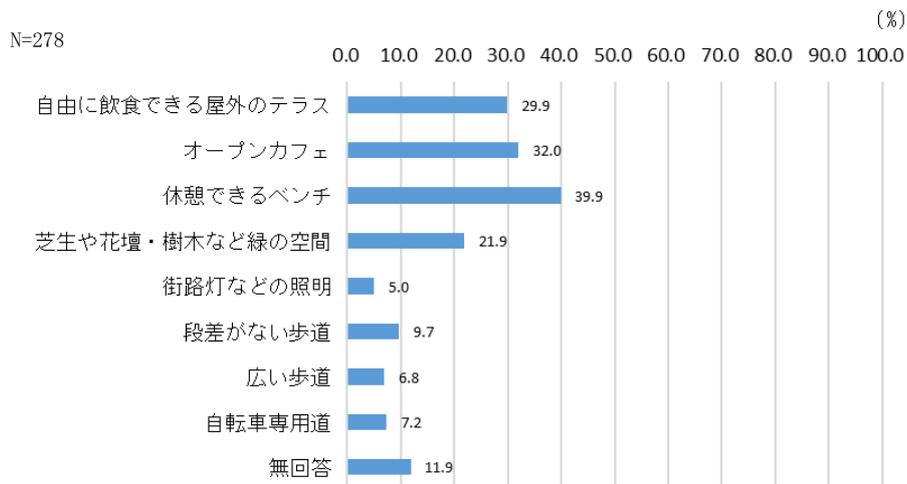
○中心市街地に求めること

<施設や設備にまつわること>

中心市街地に求める施設や設備として、「休憩できるベンチ」が最も多く、次いで「オープンカフェ」「自由に飲食できる屋外のテラス」が多い。くつろいだり、交流できる場を求める声が多くなっている。

◆まちなかに求める施設や設備

(※複数回答あり)

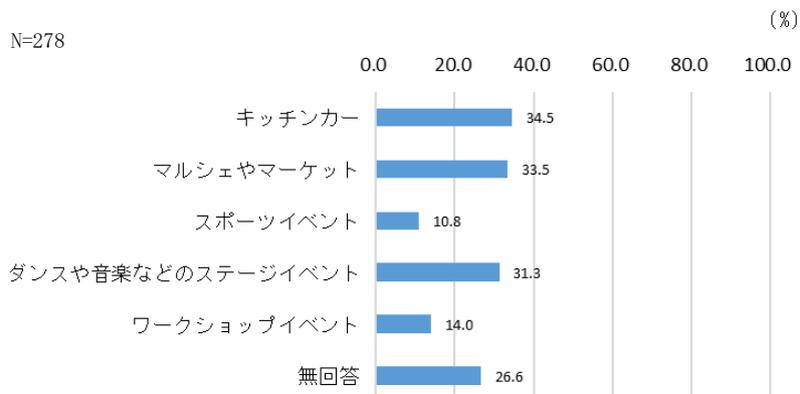


<イベントにまつわること>

中心市街地に求めるイベントとして、「キッチンカー」が最も多く、次いで「マルシェやマーケット」、「ダンスや音楽などのステージイベント」が多い。飲食に関する体験やにぎわいを創出するイベントを求める声が多くなっている。

◆まちなかに求めるイベント

(※複数回答あり)



○まちなか滞留調査のまとめ

中心市街地に対し、「歩いて回りたくなる」、「買い物に便利で助かる」「いつも人が集まっている」「色んな店があり楽しい」と感じている人は過半数を超えていることから、日常的に多くの市民が利用しており、本市の経済活動の中心になっていることが分かる。一方で、「用事がなくても来たい」と感じている割合は40%弱、「事業や活動を始めたい」と感じている割合は20%弱となっている。

中心市街地に求める施設や設備として、「休憩できるベンチ」や「オープンカフェ」「自由に飲食できる屋外のテラス」など、くつろいだり、交流できる場を求める声が多い。また、中心市街地に求めるイベントとして、「キッチンカー」や「マルシェやマーケット」、「ダンスや音楽などのステージイベント」など、飲食に関する体験やにぎわいを創出するイベントを求める声が多い。

川西能勢口駅周辺やキセラ川西周辺のにぎわいづくりによる一定の効果が表れていると考えるが、より中心市街地で活動する人、交流する人が増えるよう、ソフト・ハード両面において様々な取組を展開し、来街者の中心市街地へのニーズを満たしていくことが課題である。

(4) これまでの中心市街地活性化に関する取組

①第3期中心市街地活性化基本計画の概要

i) 計画期間

令和2(2020)年4月～令和8(2026)年3月まで(6年0か月)

ii) 区域面積

約80ha

多様な都市機能が集積する川西能勢口駅周辺地区及びみつなかホールを中心とした小花地区、並びにキセラ川西地区を含む面積約80haの区域とする。

iii) 中心市街地活性化の基本理念・基本方針・目標について

テーマ

このまちに暮らす人、訪れる人
みんなを結び いきいきわくわくできるまち

基本方針①

回遊性を向上させ、相乗的ににぎわいが生まれるまち

川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区を「結ぶ」ことで、回遊性を向上させ、にぎわいが中心市街地全体に波及していくことをめざす。

基本方針②

働く場所、魅力的な場所を増やし、活躍する人が生まれるまち

多様なプレーヤーを「結ぶ」ことで、新たなチャレンジができる魅力的な場を創造し、中心市街地で活躍する人が生まれることをめざす。

目標①

恒常的なにぎわいが生まれる
持続可能なまちを創造する

◎歩行者・自転車通行量(休日)

目標：46,547人/日

◎中心市街地の居住人口の社会増

目標：194人/令和2(2020)年度～令和7(2025)年度平均

目標②

魅力ある場所や、活躍する人が
生まれるまちを創造する

◎新規起業者数

目標：22人/年

◎新規出店数

目標：30店/年

目標達成のための64事業

◆成果指標

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	基準値	目標値 (令和7(2025年度))
基本方針① 回遊性を向上させ、相乗的ににぎわいが生まれるまち	目標① 恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する	目標指標① 歩行者・自転車通行量(休日) 【人/日】	44,177 (平成30(2018)年度)	46,547
		目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増 【人/6年平均】	126 (平成27(2015)~平成30(2018)年度平均)	194 (令和2(2020)~令和7(2025)年度平均)
基本方針② 働く場所、魅力的な場所を増やし、活躍する人が生まれるまち	目標② 魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する	目標指標③ 新規起業者数 【人/年】	4 (平成30(2018)年度)	22
		目標指標④ 新規出店数 【店/年】	5 (平成30(2018)年度)	30

②活性化事業の実施状況

67事業のうち、完了17事業 実施中40事業 未実施10事業

◆第3期計画に掲載している事業の進捗状況(令和7(2025)年度3月31日時点)

	完了	実施中	未実施	実施率
1. 市街地の整備改善のための事業	5	0	2	71%
2. 都市福利施設を整備する事業	4	2	0	100%
3. 居住環境の向上のための事業	1	1	3	40%
4. 商業活性化のための事業	7	36	2	96%
5. 1から4までに掲げる事業と一体的に推進する事業	0	1	3	25%
計	17	40	10	85%

③目標の達成状況

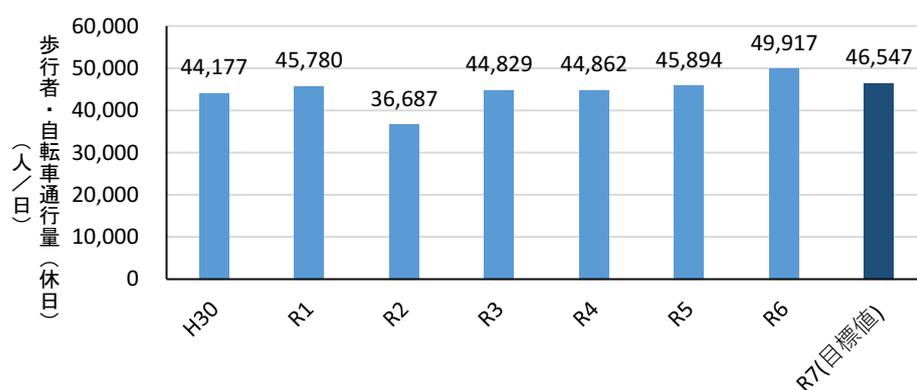
目標① 恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する

目標値：歩行者・自転車通行量（休日）

計画で掲げていた目標の達成状況をみると、令和6（2024）年度の数値は、目標値を上回る結果となった。

川西能勢口駅南のペDESTリアンデッキでは、デッキ上で音楽や食事、雑貨販売を行う社会実験「駅前ピクニックマルシェ」の定期的な実施で来場者が着実に増加して滞留を生んでいるほか、アステ川西内に『びいふう広場』がリニューアル整備され、子育て世代を中心に滞留が生じている。アステ川西南側のペDESTリアンデッキについても、川西能勢口駅南のペDESTリアンデッキとともに増加している。川西市役所西側の歩道では、藤ノ木さんかく広場北側ポケットパーク活用事業などにより成果が表れ始め、増加に転じた。一方、県道12号線川西中央駐車場前の歩道、総合体育館西側の歩道、キセラ川西プラザ北側の歩道では歩行者・自転車通行量が減少している。主な要因としては、川西能勢口駅周辺からキセラ川西に向かう層が減少（キセラ川西へは各地点から自動車などを使って向かう層が増加）していることが影響していると考えられる。

基準値 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 7(2025)年度)	▶	最新値 (令和 6(2024)年度)
44,177 人/日	46,547 人/日		49,917 人/日



※平成30（2018）年度と令和元（2019）年度の歩行者・自転車通行量の調査地点は令和2（2020）年度以降のものと一部異なっており、異なる地点も含めた6地点分の値となっている。

※調査方法：歩行者・自転車通行量調査

※調査月：毎年9～10月頃実施

※調査主体：川西市中心市街地活性化協議会

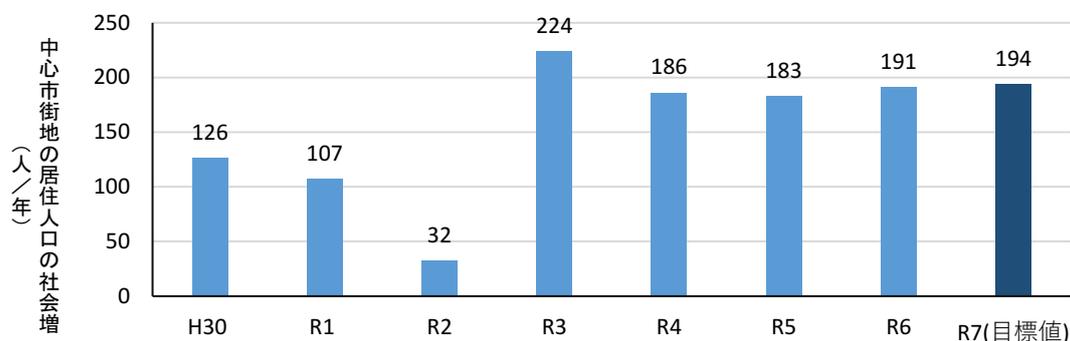
※調査対象：中心市街地における休日6地点の歩行者及び自転車

目標値：中心市街地の居住人口の社会増

計画で掲げていた目標の達成状況をみると、令和6（2024）年度の数值は、目標値には届かないものの、中心市街地の居住人口の社会増に向けた各事業は、予定通り進んでおり、令和6（2024）年度は人口の社会増は令和5（2023）年度より増加している。

対象10地域を地域別に分けて傾向をみると、火打1丁目が最も大きな社会増を計上しており、各種にぎわい創出事業の実施によるエリア価値向上の結果、令和3（2021）年度に民間マンションが9棟完成、以後転入が緩やかに続いたことが主要因と考えられる。今後も順次民間マンションの建設が見込まれ、引き続き転入者が増加することが予想される。

基準値 (平成27(2015)年度～ 平成30(2018)年度平均)	目標値 (令和2(2020)年度～ 令和7(2025)年度平均)	▶	最新値 (令和2(2020)年度～ 令和6(2024)年度平均)
126人/年	194人/年		191人/年



※調査方法：住民基本台帳データから毎年度の人口社会増を集計

※調査月：毎年3月31日現在

※調査主体：川西市

※調査対象：中心市街地エリア

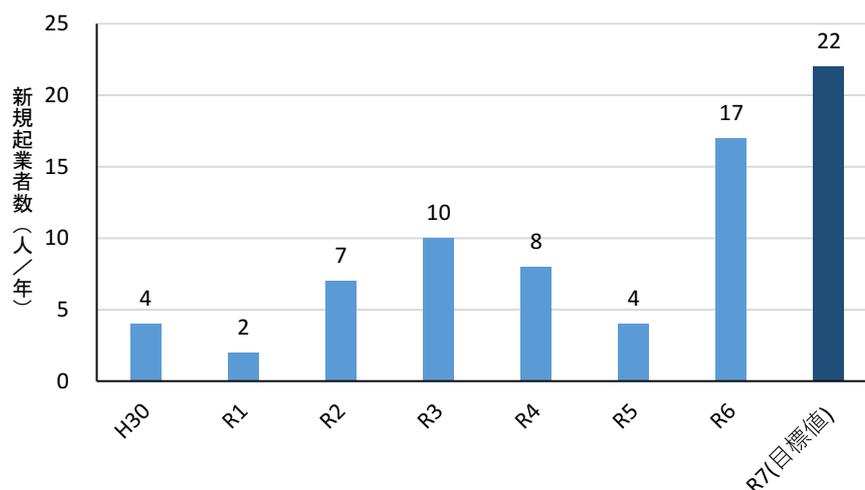
目標② 魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する

目標値：新規起業者数

計画で掲げていた目標の達成状況をみると、令和6（2024）年度の数值は、目標値には届かないものの、新規起業者を着実に輩出しており、新規起業者数は大幅に増加している。

中心市街地空き店舗等出店支援事業、コワーキングスペース運営支援事業のほか、市や商工会による各種起業家支援などの効果が発現しはじめたことが大きな要因として考えられる。また、まちのプレーヤーの発掘事業として中心市街地活性化協議会が事業主体となり実施した「まちの学び舎かわにし」の開催による波及効果が期待される。

基準値 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 7(2025)年度)	最新値 (令和 6(2024)年度)
4人/年	22人/年	17人/年



※調査方法：経済センサスによる調査、市及び市商工会での聞き取り調査

※調査月：毎年3月31日現在

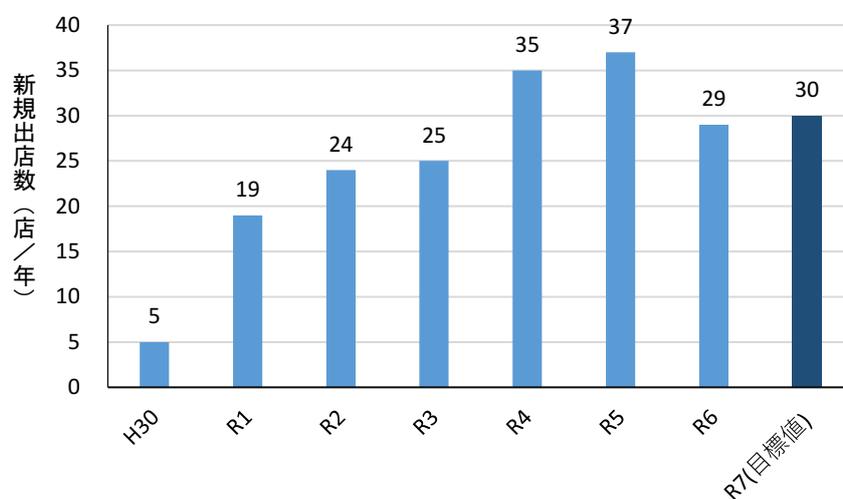
※調査主体：川西市

※調査対象：中心市街地エリアにおける小売業及び宿泊・飲食サービス業で新規に起業した者

目標値：新規出店数

中心市街地空き店舗等出店支援事業により、小売業、飲食業の出店支援したことで、令和4(2022)年度、令和5(2023)年度と目標を大きく上回る新規出店があり、令和6(2024)年度では減少したものの、概ね目標に近い状況となっている。

基準値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)	最新値 (令和6(2024)年度)
5店/年	30店/年	29店/年



- ※調査方法：川西市商工会及び川西市中心市街地活性化協議会への聞き取り調査及び目視調査
- ※調査月：毎年3月31日現在
- ※調査主体：川西市
- ※調査対象：中心市街地エリアにおける小売業及び宿泊・飲食サービス業で新規に出店した者

④定性的評価

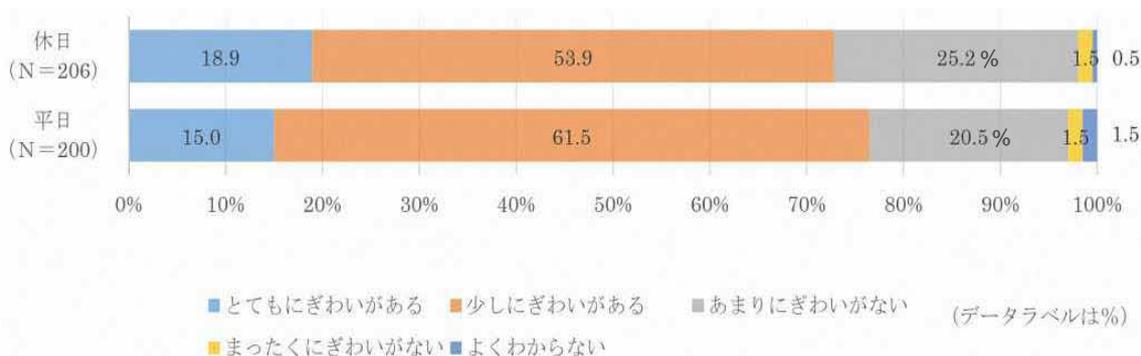
・計画期間前後における地域住民の意識の変化

平成 30（2018）年度に実施した来街者アンケート（まちなか滞留調査）では、中心市街地に「にぎわいがある」と感じている人の割合は 70%強となっているが、一方で、中心市街地に「にぎわいがない」と感じている人の割合は 20%以上となっていた。

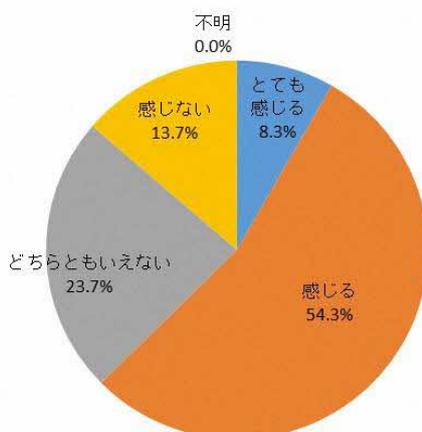
令和 6（2024）年度に実施した来街者アンケート（まちなか滞留・実感調査）では、中心市街地にいつも人が集まっていると感じるかどうかという質問に対し、「感じる」と回答した割合は 60%強となっている。「どちらともいえない」は 20%強、「感じない」は 10%強となっている。

設問や選択肢が同一ではないため、解釈には注意を要するが、この 6 年間の間で中心市街地のにぎわいに対するマイナスのイメージが弱まってきており、第 3 期計画における施策の効果が現れ始めているものと推察される。

◆中心市街地をにぎわっていると感じている割合（平成 30 年度まちなか滞留調査）



◆中心市街地にいつも人が集まっていると感じている割合 （令和 6 年度まちなか滞留・実感調査）



・活性化を担う「子ども・若者」の意見

令和7（2025）年9月に、子ども・若者が中心市街地活性化にどのような意見を持っているのかを把握するために、子ども・若者向けワークショップを以下のような形で実施した。

【ワークショップ概要】	
○対象	・川西市の中心市街地に関心のある子ども・若者（幼児～大学生）
○日時・場所	・令和7（2025）年9月6日（土）10：00～11：00 ・川西市まちなか交流拠点マチノマ
○方法	・ワークショップ形式
○ヒアリング内容	・中心市街地にどのようなこと・機能があるとよいか

【意見概要】

川西市の中心市街地のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ● あまり長い時間滞在することはないが、暇つぶしにはちょうどよい程度の必要な飲食店などはある印象 ● 個性的で特徴的な店舗がある印象
中心市街地の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 長い時間滞在できる場づくり（博物館、水族館、アニメキャラやゲームの主人公がモチーフの商品のある店など） ● 複合施設や娯楽施設（映画館など）の充実 ● 中心市街地の魅力や情報発信の強化
人づくりの重要性	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地で学生主体のイベントなどを実施する前後でマチノマが使えることが重要（そのためにも高校生や大学生にとって次のステップに進むために役立つ場であることを情報発信することが重要） ● 中心市街地で活躍できる人材を育成することが重要 ● 人材育成にはメンター制度を採り入れるべき ● 高校生と大学生が会う場、大学生と社会人が会う場（色々なことが学べる場）が必要
ペDESTリアンデッキの活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 人工芝などを敷いて、高校生や大学生がゆっくりと過ごせる場が欲しい ● Wi-Fi や充電ができる場、若者がダンスをする場をペDESTリアンデッキの一角に作ってほしい ● ゴミが多いため、飾りつけやPOPなどでゴミが増えないような仕掛けが必要

・中心市街地活性化協議会の意見

第3期計画のフォローアップに関する報告における、中心市街地活性化協議会の意見を以下のとおり整理する。

○令和2（2020）年度

- ・（仮称）市立総合医療センターキセラ川西センターや花屋敷団地の建替、民間マンションの建設が順調に進んでおり、今後は居住ニーズの向上やにぎわいに繋がっていくと考えられる。
- ・また、飲食店などの新規出店数が大幅に増え、流行をとらえた業態が出店することで中心市街地の魅力は高まっていると考えられる。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、歩行者・自転車通行量（休日）は令和元（2019）年度よりも大幅に減少しており、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区への来街者数に大きな打撃を与えた。中心市街地全体としても小売業やサービス業、飲食業は外出自粛の影響を受けて経営が厳しい状況にある。また、大規模イベントの実施も厳しい状況が続くと考えている。

○令和3（2021）年度

- ・キセラ川西地区への来街や複数の民間マンションの完成による居住人口の増加もあり、この影響が地価の上昇にもつながっているとみられる。
- ・さらに令和4（2022）年度には（仮称）市立総合医療センターキセラ川西センター及び花屋敷団地の建替工事が完成する予定であることから、来街者・居住人口ともに増加が予想される。
- ・また、中心市街地空き店舗等出店支援補助金では複数の飲食店・小売店の魅力の向上を支援し、コワーキングスペース開設支援補助金では中央町内に1件の立地を支援した。これらの取り組みにより中心市街地への来街目的が増加し、魅力度の高まりが創出されている。
- ・歩行者・自転車通行量（休日）は、「駅前ピクニックマルシェ」と題して社会実験を計6回開催したこともあり昨年度より増加したが、地点別で見るとコロナ禍の影響により基準値の水準まで回復していないところもある。

○令和4（2022）年度

- ・令和4（2022）年度は、（仮称）市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業、花屋敷団地建替事業及び道路整備事業2事業が完了する等、インフラの整備が進み、この影響が地価の上昇にもつながっているとみられる。また、これらの影響から、今後、来街者・居住人口ともに増加が予想される。
- ・中心市街地空き店舗等出店支援補助金では、複数の飲食店・小売店の魅力の向上を

支援し、コワーキングスペース開設支援補助金では中央町内に立地する施設の運営を支援した。これらの取り組みにより中心市街地への来街目的が増加し、まちの魅力が向上している。

- ・歩行者・自転車通行量（休日）は、全体で見ると令和3（2021）年度から微増となった。地点別にみると「駅前ピクニックマルシェ」と題して中心市街地活性化協議会主催で社会実験を計10回開催したことや、他主体によるペDESTリアンデッキ活用イベントが行われたこともあり、川西能勢口駅南のペDESTリアンデッキでは、通行量が本計画期間で最高値を記録した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による行動様式の変化が見られ、基準値の水準まで回復していない地点もある。

○令和5（2023）年度

- ・令和5（2023）年度は、JR川西池田駅-阪急川西能勢口駅連絡橋屋根更新工事事業が完了し、歩行者の快適な通行と安全性を向上させ、中心市街地全体の回遊性が向上した。この影響が地価の上昇にもつながっているとみられ、今後、来街者・居住人口ともに増加が予想される。
- ・中心市街地空き店舗等出店支援補助金では、複数の飲食店・小売店の魅力の向上を支援し、コワーキングスペース開設支援補助金では中央町内に立地する施設の運営を支援した。これらの取り組みにより中心市街地への来街目的が増加し、まちの魅力が向上している。
- ・歩行者・自転車通行量（休日）は、全体で見ると令和4（2022）年度から微増となった。地点別にみると「駅前ピクニックマルシェ」と題して中心市街地活性化協議会主催で社会実験を計8回開催したことや、他主体によるペDESTリアンデッキ活用イベントが行われたこともあり、川西能勢口駅南のペDESTリアンデッキでは、通行量が本計画期間で最高値を記録した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による行動様式の変化が見られ、基準値の水準まで回復していない地点もある。
- ・また、コロナ禍において、阪急川西能勢口駅東口のアミューズメント施設や雑貨店、飲食店などの大型テナントが撤退し、その後も空きテナントの状況が続いており、計画策定時に想定していなかったにぎわい喪失の影響を大きく受けている。令和6（2024）年度から令和7（2025）年度にかけて駅前周辺の民間マンションの建設や商業施設内広場のリニューアルが予定されていることから、人流の変化・通行量の増加が見込まれる。

○令和6（2024）年度

- ・令和5（2023）年度は、JR川西池田駅-阪急川西能勢口駅連絡橋屋根更新工事事業が

完了し、歩行者の快適な通行と安全性を向上させ、中心市街地全体の回遊性が向上したほか、令和6（2024）年度には、川西市コミュニティパーク整備事業が完了し、駅前商業施設であるアステ川西内にコミュニティパークを整備したほか、大型ビジョンを設置するなど、中心市街地における滞留性の向上につながった。これらのハード事業を通じて、まちの魅力の向上につながっている。

- 中心市街地空き店舗等出店支援補助金では、複数の飲食店・小売店の魅力の向上を支援するなど、中心市街地への来街目的が増加し、まちの魅力が向上している。
- 歩行者・自転車通行量（休日）は、全体で見ると令和5（2023）年度から9%増加となった。地点別にみると「駅前ピクニックマルシェ」と題して中心市街地活性化協議会主催で社会実験を計5回開催したことや、他主体によるペDESTリアンデッキ活用イベントが行われたこともあり、川西能勢口駅南北のペDESTリアンデッキでは、通行量が本計画期間で最高値を記録した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による行動様式の変化が見られ、基準値の水準まで回復していない地点もある。
- また、コロナ禍において、阪急川西能勢口駅東口のアミューズメント施設や雑貨店、飲食店などの大型テナントが撤退し、その後も空きテナントの状況が続いており、計画策定時に想定していなかったにぎわい喪失の影響を大きく受けたが、令和6（2024）年度実施の川西市コミュニティパーク整備事業や駅前周辺の民間マンションの建設等も予定されていることから、人流の変化・通行量の増加が見込まれる。

(5) 中心市街地活性化の課題

第1期計画において、川西能勢口駅周辺の商業施設を中心としたにぎわいの核を再興するべく、商業施設のリニューアル、イベントの実施などを行い、第2期計画では、新たなにぎわいの核を整備すべく、中央北地区特定土地区画整理事業によりキセラ川西地区の整備を進めた。第3期計画においては、川西能勢口駅周辺やキセラ川西周辺の2つの大きな拠点において、特長を生かしたにぎわいづくりを進めたほか、川西能勢口駅前のプレーヤー活動拠点整備等で、プレーヤーの育成・発掘を図ってきたことにより、これら2つのにぎわい拠点以外でもプレーヤー主体のイベント実施が行われる等、各エリアの魅力発信やにぎわい創出に寄与する状況が生まれてきている。

こうした中、令和6(2024)年4月策定の第6次川西市総合計画において、めざす都市像として、「心地よさ 息づくまち 川西～ジブンイロ 叶う未来へ～」が示され、その都市像を実現すべく4つの基本姿勢が示されている。

- ◆まず、「子どもの幸せ」から始めます。
- ◆人に寄り添い、お互いの個性を認め合います。
- ◆未来に責任を持ち、持続可能な仕組みをつくります。
- ◆日々の暮らしで感じられる幸せを大切にします。

中心市街地においても、この4つの基本姿勢を重視しながら、中心市街地においてこれまで創りあげてきた2つのにぎわい拠点に加え、エリアごとの特長を生かしたにぎわいを生み出し、そのにぎわいをつなぐことで、中心市街地全体の活性化を底上げしていくことが必要であると考え、以下の2つの大きな課題があると認識している。

① 中心市街地エリア全体の活性化（エリア内の各ゾーンにおける拠点の魅力強化）

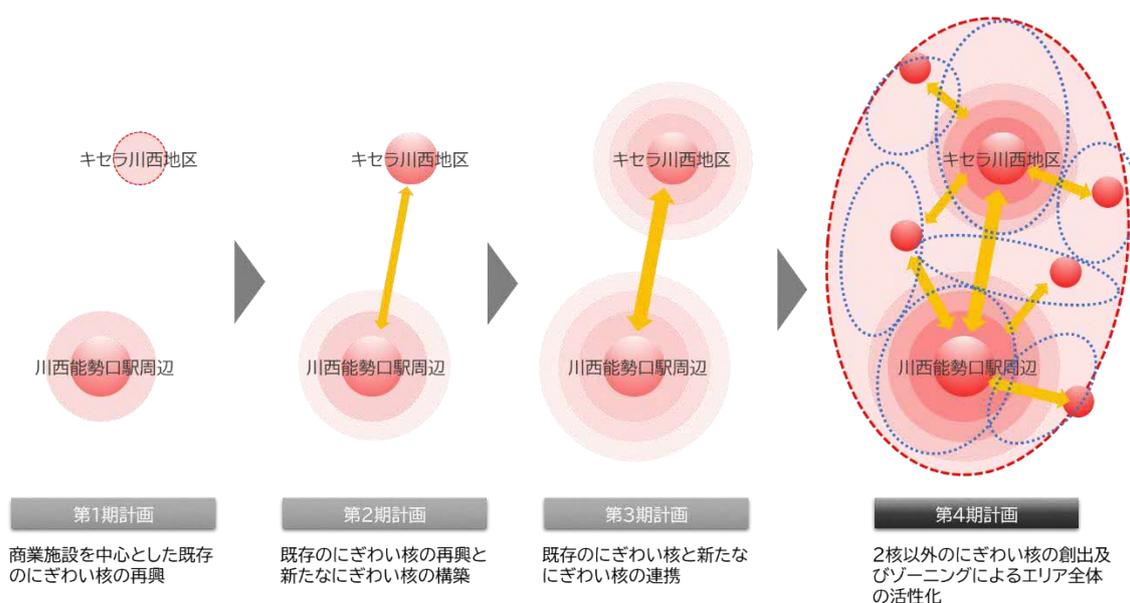
これまで3期にわたって川西能勢口駅周辺及びキセラ川西の2つの大きな拠点について、様々なにぎわい創出事業の実施により活性化を図ってきた。その結果、令和6(2024)年度には、歩行者・自転車通行量(休日)が目標値を上回る成果を上げることできる等、中心市街地におけるにぎわいがさらに向上した。一方で、第3期計画における施策実施の結果、2つの拠点間での行き来の発生が少なく、回遊性に課題が残った。また、本市総合計画における基本姿勢である「まず、『子どもの幸せ』から始めます。」を具現化するために、こどもたちへヒアリングした結果、さらなるにぎわいづくりに向けたプレイスメイキングが必要との声も出てきた。

とはいえ、川西能勢口駅東側エリアには2つの拠点以外の場においては、これまで着目されていなかった特徴的な店舗が並ぶ活性化ポテンシャルのあるエリアが存在するほか、旧文化会館跡地には、民間事業者により「こどもも集える場」が整備される計画があるなど、新たな活性化の種も存在している。そのため、中心市街地をそのエリアの特徴に応じて個性的な飲食店が集積しているゾーンなど小さくゾーニングし、各ゾーンにあった活性化を進めていくことで、中心市街地全体の活性化を底上げしていくことが必要である。

②中心市街地で活動・活躍する人の増加（多様な人々が共創し、新たな挑戦ができる環境の強化）

中心市街地の起業者数は前期計画の目標達成には至っていないものの増加傾向にあるほか、中心市街地空き店舗等出店支援事業等で支援を行うことにより、新規起業者を着実に輩出している。また、ファミリー層向けにリニューアルした川西阪急スクエア等、子育て世代が集える施設がオープンするなど、今後も新規出店数は増加、若い世代を中心とした活性化の機運は高まっていくものと予想されている。しかしながら、商店数や年間商品販売額等居住を支える商業指標は低下傾向にあるほか、未だ空き店舗も一定程度存在することから、商業だけの活性化ではなく、若い世代等の居住促進と共に、ビジネス交流や、市民活動等の強化を進め、より多くの来街を促す仕組みづくりが必要である。そのため、まちなか交流拠点マチノマの活用等の各種事業を実施することで、「まちなかプレーヤー」を育て、増やしていくとともに、育成された「まちなかプレーヤー」が中心市街地各所にあるにぎわい拠点において活動・活躍していくことで、中心市街地全体のにぎわいの底上げを図っていくことが必要である。

このように、本市の中心市街地が今後持続的に発展していくためには、上記2つの課題を解決し、官民が連携し、市民が一体となってまちなかの価値を創っていくことが重要である。現在、旧文化会館、川西警察署前市有地、旧市役所分庁舎跡地など中心市街地に点在する未利用地の有効活用などの動きが進んでいるほか、特徴的な店舗が点在するエリアが存在するなど、さらなる活性化ポテンシャルを活かすためにも、中心市街地活性化に向けた新たな計画を策定することが必要である。



(6) 中心市街地活性化の方針

以下の目標を実現するための5年間と位置づけ、多様な施策を展開していく。

① 新たな活性化のテーマ

こどもがつどい にぎわい奏でるまち ～みんなの笑顔がめぐる 人と人がつながる場所～

第4期計画のコンセプトは、「人と人がつながる場所」である。「人と人がつながる場所」とは、まちなか交流拠点マチノマを中心にして、事業者や市民、来街者同士が自然とつながり合える機会や場を提供することを意味し、交流が活発になることで、にぎわいが創出されていくことを意味する。その交流を促進する仕掛けとして、ビジネス交流スクールの開催や駅前ピクニックマルシェなどのイベントを展開していく。

そして、にぎわいを支え、創りあげていく子育て世代が集い、みんなが楽しく過ごせる空間づくりを進め、地域の方々とともに魅力あふれる中心市街地をつくりあげていくことがこのテーマに込められている。

こどもがつどい にぎわい奏でるまち ～みんなの笑顔がめぐる 人と人がつながる場所～

基本方針①

こどもが育ち、
にぎわいが息づく、
暮らしやすいまち

基本方針②

エリアの魅力を高
め、活動・活躍
する人が
生まれるまち

②基本方針

基本方針①

子どもが育ち、にぎわいが息づく、暮らしやすいまち

エリア特性に応じたゾーニングとゾーニング内に、新たになぎわい拠点が生まれる仕組みづくりを進め、エリア全体の活性化を進めていくことが必要なため、中心市街地に存在する未利用地の有効活用や、特徴的な店舗が点在するエリア内の魅力向上を図る等の取り組みを進めていく。

そのにぎわいを支え、創りあげていく子育て世代が集い、楽しく過ごせる空間づくりを進めていくことで、持続的なにぎわい創出をめざす。

基本方針②

エリアの魅力を高め、活動・活躍する人が生まれるまち

これまで起業・創業やイベント等によるにぎわいづくりを進めてきたが、引き続き、官民連携による様々なイベントを実施するほか、中心市街地の様々なエリアにて、活動・交流機会を作る取り組みを進め、ひとり一人がまちづくりのプレイヤーになるような環境の整備をめざす。

また、文化芸術等も楽しみながらにぎわいが創出される様々なソフト事業を展開し、エリアの魅力向上を図る。

2. 中心市街地の位置及び区域

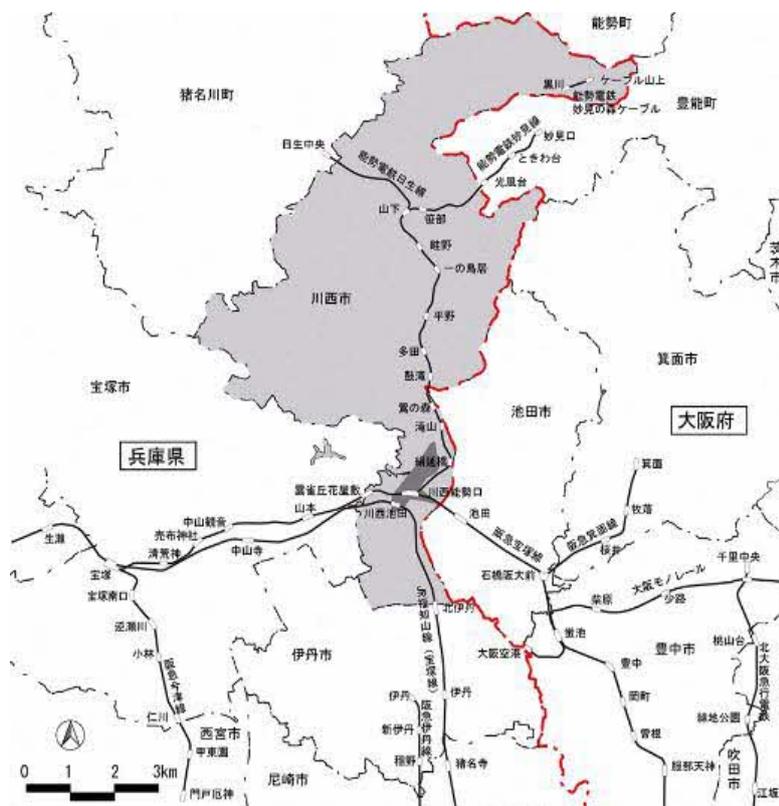
(1) 位置

川西能勢口駅周辺地区及びキセラ川西地区に広がる市街地は、本市の南部地域に位置し、大阪市や阪神間、神戸市にも比較的近く、阪急電鉄宝塚線や能勢電鉄妙見線、JR宝塚線など公共交通機関の結節点であり、昭和29(1954)年に市制が施行されて以来、急速に都市化が進み、現在の市街地が形成されてきた。

川西能勢口駅周辺においては、阪急電鉄宝塚線や能勢電鉄妙見線の連続立体交差事業を契機としたまちづくりの中でアステ川西、ラソラ川西などの大規模商業施設が立地したほか、市役所や、アステ市民プラザなどの行政サービス施設、中央図書館、文化・スポーツ施設、医療施設などの都市機能が集積し、市の政治・経済・文化の中心として栄えてきた。これらの施設を利用する市民や、近隣市町からも来街者があり、この地区は、本市の中心部との認識が市民に浸透している。

キセラ川西地区は、医療、住宅、集客、公共施設など多機能が連携する「次世代型複合都市」をめざして整備された。平成29(2017)年以降は、公園や遊歩道、キセラ川西プラザ、オアシスタウンが次々とオープンし、より一層にぎわいが生まれている。

第6次川西市総合計画では、中心市街地の回遊性を高め、地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流なども通じて、市民にとっては「住み続けたい、帰ってきたい」、市外の方には「訪れたい」と思えるような、にぎわいが生まれる川西をめざすとしている。川西市都市計画マスタープランでは、川西能勢口駅周辺からキセラ川西地区までの中心市街地を「都心核」として位置付けている。



このような市街地の成り立ちや都市機能の集積、市民の意識、また、上位計画における位置づけを勘案し、川西能勢口駅周辺ならびにキセラ川西地区を中心とした一帯を中心市街地の位置として設定する。

(2) 区域

①区域

本計画における中心市街地の区域は、多様な都市機能が集積する川西能勢口駅周辺地区及びみつなかホールを中心とした小花地区、並びにキセラ川西地区を含む面積約 80ha の区域とする。

②区域設定の考え方

中心市街地の区域は、以下に示すエリアを考慮して設定する。

i) 駅周辺都市整備計画基本構想エリア

- ・川西能勢口駅周辺まちづくりの契機となり、商業施設が立地する「駅周辺都市整備計画基本構想」の区域（約 38ha）

ii) 中央北地区土地利用基本構想エリア

- ・土地区画整理事業による新たなまちづくりが進み、多様な都市機能の集積を図るキセラ川西地区（約 22.9ha）

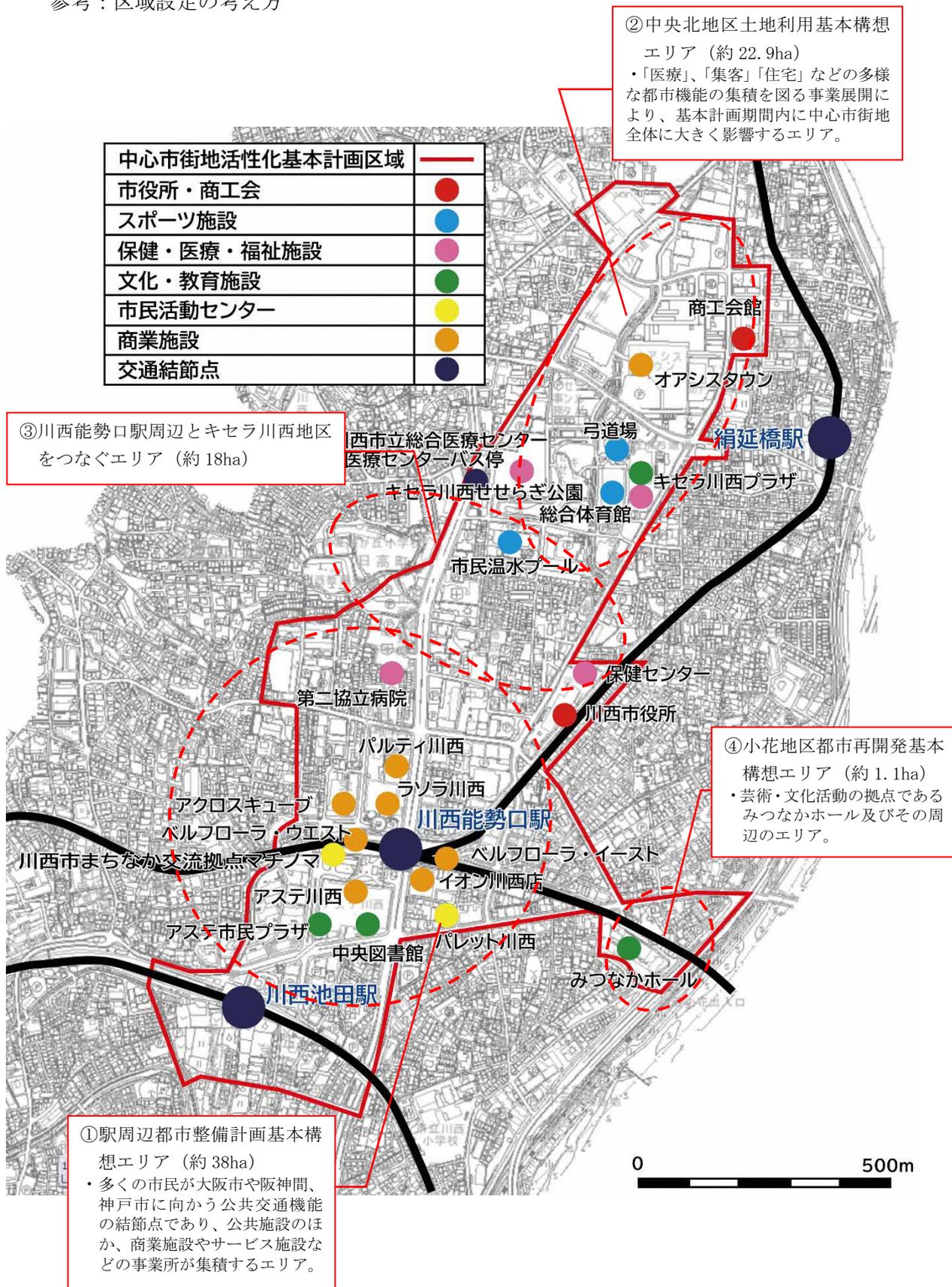
iii) 川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区をつなぐエリア

- ・市役所・市保健センターの一団の敷地をはじめとした、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区を連絡する川西猪名川線・小花滝山線の沿道エリア（約 18ha）

iv) 小花地区都市再開発基本構想エリア

- ・川西能勢口駅のおおむね 500m 圏にあり、「小花地区都市再開発基本構想」に基づき市街地開発事業を実施し、みつなかホールが立地するエリア（約 1.1ha）

参考：区域設定の考え方



(3) 中心市街地要件に適合していることの説明

第1号要件（中心市街地の活性化に関する法律第2条第1号）

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること

中心市街地の面積約80haは、本市全域面積5,344haの約1.5%、市街化区域面積2,300haの3.5%であり、以下のような集積がみられる。

①事業所の集積

○中心市街地は、小売業ほか、金融・保険業、宿泊・飲食業、医療・福祉などのサービス業を中心に事業所数及び従業者数の占める割合が高い。

事業所数は、中心市街地にその23.3%があり、中心市街地の活性化を先導する「小売業」の割合は32.4%であるほか、金融・保険業、宿泊・飲食業、医療・福祉などのサービス業で、中心市街地のシェアは高い。

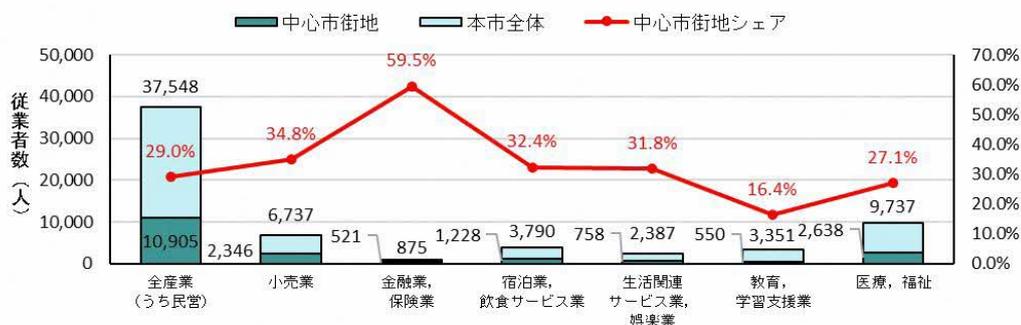
従業者数においても、中心市街地シェアは全産業で29.0%を占め、産業別においても事業所数と同様の傾向にある。

◆全産業の事業所及び従業者数（民営事業所）の中心市街地に占める割合

(事業所数)



(従業者数)



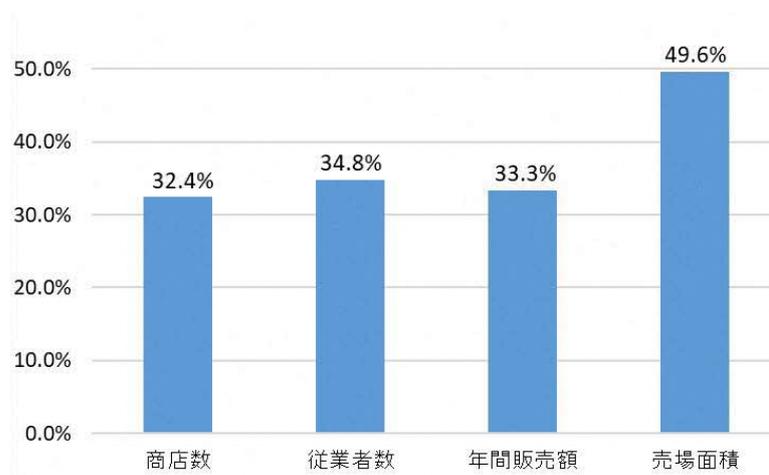
出典：経済センサス活動調査 産業横断的集計（民営事業所）（令和3（2021）年）
 ※小売業については、産業別集計を採用

②小売業の集積

○中心市街地は、アステ川西などの大規模商業施設が集積する広域的商圈を形成する商業地

中心市街地には小売業の商店数が204店(市全体の32.4%)立地し、従業者数も2,346人(市全体の34.8%)に及んでいる。また、年間商品販売額は約436億円(市全体の33.3%)である。売場面積は60,878㎡(市全体の49.6%)となっており、アステ川西、川西阪急スクエア、ラソラ川西などが集積し、市民をはじめ周辺市町からも買い物客が訪れる広域的な商圈を形成している。

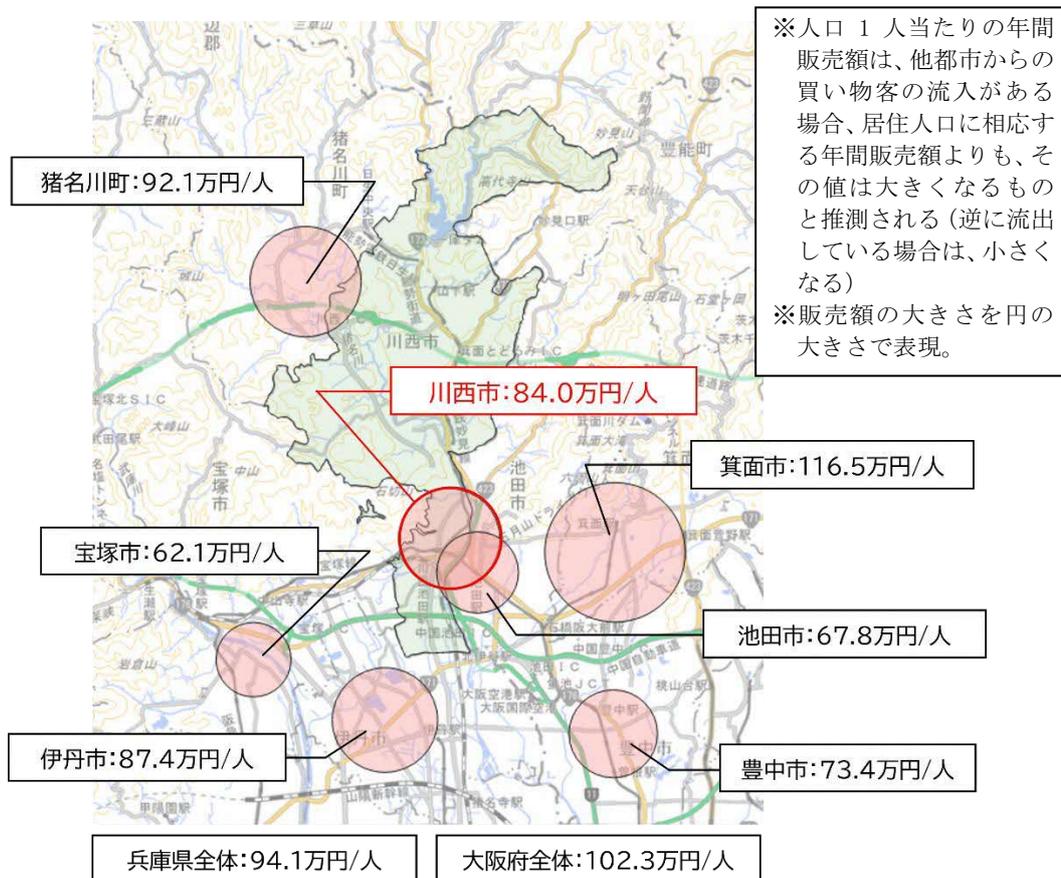
◆小売業の中心市街地に占める割合



小売業	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
中心市街地	204	2,346	43,667	60,878
本市全体	629	6,737	131,272	122,719
中心市街地シェア	32.4%	34.8%	33.3%	49.6%

出典：経済センサス活動調査 産業別集計（令和3（2021）年）

◆川西市及び周辺市町の人口1人当たり年間販売額



出典：経済センサス活動調査 産業別集計（令和3（2021）年）
 （人口は住民基本台帳・令和3（2021）年1月1日現在）

③公共施設の集積

○中心市街地には、市役所などの行政施設、スポーツ施設、医療施設、文化施設、教育施設など公共施設が集積している。

中心市街地には、市役所、総合体育館、弓道場、市民温水プールなどのスポーツ施設、保健センター、ふれあい歯科診療所などの医療施設、みつなかホール、キセラホール、中央図書館、アステ市民プラザ、ギャラリーかわにしなどの文化施設や川西市立総合医療センターが立地し、公共施設が集積している。

◆公共施設の立地状況

分類	中心市街地内立地施設
市役所	川西市役所
スポーツ施設	総合体育館、弓道場、市民温水プール
公民館	川西公民館(キセラ川西プラザ内)
コミュニティセンター	コミュニティセンター川西北会館(キセラ川西プラザ内) 川西市まちなか交流拠点マチノマ
保健センター 病院(公共施設のみ)	保健センター、予防歯科センター(キセラ川西プラザ内)、ふれ あい歯科診療所(キセラ川西プラザ内)、川西市立総合医療セ ンター
文化・教育施設	みつなかホール、キセラホール(キセラ川西プラザ内)、中央図 書館、アステホール、ギャラリーかわにし、総合センター、アステ 市民プラザ
市民活動センター	パレットかわにし

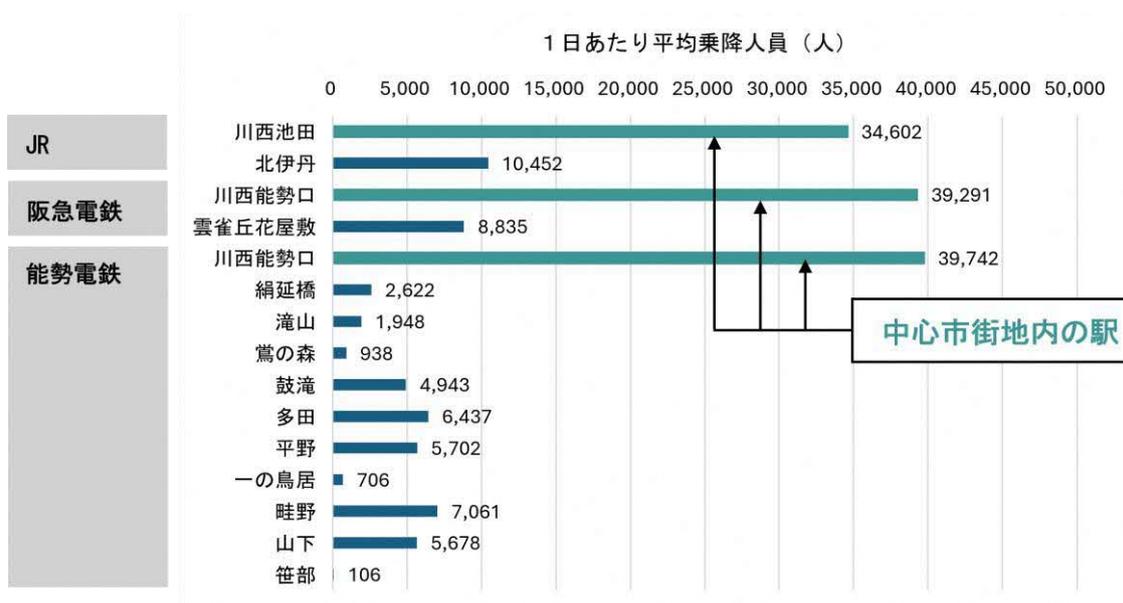
出典：川西市資料

④公共交通機関の集積

○中心市街地に立地している鉄道3駅の乗降客数は約11万4千人に及び、これら駅に発着する路線バスのターミナルがあり、市内外から多くの人を訪れる。

中心市街地には、阪急電鉄宝塚線川西能勢口駅、能勢電鉄妙見線川西能勢口駅、JR宝塚線川西池田駅の3駅が立地しており、この3駅の乗降人員数は、市内の他駅よりも多く、合計で約11万4千人（令和5（2023）年度・乗換人員除く）におよぶ。

◆市内鉄道駅の1日あたり平均乗降客数の推移（令和5年度（2023年度））



※JR線は、乗車人員のデータを2倍した値

出典：川西市統計要覧（令和5（2023）年度）

第 2 号要件（中心市街地の活性化に関する法律第 2 条第 2 号）

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること。

本市は、大阪市の中心地に近いことや公共交通機関の利便性が高く、川西能勢口駅周辺の大規模商業施設等の集積があることから、中心市街地には通勤・通学者をはじめ、市内外から多くの人々が訪れているまちである。

中心市街地の人口については微増傾向にあるが、本市全体の人口は、減少傾向にある。

中心市街地の活力創出の中心である小売業は、年間販売額、売場効率は減少傾向となっている。中心市街地シェアも減少傾向であり、にぎわいの場としての求心性は回復できていない。平成 22（2010）年以降の第 1 期、第 2 期、第 3 期中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みにより、さらなるにぎわいの向上が課題となっている。

①人口減少の恐れ

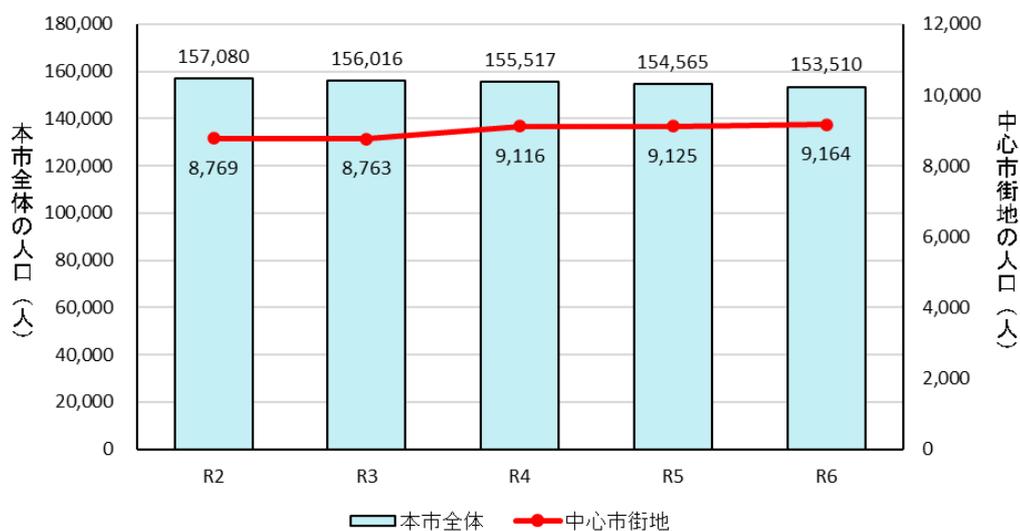
○中心市街地では、民間マンション供給などがあり、近年人口が微増傾向にあるものの、転出・転居も一定数あり、市全体の人口も減少局面を迎えていることから、今後、何もしなければ人口減少の恐れがある。

中心市街地の居住人口は、大阪の通勤圏にある立地や、交通利便性、大規模商業施設等の集積を背景に、これまで順調に増加してきた。

しかしながら、阪神淡路大震災以降のマンション建設需要が落ち着き、リーマンショックといった金融危機により不動産投資が縮小する中で、平成 17（2005）年ごろから中心市街地の居住人口は横ばいに転じ、近年では 9,000 人前後で推移している状況にある。第 2 期計画及び第 3 期計画において、民間マンション供給などがあり、転入者、中心市街地への転居者は増加したものの、一方で、転出者、中心市街地からの転居者も一定数あり、今後、施策を打っていかないと社会減に陥る可能性がある。

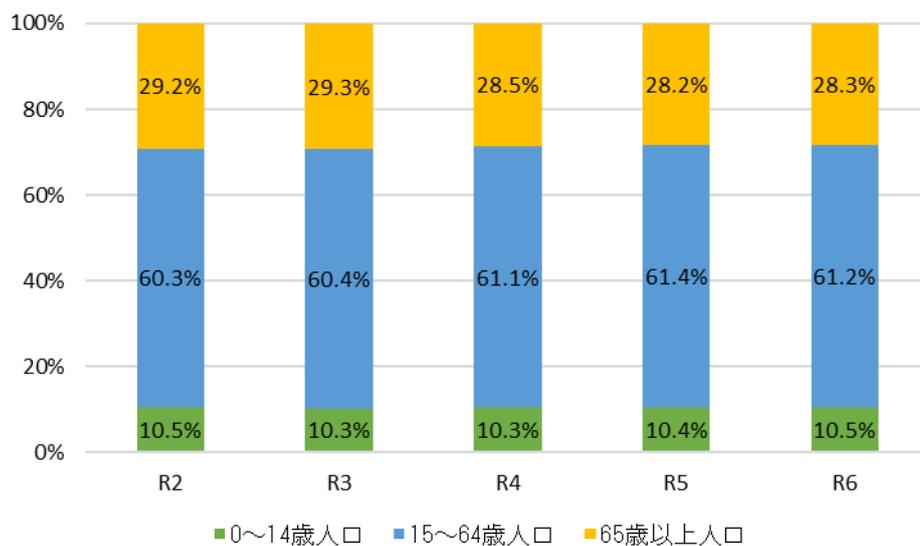
一定の転入者数を確保しているため、中心市街地の年齢 3 区分別人口比率をみると、高齢者人口比率（65 歳以上人口割合）は、29.0%前後で推移しており、横ばいの状況が続いている。

◆本市及び中心市街地の人口の推移



出典：住民基本台帳（各年3月末日現在）

◆中心市街地の年齢3区分人口比率



出典：住民基本台帳（各年3月末日現在）

②中心市街地商業の機能低下

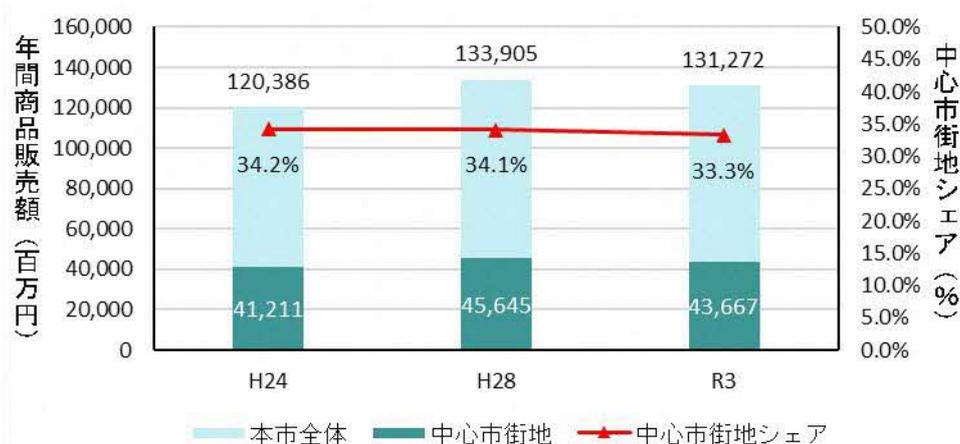
○川西能勢口駅周辺の大規模商業施設を中心とした中心市街地の小売業は、年間販売額、売場効率は減少傾向となっている。年間販売額については、中心市街地シェアも減少傾向であり、にぎわいの場としての求心性は回復できていない。

中心市街地内の小売業の年間商品販売額は、平成 24（2012）年は約 412 億円となっており、平成 28（2016）年は約 456 億円と増加している。一方で、令和 3（2021）年は約 437 億円と平成 24（2012）年よりは増加しているものの、平成 28（2016）年と比較し、減少に転じている。

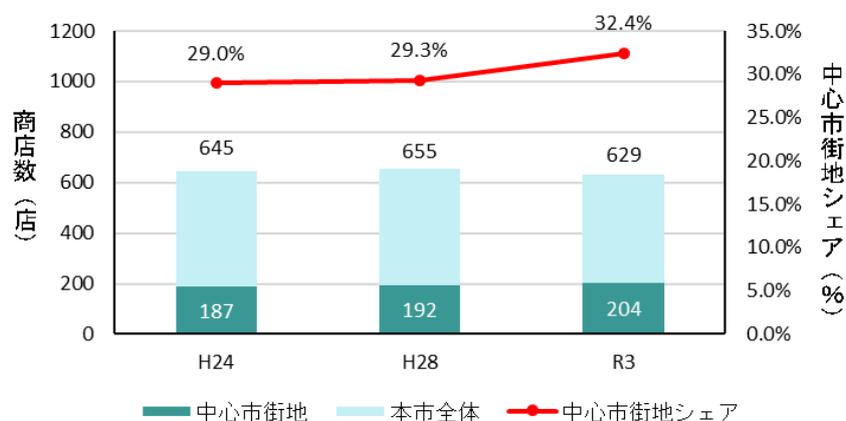
本市全体の小売業の年間販売額の傾向も、中心市街地と同様であり、平成 24（2012）年は約 1,204 億円となっており、平成 28（2016）年は約 1,339 億円と増加している。一方で、令和 3（2021）年は約 1,313 億円と平成 24（2012）年よりは増加しているものの、平成 28（2016）年と比較し、減少に転じている。キセラ川西における大型店舗の出店により、キセラ川西エリア内における年間商品販売額は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費マインドの低下、オンライン需要の高まりにより、中心市街地においては約 20 億円の減少となった点が影響したものと推察される。

中心市街地の商店数、従業者数については、近年増加傾向であり、徐々にではあるが商業の回復の芽が出始めているといえる。しかしながら、2000 年代はじめごろの 55,000～60,000 百万円の水準には至っておらず、依然として商業の求心性が回復できていない状況にある。なお、宿泊業・飲食サービス業などの業種では、中心市街地における事業所数、従業者数については減少傾向にあるが、中心市街地シェアは増加傾向にある。

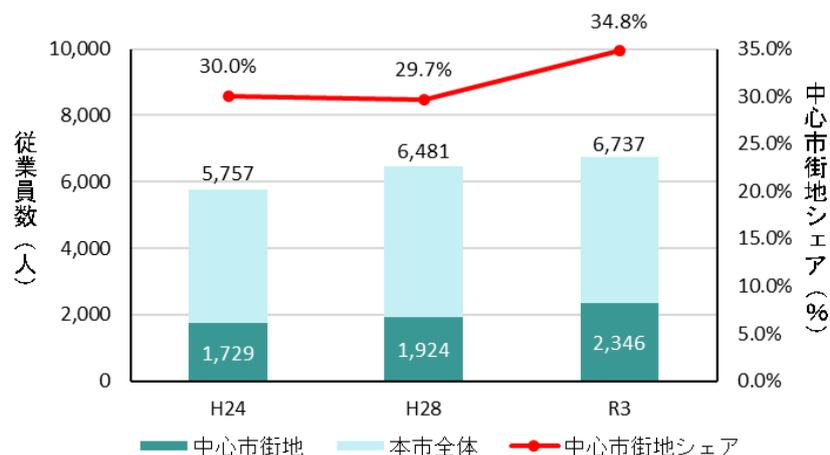
◆年間販売額（小売業）の推移（本市全体と中心市街地の比較）



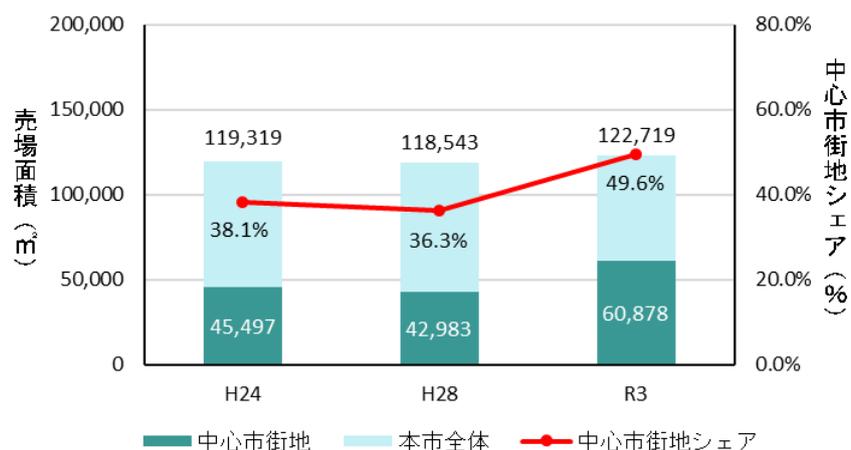
◆商店数（小売業）の推移（本市全体と中心市街地の比較）



◆従業者数（小売業）の推移（本市全体と中心市街地の比較）

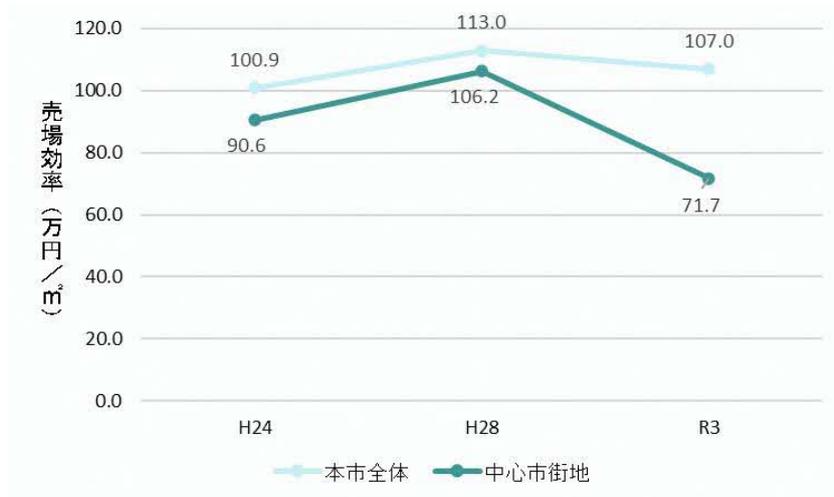


◆売場面積（小売業）の推移（本市全体と中心市街地の比較）



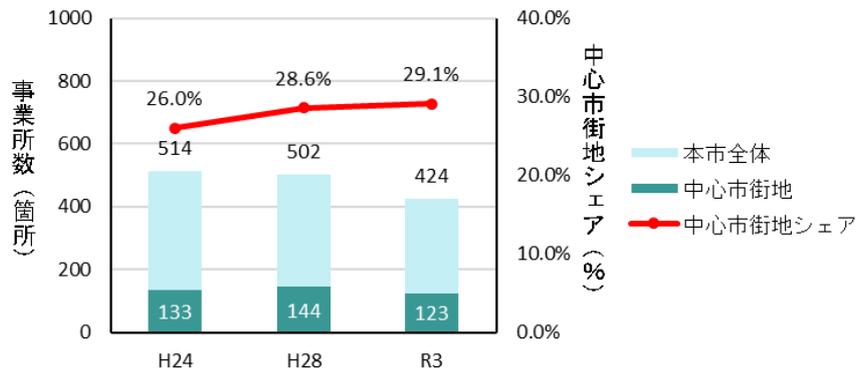
出典：経済センサス活動調査 産業別集計（平成 24(2012)年、平成 28(2016)年、令和 3(2021)年）

◆売場効率の推移（本市全体と中心市街地の比較）

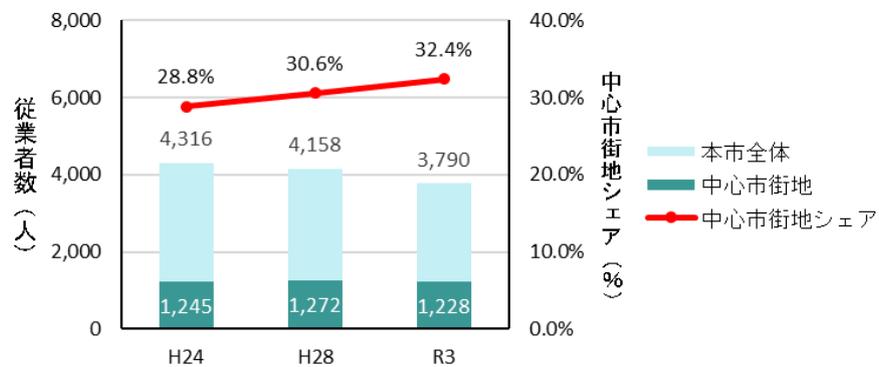


出典：経済センサス活動調査 産業別集計（平成 24(2012)年、平成 28(2016)年、令和 3(2021)年）

◆事業所数（宿泊業・飲食サービス業）の推移



◆従業者数（宿泊業・飲食サービス業）の推移



出典：経済センサス活動調査 産業横断的集計（平成 24(2012)年、平成 28(2016)年、令和 3(2021)年）

③歩行者・自転車通行量の減少の恐れ

○川西能勢口駅周辺の歩行者・自転車通行量は、平日はほぼ横ばい、休日は増加傾向にある。

休日の歩行者・自転車通行量は増加傾向にある。

各調査地点別にみると、地点②の川西能勢口駅南のペDESTリアンデッキでは、音楽や食事、雑貨販売を行う社会実験「駅前ピクニックマルシェ」の定期的な実施で来場者が着実に増加して滞留を生んでいるほか、駅前商業施設内のアステ川西内に『ぴいふう広場』がリニューアル整備され、子育て世代を中心に滞留が生じており、令和5(2023)年度の数値より上昇し、本計画期間で最高値を記録した。

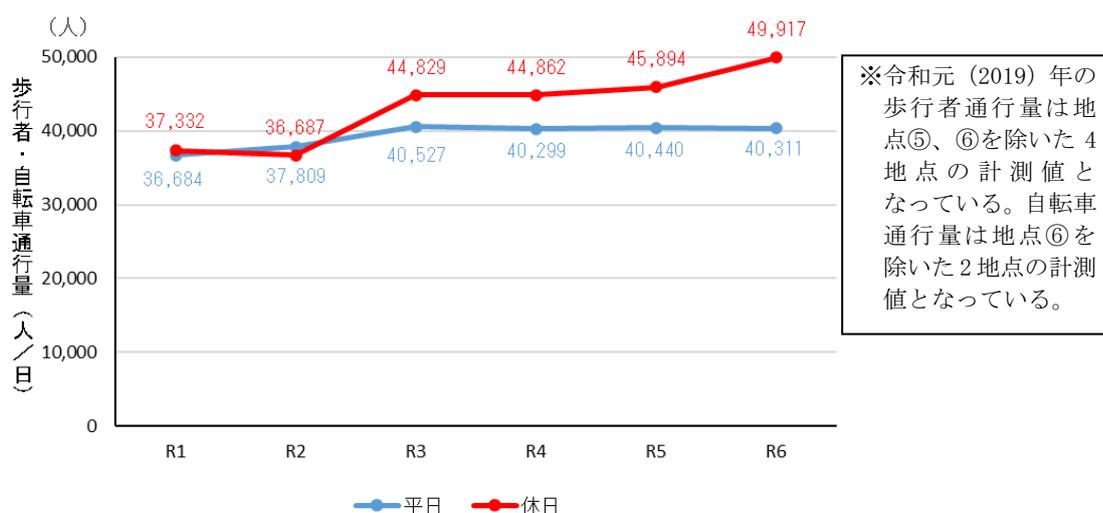
地点①のアステ川西南側のペDESTリアンデッキについても、地点②と同様増加しており、地点②同様、本計画期間で最高値を記録した。

地点③の川西市役所西側の歩道では、藤ノ木さんかく広場北側ポケットパーク活用事業などにより成果が表れ始め、増加に転じた。

一方、地点④の県道12号線川西中央駐車場前の歩道、地点⑤の総合体育館西側の歩道、地点⑥のキセラ川西プラザ北側の歩道では、歩行者・自転車通行量が減少している。主な要因としては、各目的地へ自動車などを使って向かう層が増えていることが影響していると考えられる。

全体的に増加傾向にあるものの、市全体で人口は減少局面を迎えていることから、今後減少に向かうことも考えられる。

◆歩行者・自転車通行量の推移



出典：川西市 令和5年度まちなか滞留・実感調査及び公共空間活用検討業務報告書
令和6年度まちなか滞留・実感調査報告書

川西能勢口駅周辺歩行者・自転車通行量調査結果(令和5(2023)年度、令和6(2024)年度)

◆地点別歩行者・自転車通行量の比較（休日）

（単位：人／日）

（単位：人／日）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/R1	R6/R2
歩行者	①アステ川西南側の歩行者デッキ	11,220	9,162	10,800	10,629	10,869	12,117	8.0%	32.3%
	②川西能勢口駅南の歩行者デッキ	20,547	17,751	22,803	23,247	24,579	28,089	36.7%	58.2%
	③川西市役所西側の歩道	1,659	1,602	1,750	1,806	1,389	1,674	0.9%	4.5%
	④県道12号線川西中央駐車場前の歩道	1,605	1,266	1,674	1,593	1,494	1,413	-12.0%	11.6%
	⑤総合体育館西側の歩道	-	1,953	1,251	1,371	1,029	705	-	-63.9%
	⑥キセラ川西ブラザ北側の歩道	-	1,488	2,217	2,262	2,769	2,013	-	35.3%
自転車	③川西市役所西側の歩道	1,059	1,230	1,385	1,167	981	1,362	28.6%	10.7%
	④県道12号線川西中央駐車場前の歩道	1,242	1,278	1,443	1,329	1,239	1,257	1.2%	-1.6%
	⑥キセラ川西ブラザ北側の歩道	-	957	1,506	1,458	1,545	1,287	-	34.5%
休日歩行者・自転車通行量合計		37,332	36,687	44,829	44,862	45,894	49,917	33.7%	36.1%

※令和元（2019）年の歩行者通行量は、地点⑤⑥を除いた4地点の計測値、自転車通行量は、地点⑥を除いた2地点での計測値となっている。

出典：川西市 令和5年度まちなか滞留・実感調査及び公共空間活用検討業務報告書
令和6年度まちなか滞留・実感調査報告書

川西能勢口駅周辺歩行者・自転車通行量調査結果（令和5（2023）年度、令和6（2024）年度）

第 3 号要件（中心市街地の活性化に関する法律第 2 条第 3 号）

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。

中心市街地の活性化は、川西市総合計画及び川西市都市計画マスタープランと整合性をもって進めることとしており、中心市街地の発展は、市全域及び周辺地域の発展に有効かつ適切である。

① 上位計画との整合性

本市の上位計画である「第 6 次川西市総合計画」及び「川西市都市計画マスタープラン」と整合をもって、中心市街地の活性化を推進していく。

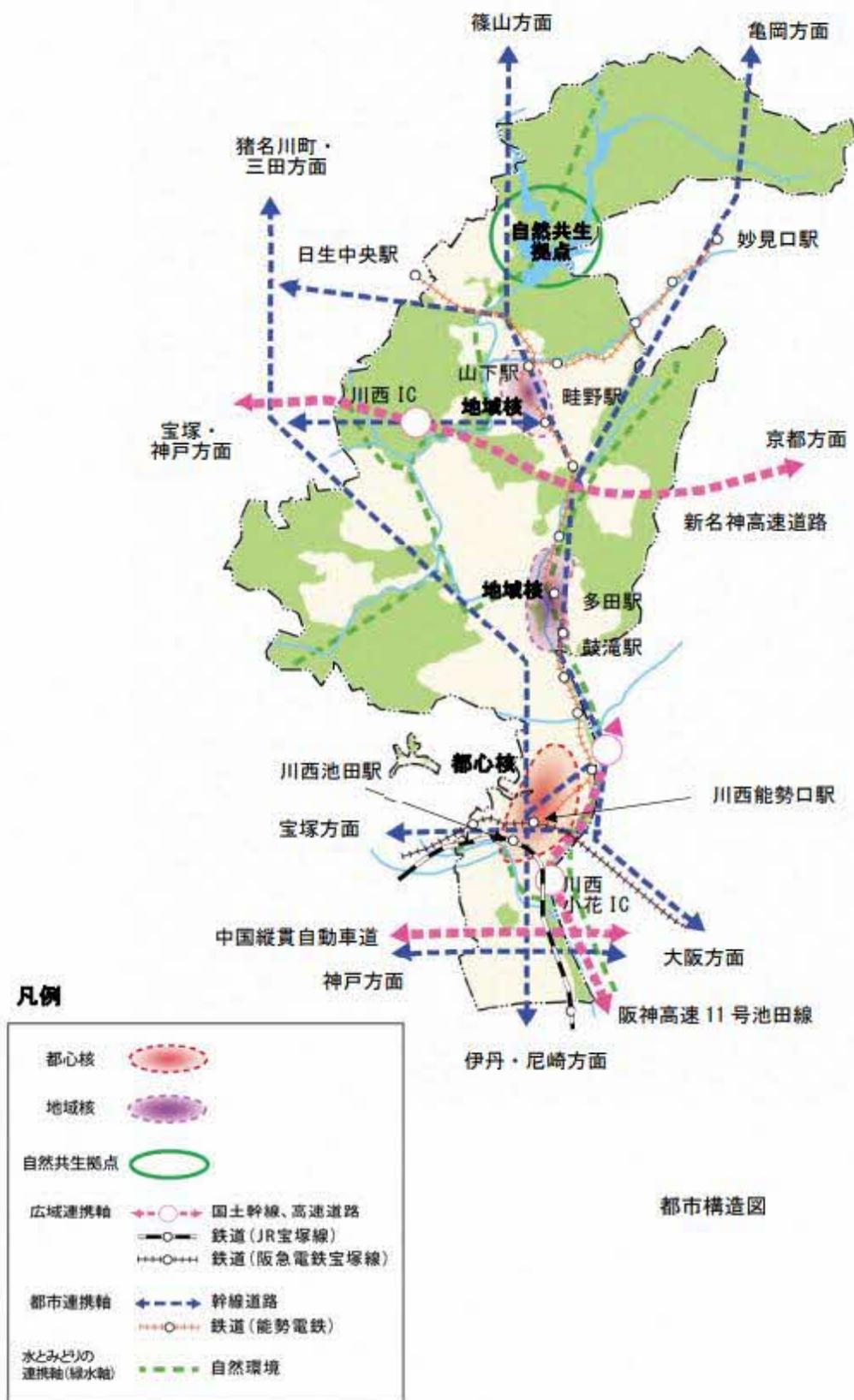
i) 第 6 次川西市総合計画（計画期間：令和 6（2024）年度～令和 13（2031）年度）

- ・めざす都市像として、「心地よさ 息づくまち 川西 ～ジブンイロ 叶う未来へ～」としている。
- ・中心市街地の回遊性を高め、地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流なども通じて、市民にとっては「住み続けたい、帰ってきたい」、市外の方には「訪れたい」と思えるような、にぎわいが生まれる川西をめざすとしている。

ii) 川西市都市計画マスタープラン（計画期間：令和 6（2024）年度～令和 13（2031）年度）

- ・川西能勢口駅周辺からキセラ川西地区までの中心市街地を「都心核」として位置付けている。
- ・公共交通の利便性の向上を行うことで、自家用車から公共交通への転換を促進し、中心市街地や各地域拠点のにぎわいの向上を図り、環境にやさしいまちの実現をめざすとしている。

◆将来都市構造（川西市都市計画マスタープラン）



②中心市街地活性化による市全体及び周辺地域への波及効果

本市の中心市街地は、阪急電鉄宝塚線川西能勢口駅、能勢電鉄妙見線川西能勢口駅、JR宝塚線川西池田駅の3駅、ならびに川西バスターミナルが立地する、まさに公共交通機関の結節点であり、市民さらには市外住民にとっても行き来しやすいまちである。

このような中心市街地において、川西能勢口駅周辺の大規模商業施設のほか、各種事業所や公共施設が集積し、本市の経済活動をはじめとした様々な都市活動の中心地としての役割を担っている。

また、都市機能等の既存ストックを有効に活用して活性化を図ることは、コンパクトな集約型の都市づくりに寄与するものであり、少子高齢社会における効率的な都市運営や、低炭素のまちづくりを促進する観点から重要である。

本市は、大阪のベッドタウンとしての性格が強いものの、中心市街地に集積する大規模商業施設をはじめとした多くの商業施設や事業所、公共施設等は、本市市民はもとより、周辺市町にとっての就業の場、消費活動の場として重要な役割を担っている。

このため、中心市街地活性化に積極的に取り組むことは、本市及び周辺市町の市民に、質の高い都市サービスを提供し、就業機会の拡大にもつながる。また、消費活動等が活発化し、税収入への効果も期待できるなど、中心市街地のみならず、本市及びその周辺地域への波及効果が大きく、その発展にとって有効かつ適切であると考えられる。

3. 中心市街地の活性化の目標

(1) 中心市街地の活性化の目標

1章に示した活性化の基本方針を踏まえ、第4期基本計画においては活性化の目標を次のとおり設定する。

① 活性化のテーマ

**こどもがつどい にぎわい奏でるまち
～みんなの笑顔がめぐる 人と人がつながる場所～**

② 中心市街地活性化の基本方針及び目標

基本方針①

こどもが育ち、にぎわいが息づく、暮らしやすいまち

エリア特性に応じたゾーニングとゾーニング内に、新たににぎわい拠点が生まれる仕組みづくりを進め、エリア全体の活性化を進めていくことが必要なため、中心市街地に存在する未利用地の有効活用や、特徴的な店舗が点在するエリア内の魅力向上を図る等の取り組みを進めていく。また、そのにぎわいを支え、創りあげていく子育て世代が集い、楽しく過ごせる空間づくりを進めていくことで、持続的ににぎわい創出をめざす。

目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する

基本方針②

エリアの魅力高め、活動・活躍する人が生まれるまち

これまで起業・創業やイベント等によるにぎわいづくりを進めてきたが、次の展開として、ビジネス交流スクールや、多様な活動への支援等、中心市街地の様々なエリアにて、活動・交流機会を作る取り組みを進め、多くのまちづくりのプレイヤーが生まれる環境を整備する。また、文化芸術等も楽しみながらにぎわいが創出される様々なソフト事業を展開し、エリアの魅力向上を図る。

目標② まちなかプレイヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する

(2) 計画期間の考え方

本計画の計画期間は、前計画から切れ目なく各事業を継続するため、令和 8 (2026) 年 4 月から、主要事業への着手及び事業実施効果が現れると考えられる令和 13 (2031) 年 3 月までの 5 年 0 か月間とする。

(3) 目標指標の設定とその考え方

(1) で示した目標に向けて活性化施策を展開し、その取り組みの効果及び活性化の状況を客観的に把握するための目標指標を次のとおり設定する。

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	基準値	推計値	目標値 (令和 12 (2030) 年度)
基本方針① こどもが育ち、にぎわいが息づく、暮らしやすいまち	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する	目標指標① 歩行者・自転車通行量 (休日) 【人/日】	60,816 (令和 7 (2025) 年度)	61,986 (令和 12 (2030) 年度)	69,260
		目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増減 【人/5 年合計】	957 (令和 2 (2020) ~ 令和 6 (2024) 年度合計)	1,445 (令和 8 (2026) ~ 令和 12 (2030) 年度合計)	1,478 (令和 8 (2026) ~ 令和 12 (2030) 年度合計)
		参考指標 中心市街地の子育て世代の人口 (49 歳以下の人口) 【人/年】	4,788 (令和 6 (2024) 年度)	4,867 (令和 12 (2030) 年度)	4,947 (令和 12 (2030) 年度)
基本方針② エリアの魅力を高め、活動・活躍する人が生まれるまち	目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する	目標指標③ まちなか交流拠点マチノマの利用者数 【人/年】	3,905 (令和 6 (2024) 年度)	3,905 (令和 12 (2030) 年度)	6,236
		目標指標④ 新規開業者数 【件/年】	38 (令和 6 (2024) 年度)	33 (令和 12 (2030) 年度)	43

目標①に関する目標指標

目標①は、主に回遊行動などにぎわいそのものにかかわる目標であるとともに、そのにぎわいを支える基礎となる居住人口の動向に係る目標である。

歩行者・自転車通行量 (休日) は、新たに整備される施設や、今後着目すべきエリアなど、新たなにぎわい拠点となる施設やエリアの来街状況や回遊状況を把握していく必要がある。そのため、「歩行者・自転車通行量 (休日)」を前期計画に引き続き設定する。

また、にぎわいの基礎となる居住者は横ばいの状況が続いており、さらなるにぎわいを創造していくためにも、流入人口の増加が重要と考えられる。そこで、前期計画に引き続き「居住人口の社会増」も指標として設定する。

i) 歩行者・自転車通行量（休日）

川西市中心市街地活性化協議会による「歩行者・自転車通行量調査」のデータを活用し、中心市街地のにぎわいの中心である川西能勢口駅周辺の歩行者・自転車通行量（休日）とする。

なお、歩行者・自転車通行量の調査地点は第3期計画までのものと一部変更・追加している。

第3期計画までは、川西能勢口駅周辺とキセラ川西への回遊性を測ることを目的に、③川西市役所前西側の歩道や④県道12号線川西中央駐車場前の歩道を設定していた。また、キセラ川西内の回遊性を測る目的で⑤総合体育館西側の歩道や⑥キセラ川西プラザ北側の歩道を設定していた。

一方で第4期計画では、エリアの特徴を踏まえたゾーニングによる新たなにぎわい拠点を創造していくことが基本方針であることから、各ゾーンのにぎわいを測るために適切な歩行者・自転車通行量調査地点を7地点設定している。

川西能勢口駅周辺の歩行者・自転車通行量は、平日・休日で大きな違いはないが、通勤・通学による影響をできるだけ除外する観点から、休日の歩行者・自転車通行量を用いる。

第3期計画までの調査地点	第4期計画での調査地点	調査地点設定の趣旨
①アステ川西南側のペDESTリアンデッキ	①アステ川西南側のペDESTリアンデッキ	● 川西池田駅と川西能勢口駅との間の人流を把握するために設定
②川西能勢口南のペDESTリアンデッキ	②川西能勢口南のペDESTリアンデッキ	● 川西能勢口駅とアステ川西との間の人流を把握するために設定
③川西市役所前西側の歩道	③川西市役所前西側の歩道	● 川西能勢口駅周辺から川西市役所及びキセラ川西方面の人流を把握するために設定
④県道12号線川西中央駐車場前の歩道	(変更) ④川西能勢口北のペDESTリアンデッキ	● アクロスキューブ、ラソラ川西など川西能勢口駅北側の商業のにぎわいを測ることを目的に地点を変更

第3期計画までの調査地点	第4期計画での調査地点	調査地点設定の趣旨
⑤総合体育館西側の歩道	(変更) ⑤オアシスタウン前の遊歩道	● これまでは川西能勢口駅周辺とキセラ川西の回遊性を把握するために設定していたが、本計画期間中にキセラ川西北側の旧文化会館跡地において、民間による新たな商業、子育て機能を有した施設ができることから、キセラ川西エリアの中心でエリアの人流を測る目的に地点を変更
⑥キセラ川西プラザ北側の歩道	⑥キセラ川西プラザ北側の歩道	● 絹延橋駅からオアシスタウン等へ向かう人流を把握するために設定
—	(追加) ⑦川西能勢口駅東口の出口前	● 新たな事業として実施する予定の、東側エリアの活性化事業の効果を測定するため、及びみつなかホールや藤ノ木さんかく広場への歩行者通行量を把握するために、川西能勢口駅東口の出口前に新たに調査地点を設定

(フォローアップの考え方)

- ・歩行者・自転車通行量調査は、毎年、川西能勢口駅周辺の7地点、平日・休日1日ずつ実施し、その結果をもとに、本指標における目標の達成状況を把握する。
- ・毎年9～10月頃に歩行者・自転車通行量調査を実施する。調査については天候が及ぼす影響が大きいため雨天を避け、翌週に予備日を設定する。

ii) 中心市街地の居住人口の社会増減

住民基本台帳を活用し、中心市街地における人口の社会増減を把握する。

市外に対する転入・転出ほか、市内における転居にともなう中心市街地の居住人口の出入りを把握する。

(フォローアップの考え方)

- ・住民基本台帳のデータから、毎年の人口の社会増減を集計し、本指標における目標の達成状況を把握する。
- ・毎年3月31日時点のデータを集計し、計算する。

目標②に関する目標指標

目標②は、中心市街地に新たに生まれる各種活動に係る目標である。

中心市街地における事業所数は減少傾向にあり、このままの状態が進めば、中心市街地だけではなく、本市全体の経済活力に悪影響を及ぼす可能性がある。

このような状況にならないためにも、中心市街地において、新たな経済活動が生まれ育つ素地が整備されることが重要と考えられる。また、経済活動だけではなく、多様な主体が活躍できる場の整備も重要であるとする。

そのため中心市街地での様々な活動が創造され、にぎわいを生む状況にあることを的確に把握する指標として「まちなか交流拠点マチノマの利用者数」及び「新規開業者数」を設定する。

i) まちなか交流拠点マチノマの利用者数

中心市街地活性化協議会から情報を収集するなど、本市独自の調査を行い、「まちなか交流拠点マチノマの利用者数」を把握する。

(フォローアップの考え方)

- ・中心市街地活性化協議会から情報を収集するなど、本市独自の調査を行い、利用者数を把握する。

ii) 新規開業者数

市商工会や中心市街地活性化協議会から情報を収集するなど、本市独自の調査を行い、中心市街地における「新規開業者数」を指標として設定する。

なお、新規開業者は新規起業者と新規出店者を足しあげたものである。また、調査する中で、新規起業者と新規出店者で重複があった場合は、どちらかのみカウントする。

(フォローアップの考え方)

- ・市商工会や中心市街地活性化協議会から情報を収集するなど、本市独自の調査を行い、新規開業者数の把握を行う。
- ・毎年3月31日時点で新規出店している店舗について、中心市街地活性化協議会とともに、本市中心市街地を目視で調査する。

(4) 数値目標の設定とその考え方

目標① 「こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する」に関する数値目標

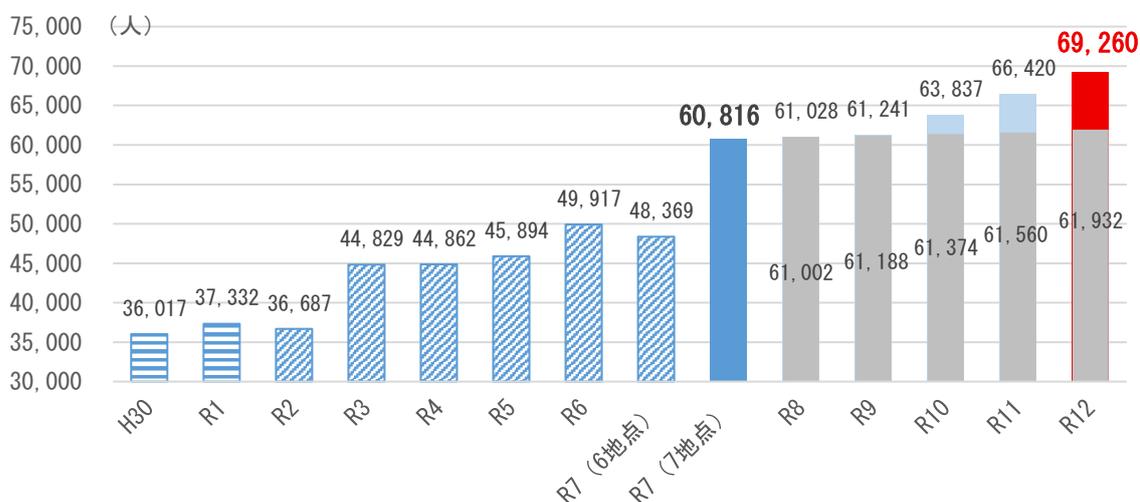
i) 歩行者・自転車通行量（休日）

【基本的な考え方】

- ・今後、中心市街地未利用地民間活用事業、みつなかホールの大規模改修工事、東側エリア活性化事業を通じて、中心市街地内の様々な箇所でにぎわいが生まれることが期待される。
- ・また、中心市街地空き店舗等出店支援事業、藤ノ木さんかく広場北側ポケットパーク活用事業、市役所西側ポケットパーク活用事業、藤ノ木さんかく広場運営事業、ペDESTリアンデッキにぎわい活用事業などのソフト事業を通じて、さらなるにぎわいづくりを促進し、歩行者・自転車通行量（休日）が増加することを見込んでいる。

【目標】

歩行者・自転車通行量（休日） 目標 69,260 人/日（基準値 60,816 人/日・令和 7（2025）年度）



※薄い水色は事業効果分

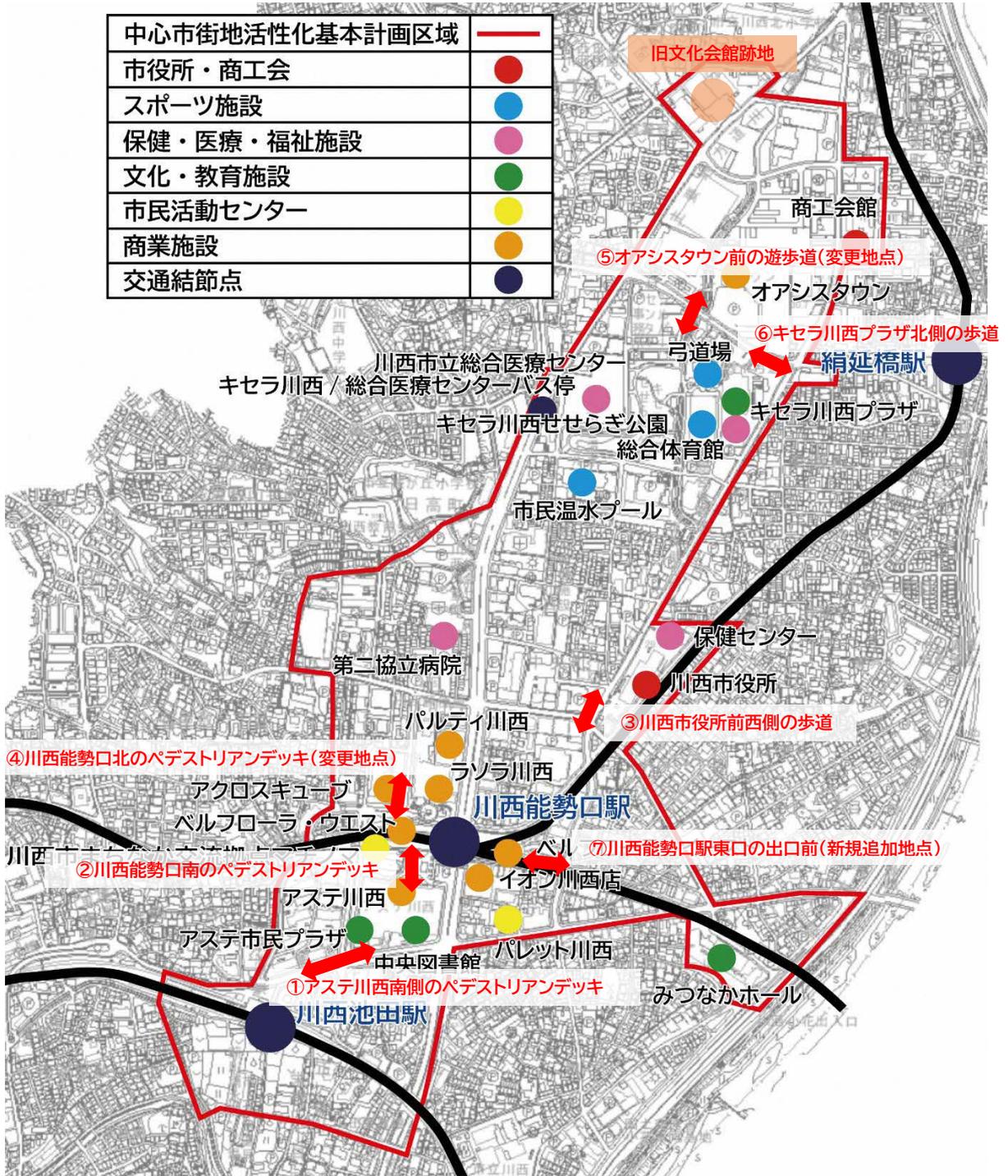
※灰色は現状趨勢を踏まえた推計値

※P13に調査地点（6箇所）の地点を示す図面がある

※令和 2（2020）年度以前は歩行者・自転車通行量（休日）の調査地点は 4 箇所（グラフは横棒線）、令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度まで歩行者・自転車通行量（休日）の調査地点は 6 箇所（グラフは斜線）である。

※令和 7（2025）年度より、2 地点計測地点を変更、1 地点は新たに追加している（P78～

◆歩行者・自転車通行量調査地点



【直接的に効果が見込まれる事業】

ア) 中心市街地未利用地民間活用事業による効果

- ・旧文化会館跡地・川西警察署前市有地を対象に、公募型プロポーザルを実施し、民間事業者から広く提案を求めた上で貸付先を決定した。民間事業者の提案では、食品スーパー（売場面積 1,500 m²程度）、フィットネスクラブ、子育て支援施設などが入る予定となっており、貸し付けた市有地への施設整備により中心市街地の来街者が増加すると見込まれる。
- ・一般社団法人全国スーパーマーケット協会「2022 年スーパーマーケット年次統計調査報告書」によると、売場面積 1,500 m²程度の 1 日平均客数は平日 1,733 人、土日祝 2,031 人の来店があるという。そのため、この施設ができることで、年間約 66 万人の来街が増えることが想定される。
- ・また、同様に、旧分庁舎跡地においても商業系の施設が建設される見込みとなっており、売場面積 1,000 m²程度と想定し、1 日平均客数は平日 1,555 人、土日祝 1,786 人の来店がある想定される。そのため、この施設ができることで、年間約 59 万人の来街が増えることが想定される。
- ・これらを踏まえ、両方の施設利用者を約 3,400 人/日と見込み、そのうち 50%（パーソントリップ調査の分担率を踏まえ）が徒歩、自転車、または電車やバスなどの公共交通機関を利用すると想定する。施設利用者は、公共交通利用者の場合は川西能勢口駅や川西池田駅、絹延橋駅などから、または中心市街地内の各施設などの利用前後で、当該施設へ立ち寄りすることが考えられ、当該施設利用者は中心市街地内の 2 調査地点を 2 回通過する（6,800 人増加する）ものと想定する。

中心市街地未利用地民間活用事業による効果: 6,800 人/日

施設利用者数 × 徒歩、自転車、公共交通利用者の割合 × 通過する調査地点
× 通過回数
3,400 人/日 × 50% × 2 調査地点 × 2 回 = 6,800 人

イ) みつなかホールの大規模改修工事による効果

- ・集客施設であるみつなかホールの大規模改修工事が行われることで、より利用しやすい施設に生まれ変わることにより、利用者が 10%増加すると想定する。その結果として、令和 7（2025）年度 2,637 人であった歩行者・自転車通行量の地点⑦が 10%増加（264 人増加）するものと想定する。

(仮称)みつなかホールの大規模改修工事による効果: 264 人/日

歩行者・自転車通行量(地点⑦) × 改修による利用者増加率を踏まえた地点⑦の増加率
= 2,637 人 × 10% = 264 人

ウ) 東側エリア活性化事業による効果

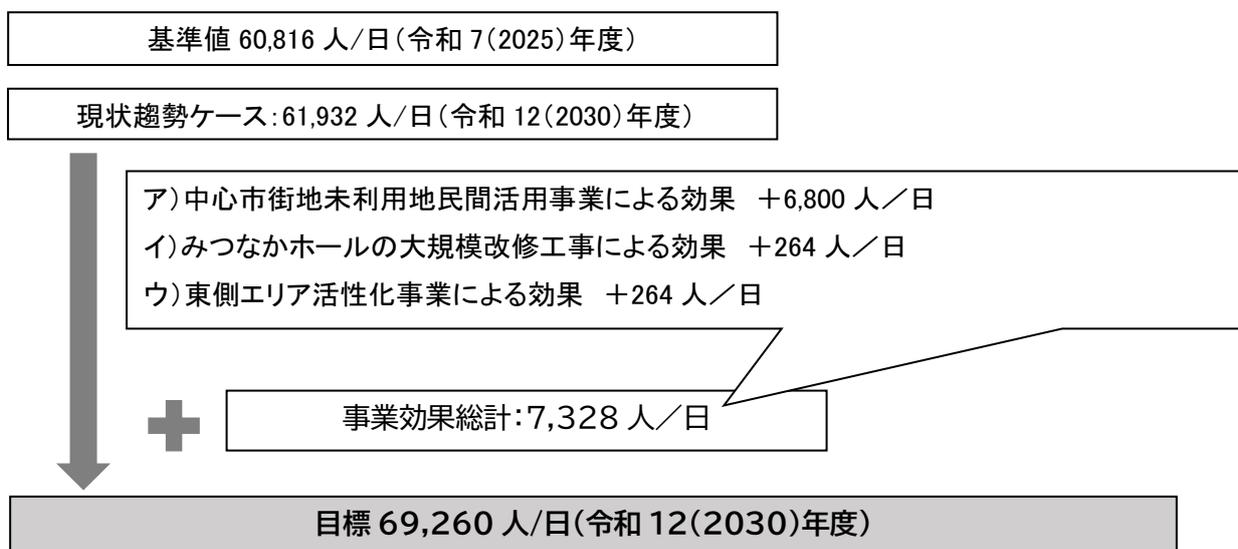
- ・ 中心市街地における2つのにぎわい拠点である「駅前」「キセラ川西」に並ぶにぎわい拠点として、川西能勢口駅東側の可能性を探り、魅力を発掘・発信することで、これまで知られてこなかった東側エリアの良さが多くの来街者に知られることになり、令和7(2025)年度2,637人であった歩行者・自転車通行量の地点⑦が10%増加(264人増加)するものと想定する。

東側エリア活性化事業による効果: 264人/日

$$\text{歩行者・自転車通行量(地点⑦)} \times \text{事業による利用者増加率を踏まえた地点⑦の増加率} \\ = 2,637 \text{人} \times 10\% = 264 \text{人}$$

- ・ なお、目標値を設定するにあたり、平成30(2018)年度から令和6(2024)年度の数値を活用して回帰分析を実施するとともに、新規に変更、追加のあった地点については令和7年度調査結果を踏まえた推計を行い、その結果を踏まえて、推計値(61,932人/日(令和12(2030)年度))を算出している。

◎以上により、目標値は、



【間接的に効果が見込まれる事業】

- ・ 「猪名川花火大会」においては約6万人、「清和源氏まつり」においては約2万人が訪れ、その多くが川西能勢口駅、川西池田駅を利用し、駅前の商業施設で買い物をするなど、効果が期待できることから、歩行者・自転車通行量(休日)の増加が見込まれる。

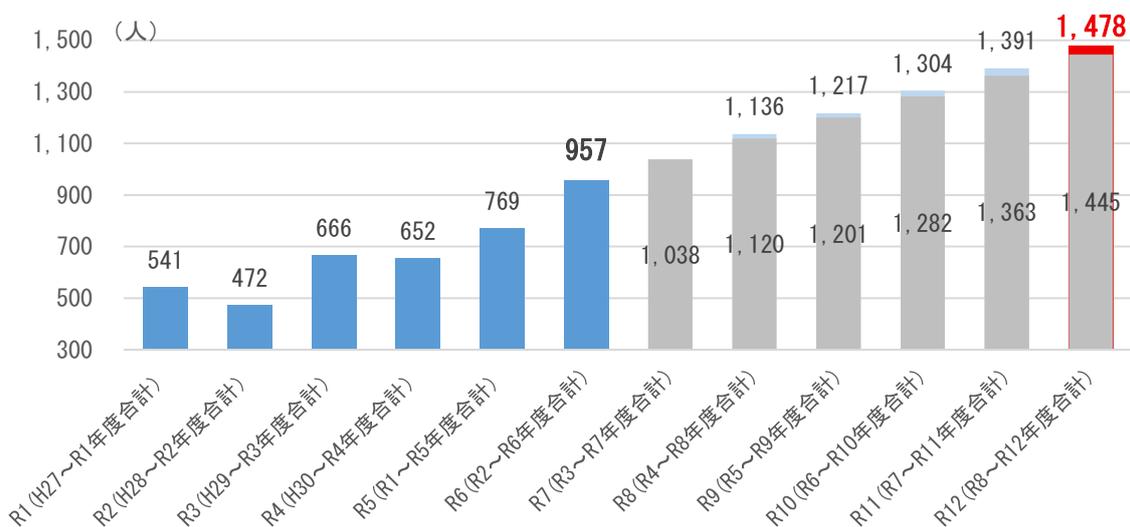
ii) 中心市街地の居住人口の社会増減

【基本的な考え方】

- ・現在は、中心市街地における人口の自然減の傾向が改善されたとはいえ、今後、少子・高齢化が進行する中で、中心市街地の居住人口は自然減の傾向が強まることが想定される。
- ・一方で、中心市街地における人口の社会増減については、新規住宅供給があった場合には、転入（転居による異動を含む）が超過する状況がみられるが、新規住宅供給がなければ、転入・転出（転居による異動含む）とほぼ均衡した状態にあるものと考えられる。
- ・そのため、先述の通り、人口の自然減の傾向が強まれば、いずれ中心市街地の居住人口は減少することとなる。
- ・この傾向を改善するためには、自然減を自然増へと転換していくことが重要であるが、そのためには、長期的な視点に立ち、まずは、若者世代を中心に、中心市街地への転入・転居を促進するとともに、質の高い都市サービスを提供し、住み続けてもらうことが重要となる。
- ・そこで、中心市街地未利用地民間活用事業による居住環境の充実を図り、民間マンション建設を促すなど、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく。

【目標】

中心市街地の居住人口の社会増減の合計(5年間) 目標 1,478 人(令和 8(2026)年度～令和 12(2030)年度合計)
(基準値 957 人(令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度の合計))



※薄い水色は事業効果分

※灰色は現状趨勢を踏まえた推計値

※各年度の値は面積按分により算出した数値であり、四捨五入の関係により、5年合計値

が一致しない点に留意する必要がある。

【直接的に効果が見込まれる事業】

ア) 中心市街地未利用財産利活用検討事業による効果

- ・本事業は、中心市街地内に存置している未利用財産（土地・建物）を解体も含め、民間事業者へ貸付・売却することで、にぎわいに寄与する機能を誘致するなど、未利用財産の効果的な活用を行い、区域内の都市機能の増進を図る事業であるが、その未利用財産のうち、旧市役所分庁舎が立地するエリアは、旧川西北保育所、旧絹延団地と共に、子ども・若者世代や子育て世代、シニア世代も含めて、ゆとりと健康が保たれる住環境の整備をめざす「住居・福祉エリア」に位置付けられている。
- ・本事業を通じてエリアの魅力が高まっていくものと想定されるが、この「住居・福祉エリア」のうち、中心市街地内のエリアに該当する火打1丁目においては、前期までの計画における施策を通じて、過去5年間（令和2（2020）年度から令和6（2024）年度）で663人の転入者増の実績があった。
- ・そのため、本事業を通じて、さらに5%の転入者が増え、転出が抑えられると想定し、663人の5%である33人が、本事業により中心市街地に居住すると見込む。

中心市街地未利用財産利活用検討事業による効果:33人

- ・なお、目標値を設定するにあたり、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の社会増加数を回帰分析し、その趨勢を踏まえた推計値（1,445人（令和12（2030）年度：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度の合計））を算出している。

◎以上により、目標値は、

基準値 957人(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度の合計)

現状趨勢ケース:1,445人(令和12(2030)年度:令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の合計)

ア)中心市街地未利用財産利活用検討事業による効果 +33人



事業効果総計:33人

目標 1,478人(令和12(2030)年度:令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の合計)

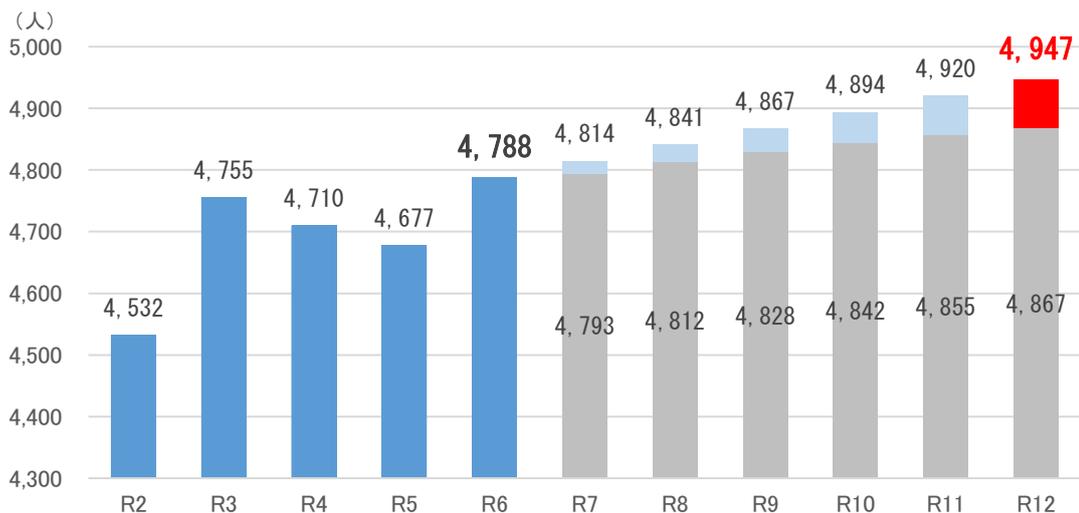
《参考指標》

【基本的な考え方】

- ・各種事業を通じて、中心市街地全体の人口の社会増を図ることを目標に、「中心市街地の居住人口の社会増減」を指標として設定したが、そのうち、子育て世代（49歳以下人口）がどのように変化するかを測る目的で、「中心市街地の子育て世代の人口（49歳以下の人口）」を参考指標として設定する。
- ・直近はやや減少傾向にあるものの、過去5年では増加しており、こうした傾向を踏まえ、中心市街地未利用財産利活用検討事業や川西市コミュニティパーク整備・運営事業による居住環境の充実を図り、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく。

【目標】

中心市街地の子育て世代の人口(49歳以下の人口) 目標 4,947人(令和12(2030)年度)
(基準値 4,788人(令和6(2024)年度))



※薄い水色は事業効果分

※灰色は現状趨勢を踏まえた推計値

【直接的に効果が見込まれる事業】

ア) 中心市街地未利用財産利活用検討事業による効果

- ・本事業については、中心市街地の居住人口の社会増減で記載の通り、33人が増加すると見込む。

中心市街地未利用財産利活用検討事業による効果: 33人

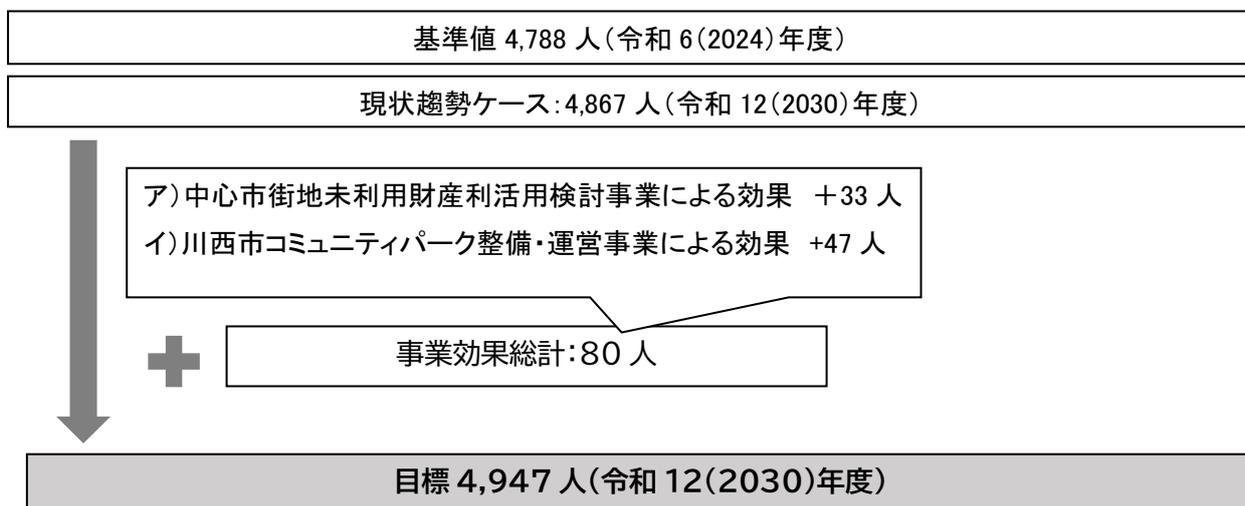
イ)川西市コミュニティパーク整備・運営事業による効果

- ・多世代が集えるスペース「コミュニティパーク」を運営し、中心市街地の活性化を図る
本事業の実施を通じて、中心市街地の魅力が向上し、49歳以下人口が1%増加すると見込む。

川西市コミュニティパーク整備・運営事業による効果:47人

- ・なお、目標値を設定するにあたり、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の中心市街地の49歳以下人口を回帰分析し、その趨勢を踏まえた推計値(4,867人(令和12(2030)年度))を算出している。

◎以上により、目標値は、



目標② 「まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する」に関する数値目標

i) まちなか交流拠点マチノマの利用者数

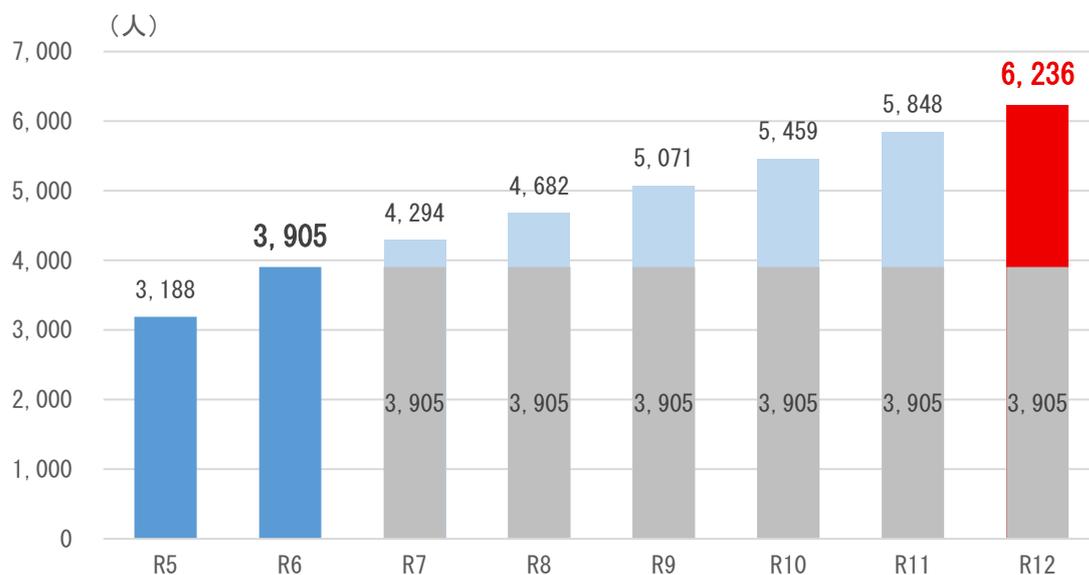
【基本的な考え方】

- ・中心市街地における事業所数は減少傾向にあり、経済活力の基盤が失われつつある。このままの状態が進めば、中心市街地だけではなく、本市全体の経済活力減退に影響を及ぼす可能性がある。
- ・このような状況にならないためにも、中心市街地は、ビジネスの視点だけでなく、多様な活動が行われるような場であることが重要になる。そのため中心市街地での様々な活動が創造され、にぎわいを生む状況にあることを的確に把握する指標として「まちなか交流拠点マチノマの利用者数」を設定する。

【目標】

まちなか交流拠点マチノマの利用者数 6,236 人(令和 12(2030)年度)

(基準値 3,905 人(令和 6(2024)年度))



※薄い水色は事業効果分

※灰色は現状趨勢を踏まえた推計値

【直接的に効果が見込まれる事業】

ア) 川西市中心市街地活性化協議会運営支援事業及び駅前中心市街地活動拠点運営事業による効果

- ・川西市中心市街地活性化協議会が中心となり運営する中心市街地のイベント情報の集約・発信やプレーヤーの活動拠点として整備したまちなか交流拠点マチノマにおける、各種交流イベントの実施やセミナーの実施を行うことにより、1日平均来室数が現状（令和6（2024）年度）の12.72人から令和12（2030）年度に20人となることが見込まれている。

川西市中心市街地活性化協議会運営支援事業及び

駅前中心市街地活動拠点運営事業による効果：2,235人

$(1 \text{ 日平均来室数 令和 12 (2030) 年度} - \text{令和 6 (2024) 年度}) \times \text{開室日数}$

$(20 \text{ 人} - 12.72 \text{ 人}) \times 307 \text{ 日} = 2,235 \text{ 人}$

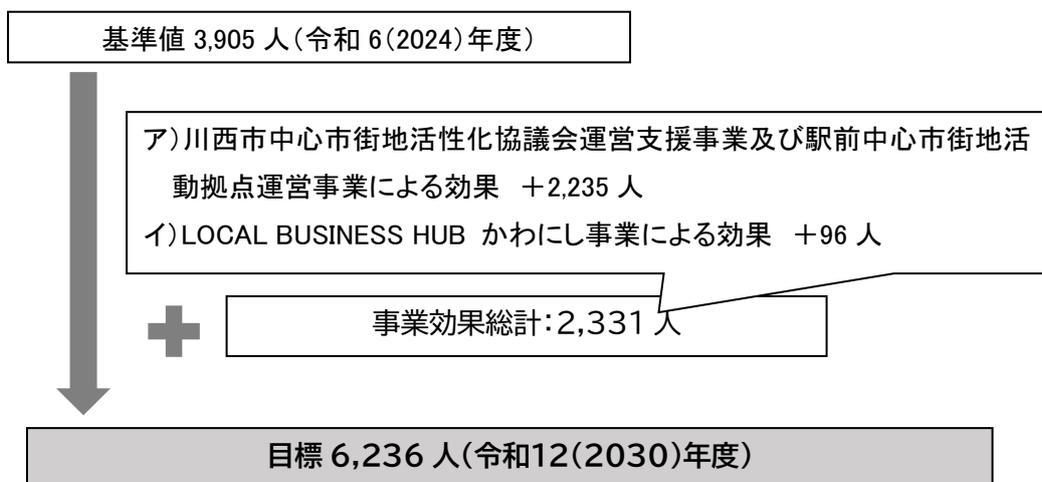
イ) LOCAL BUSINESS HUB かわにし事業による効果

- ・令和7（2025）年度より、多様なビジネスパーソンが共に学び、共に育つ場として実践者による講義や参加者によるワークショップなどを、中心市街地の各会場において実施し、まちで活躍する人を育成するLOCAL BUSINESS HUB かわにしを実施している。中心市街地の各会場において、全10回の講座が行われ、毎回80名近くの参加者が交流している。
- ・この参加者のうち、1割程度が月1回、まちなか交流拠点マチノマを利用すると想定されることから、マチノマ利用者数が、96人／年間増加することが見込まれる。

LOCAL BUSINESS HUB かわにし事業による効果：96人

- ・第4期計画において上記事業を実施しなければ、利用が増えることなく、今期基準値が目標年度である令和12（2030）年度まで続くと仮定し、推計値を3,905人としている。

◎以上により、目標値は、



【間接的に効果が見込まれる事業】

- ・「川西市中心市街地活性化協議会運営支援事業」において、タウンマネージャーが中心となり活性化に向けたイベントの実施やまちづくり活動リーダーの支援を実施することで、イベント利用者やまちづくり活動リーダーなどがマチノマを利用する意欲が高まり、マチノマ利用者数の増加が見込まれる。
- ・「まちのプレーヤー発掘事業」において、タウンマネージャーが中心となり様々なプレーヤーの交流が活発化されることにより、プレーヤーによるマチノマ利用意欲が高まり、マチノマ利用者数の増加が見込まれる。

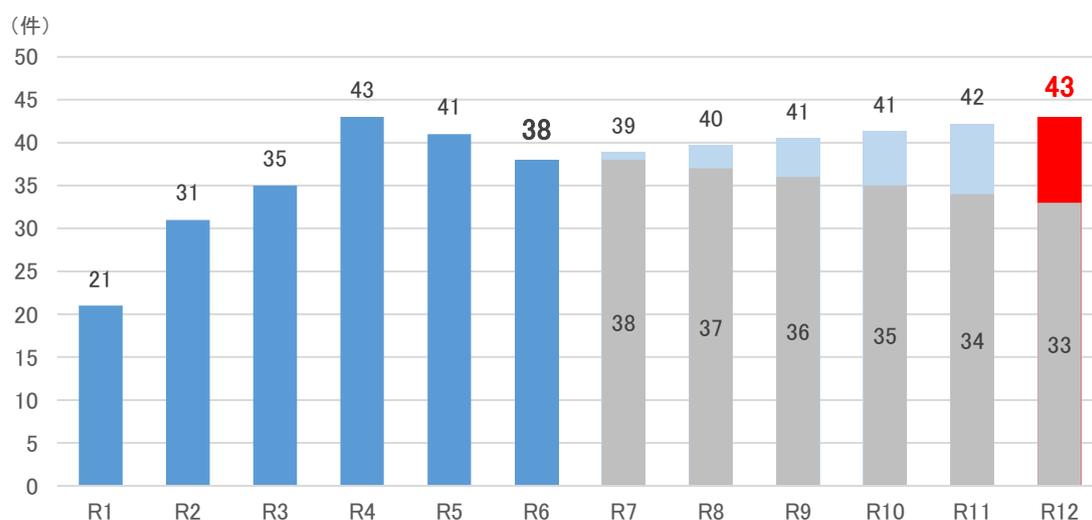
ii) 新規開業者数

【基本的な考え方】

- ・経済センサスを活用して算出した新規起業数と併せ、市独自の調査で、新規出店数も把握し、新たな経済活動を表す指標として設定する。

【目標】

新規開業者数 43 件(令和 12(2030)年度) (基準値 38 件(令和 6(2024)年度))



※薄い水色は事業効果分

※灰色は現状趨勢を踏まえた推計値

ア) 中心市街地空き店舗等出店支援事業による効果

- ・中心市街地の空き店舗に出店する者への支援を年間 3 件行うものとする。

中心市街地空き店舗等出店支援事業の効果:3 件

イ) 中心市街地起業者支援事業による効果

- ・川西市新規出店事業支援補助金で新規開業している件数が年間 3 件程度であることから、3 件と想定する。

中心市街地起業者支援事業の効果:3 件

ウ) LOCAL BUSINESS HUB かわにし事業による効果

- ・令和 7 (2025) 年度より川西市というまちを舞台に、多様なビジネスパーソンが共に学び、共に育つ場として実践者による講義や参加者によるワークショップなどを、中

心市街地の各会場において実施し、まちで活躍する人を育成する LOCAL BUSINESS HUB かわにしを実施している。中心市街地の各会場において、全 10 回の講座が行われ、毎回 80 名近くの参加者が交流している。

- ・この参加者のうち、5%程度が起業に踏み切ると想定し、4 件とする。

LOCAL BUSINESS HUB かわにし事業による効果:4 件

- ・今期計画において上記の事業を実施しなければ、新規開業者数が増えることなく、今期基準値よりも毎年 1 件ずつ減少していくことを想定し、推計値を 33 件としている。

◎以上により、目標値は、

基準値 38 件(令和 6(2024)年度)

現状趨勢ケース:33 件(令和 12(2030)年度)

ア)中心市街地空き店舗等出店支援事業による効果 +3 件
イ)中心市街地起業者支援事業による効果 +3 件
ウ)LOCAL BUSINESS HUB かわにし事業による効果 +4 件

+

事業効果総計:10 件

目標 43 件(令和12(2030)年度)

【間接的に効果が見込まれる事業】

- ・「川西市中心市街地活性化協議会運営支援事業」において、タウンマネージャーが中心となり活性化に向けたイベントの実施やまちづくり活動リーダーの支援を実施することで、起業マインドが促され、新規開業者数の増加が見込まれる。
- ・「まちのプレーヤー発掘事業」において、タウンマネージャーが中心となり様々なプレーヤーの交流が活発化されることにより、起業マインドが促され、新規開業者数の増加が見込まれる。

中心市街地の現状

川西市の概況

- 大阪市や神戸市の大都市近郊の住宅都市。
- 恵まれた自然環境。

中心市街地の概況

- 川西能勢口駅周辺は、公共交通機関の結節点。大規模商業施設、文化施設、行政等の公共施設等の集積。
- キセラ川西地区は、土地区画整理事業により大規模商業施設や医療、文化施設が立地。

中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

- 歩行者・自転車通行量(休日)については増加傾向。
- 中心市街地の居住人口の社会増について、増加傾向。
- 新規起業者を着実に輩出、新規出店数については、中心市街地空き店舗等出店支援事業や中心市街地起業者支援事業、アステ川西のリニューアル等の効果により、増加傾向。

市民ニーズ等の把握・分析

- 「まちなか滞留・実感調査」にて川西能勢口駅周辺で聞き取った結果、キセラ川西周辺にはほとんど行かないとした回答者が3割弱であり、川西能勢口駅周辺とキセラ川西という2核の間に回遊性を認めることが難しい状況。
- 中心市街地について「歩いて回りたくなる」「いつも人が集まっている」は5割程度、「色んな店があり楽しい」が6割弱、「買い物に便利で助かる」は8割近くが感じている。
- 「事業や活動を始めたい」と感じている割合は2割弱である。

第3期基本計画による取り組みの評価

- 完了及び実施中の事業はおおむね計画通り取り組んできた。
- 川西能勢口駅周辺とキセラ川西間の回遊性向上に係る事業実施については検討に留まり、川西能勢口駅周辺やキセラ川西周辺の2つの大きな拠点において、特長を生かしたにぎわいづくりを行ったことで、川西能勢口駅周辺とキセラ川西双方の行き来をせずとも活性化を達成している状況。
- 川西能勢口駅前のプレーヤー活動拠点整備等で、プレーヤーの育成・発掘を図ってきたことにより、これら2つのにぎわい拠点以外でもプレーヤー主体のイベント実施が行われる等、各エリアの魅力発信やにぎわい創出に寄与する状況が生まれてきている。
- 2つの拠点に加え、エリアごとの特長を生かしたにぎわいを生み出し、そのにぎわいをつなぐことで、中心市街地全体の活性化を底上げしていくことが必要である。

中心市街地の課題

◎中心市街地エリア全体の活性化(エリア内の各ゾーンにおける拠点の魅力強化)

- これまで3期にわたって川西能勢口駅周辺及びキセラ川西の2つの大きな拠点について、様々なにぎわい創出事業の実施により活性化を図ってきた。

- その結果、令和6(2024)年度には、歩行者・自転車通行量(休日)が目標値を上回る成果を上げることができると見られ、中心市街地におけるにぎわいがさらに向上した。

- 川西能勢口駅東側エリアには2つの拠点以外にも、特徴的な店舗が並び活性化ポテンシャルのあるエリアが存在するほか、旧文化会館跡地には、民間事業者により「こどもも集える場」が整備される計画があるなど、新たな活性化の種も存在しており、これらの活性化の機運をいかしつつ、さらなるにぎわい創出につなげていくためにも、中心市街地に点在する特徴的なエリアごとにゾーニングを行い、そのゾーンごとににぎわいを創出し、中心市街地全体の活性化を底上げしていくことが必要である。

◎中心市街地で活動・活躍する人の増加(多様な人々が共創し、新たな挑戦ができる環境の強化)

- アステ川西の『ぴいぱう広場』のリニューアルや川西阪急スクエアのオープン等もあり、子育て世帯等の多くのファミリー層が来街する状況となり、今後も歩行者・自転車通行量は増加し、新規出店数も増加すると予想している。

- 中心市街地の起業者数は前期計画の目標達成には至っていないものの増加傾向にあるほか、中心市街地空き店舗等出店支援事業等で支援を行うことにより、新規起業者を着実に輩出している。

- しかしながら、経済センサス活動調査による実績では、年間商品販売額や事業所数等商業指標は低下傾向にあるほか、未だ空き店舗も一定程度存在することから、商業だけの活性化ではなく、若い世代等の居住促進と共に、ビジネス交流や、市民活動等の強化を進め、より多くの来街を促す仕組みづくりが必要である。

- そのため、まちなか交流拠点マチノマの活用等の各種事業を実施することで、「まちなかプレーヤー」を育て、増やしていくとともに、育成された「まちなかプレーヤー」が中心市街地各所にあるにぎわい拠点において活動・活躍していくことで、子育て世帯等の多くのファミリー層が訪れるようになった環境の下、中心市街地全体のにぎわいの底上げを図っていくことが必要である。

活性化の基本方針

活性化のテーマ

こどもがつどい にぎわい奏でるまち ～みんなの笑顔がめぐる 人と人がつながる場所～

基本方針①

こどもが育ち、にぎわいが息づく、暮らしやすいまち

目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する

◎歩行者・自転車通行量(休日)

目標 69,260人/日 令和12(2030)年度
【基準値 60,816人/日 令和7(2025)年度】

◎中心市街地の居住人口の社会増減

目標 1,478人/令和8(2026)年度～令和12(2030)年度合計
【基準値 957人/令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】
参考指標:中心市街地の子育て世代の人口(49歳以下の人口)
目標 4,947人/令和12(2030)年度
【基準値 4,788人/令和6(2024)年度】

基本方針②

エリアの魅力を高め、活動・活躍する人が生まれるまち

目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する

◎まちなか交流拠点マチノマの利用者数

目標 6,236人/令和12(2030)年度
【基準値 3,905人/令和6(2024)年度】

◎新規開業者数

目標 43件/令和12(2030)年度
【基準値 38件/令和6(2024)年度】

目標達成のための主な事業

こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する

①中心市街地未利用地民間活用事業

旧文化会館跡地等について、民間事業者などとの対話を通じて活用の方角性を整理したのち、民間事業者などから、商業施設のほか、「こどもも集える場」の整備が提案されるなど、民間活用による活性化施設として利活用を図る。

②ペDESTリアンデッキにぎわい活用事業

川西能勢口駅と駅前商業施設をつなぐ道路空間で道路管理者と連携し、にぎわいイベントを実施することで、周辺施設への集客や来街者の増加を図る。

③みつなかホールの大規模改修工事

円滑な施設運営とにぎわいづくりのために、みつなかホールの大規模改修工事を行う。

④ペDESTリアンデッキ・川西能勢口駅周辺及び東側エリアまちづくり調査・研究事業

川西能勢口駅西改札口に位置するペDESTリアンデッキのリノベーション及び駅東改札口から東口に向かう動線、みつなかホールに至る能勢電鉄高架下等の東側エリアのにぎわい創出に向け、東側エリアをワンパッケージとして面的に捉えながら調査・研究を行う。こども・子育て世代をはじめ、多世代向けの新しい空間の創出をイメージしたまちづくり基本構想を策定した上で、民間事業者と対話を重ね、まちなか空間の魅力向上に向けた検討を行い、実行段階へ移行する。

⑤東側エリアの活性化事業

中心市街地における2核である「川西能勢口駅前」「キセラ川西」に並ぶにぎわい拠点として、川西能勢口駅東側の可能性を探り、魅力を発掘・発信する。

まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する

①川西市中心市街地活性化協議会運営支援事業

中心市街地活性化協議会が、タウンマネージャーを中心に中心市街地の活性化のために行うイベント事業や遊休地、空き店舗の有効活用のためのコーディネート、まちづくりのプレーヤーの発掘などを行うまちづくりリーダーの活動に支援を行う。

②中心市街地空き店舗等出店支援事業

中心市街地の空き店舗に出店する事業者に対し、開店の支援を行うとともに、事業が継続できるよう家賃の一部の補助を行うことで、中心市街地に魅力的な店舗を呼び込む。

③中心市街地起業家支援事業

中心市街地で新たに起業する者、起業間もない者に対し、セミナーの実施や、悩み相談などのフォローアップを行うことで、事業継続への支援を行い、まちで活躍する人を育成する。

④LOCAL BUSINESS HUB かわにし

多様なビジネスパーソンが共に学び、共に育つ場として実践者による講義や参加者によるワークショップなどを、中心市街地の各会場において実施し、まちで活躍する人を育成する。

◇4から8までに掲げる事業一覧

・全56事業（うち、再掲1事業）

※「目標（目標指標）」における凡例

◎：直接目標（目標指標）への効果が見込まれる／○：間接的に目標（目標指標）への効果が見込まれる

事業 番号	再掲 事業 番号	事業 区分 (新 規/ 継 続)	事業名	実施主 体	支援 措置 区分	支援措置	支援主 体	目標（目標指標）			
								目標1 （目標 指標 ①）	目標1 （目標 指標 ②）	目標2 （目標 指標 ③）	目標2 （目標 指標 ④）
4-1		新規	都市計画道路呉服橋本通り線道路改良事業	兵庫県、川西市	(3)	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	—	—	—
4-2		新規	都市計画道路豊川橋山手線道路改良事業	兵庫県、川西市	(3)	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	—	—	—
4-3		継続	市道3号道路改良事業	川西市	(3)	防災・安全交付金（道路事業）	国土交通省	○	—	—	—
4-4		継続	自転車通行空間の整備事業	川西市	(3)	防災・安全交付金（道路事業）	国土交通省	○	—	—	—
5-1		継続	こども若者相談センターの運営	川西市	(3)	重層的支援体制整備事業交付金	厚生労働省	—	○	—	—
5-2		新規	総合体育館の大規模改修工事	川西市	(4)			○	—	—	—
5-3		新規	みつなかホールの大規模改修工事	川西市	(4)			◎	—	—	—
6-1		継続	中心市街地未利用財産利活用検討事業	川西市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	◎	—	—

事業 番号	再掲 事業 番号	事業 区分 (新 規/ 継 続)	事業名	実施主 体	支援 措置 区分	支援措置	支援主 体	目標 (目標指標)			
								目標 1 (目標 指標 ①)	目標 1 (目標 指標 ②)	目標 2 (目標 指標 ③)	目標 2 (目標 指標 ④)
6-2		継続	中心市街地 未利用地民 間活用事業	川西市	(2) ①	中心市街地 再活性化特 別対策事業	総務省	◎	○	—	—
6-3		継続	民間マン ション建設 事業	民間事 業者	(4)			—	○	—	—
7-1	6-1	継続	中心市街地 未利用財産 利活用検討 事業 (再掲)	川西市	(2) ①	中心市街地 活性化ソフ ト事業	総務省	○	◎	—	—
7-2		新規	ペDESTロ アンデッキ・ 川西能勢口 駅周辺及び 東側エリア まちづくり 調査・研究事 業	川西市、 一般財 団法人 川西市 まちづ くり公 社	(2) ①	中心市街地 活性化ソフ ト事業	総務省	○	—	—	—
7-3		継続	中心市街地 空き店舗等 出店支援事 業	川西市	(2) ①	中心市街地 活性化ソフ ト事業	総務省	○	—	—	◎
7-4		継続	中心市街地 起業支援 事業	川西市	(2) ①	中心市街地 活性化ソフ ト事業	総務省	—	—	—	◎
7-5		継続	川西まちな かウォッチ ング事業	中心市 街地活 性化協 議会	(2) ①	中心市街地 活性化ソフ ト事業	総務省	○	—	—	—

事業 番号	再掲 事業 番号	事業 区分 (新 規/ 継 続)	事業名	実施主 体	支援 措置 区分	支援措置	支援主 体	目標 (目標指標)			
								目標 1 (目標 指標 ①)	目標 1 (目標 指標 ②)	目標 2 (目標 指標 ③)	目標 2 (目標 指標 ④)
7-6		継続	猪名川花火大会	川西市、池田市、猪名川花火大会開催委員会	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—	—
7-7		継続	みつなかオペラ	川西市、みつなかオペラ実行委員会	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—	—
7-8		継続	川西市中心市街地活性化協議会運営支援事業	川西市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	—	—	◎	○
7-9		継続	清和源氏まつり	川西市、清和源氏まつり実行委員会、川西市観光協会	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—	—
7-10		継続	はたちのつどいまちなかにぎわい事業	川西市、中心市街地活性化協議会	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—	—
7-11		継続	川西市展	川西市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—	—

事業 番号	再掲 事業 番号	事業 区分 (新 規/ 継 続)	事業名	実施主 体	支援 措置 区分	支援措置	支援主 体	目標 (目標指標)			
								目標 1 (目標 指標 ①)	目標 1 (目標 指標 ②)	目標 2 (目標 指標 ③)	目標 2 (目標 指標 ④)
7-12		継続	駅前中心市 街地活動拠 点運営事業	川西市、 中心市 街地活 性化協 議会	(2) ①	中心市街地 活性化ソフ ト事業	総務省	—	—	◎	—
7-13		新規	大型ビジョ ンと連携し たイベント プロモー ション事業	川西市	(2) ①	中心市街地 活性化ソフ ト事業	総務省	○	—	—	—
7-14		継続	川西市コ ミュニティ パーク整備・ 運営事業	川西市	(4)			○	○	—	—
7-15		新規	LOCAL BUSINESS HUB かわに し	中心市 街地活 性化協 議会、川 西市	(4)			—	—	◎	◎
7-16		継続	コワーキン グスペース 連携起業 者支援事業	川西市	(4)			—	—	○	○
7-17		継続	生涯学習講 座運営事業	川西市	(4)			—	○	—	—

事業 番号	再掲 事業 番号	事業 区分 (新 規/ 継 続)	事業名	実施主 体	支援 措置 区分	支援措置	支援主 体	目標 (目標指標)			
								目標 1 (目標 指標 ①)	目標 1 (目標 指標 ②)	目標 2 (目標 指標 ③)	目標 2 (目標 指標 ④)
7-18		継続	中心市街地 イルミネー ション事業	川西市 中心市 街地イ ルミ ネー ション 実行委 員会、 かわに し能勢 口まつ り実行 委員会	(4)			○	—	—	—
7-19		継続	ペDESTロ アンデッキ にぎわい活 用事業	民間事 業者、 中心市 街地活 性化協 議会	(4)			○	—	○	○
7-20		継続	藤ノ木さん かく広場北 側ポケット パーク活用 事業	民間事 業者、 中心市 街地活 性化協 議会	(4)			○	—	—	—
7-21		継続	市役所西側 ポケット パーク活用 事業	民間事 業者、 中心市 街地活 性化協 議会	(4)			○	—	—	—

事業 番号	再掲 事業 番号	事業 区分 (新 規/ 継 続)	事業名	実施主 体	支援 措置 区分	支援措置	支援主 体	目標 (目標指標)			
								目標 1 (目標 指標 ①)	目標 1 (目標 指標 ②)	目標 2 (目標 指標 ③)	目標 2 (目標 指標 ④)
7-22		継続	藤ノ木さん かく広場運 営事業	中心市 街地活 性化協 議会	(4)			○	—	—	○
7-23		継続	川西音楽祭	民間事 業者	(4)			○	—	—	—
7-24		継続	ロハスパ ーク川西	民間事 業者	(4)			○	—	—	—
7-25		新規	DRAGON JAM	DRAGON JAM 実行 委員会	(4)			○	—	—	—
7-26		新規	川西フェ スタ	川西市 商工会、 川西市	(4)			○	—	—	—
7-27		継続	にぎわい イベント実 施支援事 業	民間事 業者、中 心市街 地活 性化協 議会	(4)			○	—	—	—
7-28		継続	まちな のプレー ヤー発 掘事業	中心市 街地活 性化協 議会	(4)			—	—	○	○
7-29		継続	図書館運 営事業	川西市	(4)			○	○	—	—
7-30		継続	子どもの 読書活 動推進 事業	川西市	(4)			○	○	—	—
7-31		継続	いちじく の即売 会・桃 の販売 会	農業振 興研究 会	(4)			○	—	—	—
7-32		継続	かわにし 音灯り	市民団 体	(4)			○	—	—	—

事業 番号	再掲 事業 番号	事業 区分 (新 規/ 継 続)	事業名	実施主 体	支援 措置 区分	支援措置	支援主 体	目標 (目標指標)			
								目標 1 (目標 指標 ①)	目標 1 (目標 指標 ②)	目標 2 (目標 指標 ③)	目標 2 (目標 指標 ④)
7-33		継続	かわにし寄 席 桂 米 朝一門会	公益財 団法人 川西文 化・ス ポーツ 振興財 団	(4)			○	—	—	—
7-34		継続	川西こころ 街シリーズ	公益財 団法人 川西文 化・ス ポーツ 振興財 団	(4)			○	—	—	—
7-35		継続	ベストクラ シックス	公益財 団法人 川西文 化・ス ポーツ 振興財 団	(4)			○	—	—	—
7-36		継続	市民合唱と オーケスト ラシリーズ	公益財 団法人 川西文 化・ス ポーツ 振興財 団	(4)			○	—	—	—

事業 番号	再掲 事業 番号	事業 区分 (新 規/ 継 続)	事業名	実施主 体	支援 措置 区分	支援措置	支援主 体	目標 (目標指標)			
								目標 1 (目標 指標 ①)	目標 1 (目標 指標 ②)	目標 2 (目標 指標 ③)	目標 2 (目標 指標 ④)
7-37		継続	大蔵流 茂 山狂言 川 西公演	公益財 団法人 川西文 化・ス ポーツ 振興財 団	(4)			○	—	—	—
7-38		継続	プラス・ フェスタ in KAWANISHI	公益財 団法人 川西文 化・ス ポーツ 振興財 団	(4)			○	—	—	—
7-39		継続	0歳から楽し める親子の ための舞台 芸術	公益財 団法人 川西文 化・ス ポーツ 振興財 団	(4)			○	—	—	—
7-40		新規	東側エリア の活性化事 業	中心市 街地活 性化協 議会、川 西市	(4)			◎	—	—	—
7-41		新規	こども・若 者ワーク ショップ	中心市 街地活 性化協 議会、川 西市	(4)			○	○	○	—

事業 番号	再掲 事業 番号	事業 区分 (新 規/ 継 続)	事業名	実施主 体	支援 措置 区分	支援措置	支援主 体	目標 (目標指標)			
								目標 1 (目標 指標 ①)	目標 1 (目標 指標 ②)	目標 2 (目標 指標 ③)	目標 2 (目標 指標 ④)
7-42		新規	あつまれ!!げ んキッズ	公益財 団法人 川西文 化・ス ポーツ 振興財 団	(4)			○	○	—	—
7-43		新規	3 on 3 in KAWANISHI	公益財 団法人 川西文 化・ス ポーツ 振興財 団	(4)			○	○	—	—
7-44		新規	スポーツの 日記念イベ ント	公益財 団法人 川西文 化・ス ポーツ 振興財 団	(4)			○	○	—	—
8-1		継続	中心市街地 公共交通検 討事業	川西市、 民間事 業者	(4)			○	—	—	—
8-2		新規	違法駐車対 策事業	川西市	(4)			○	—	—	—

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

(1) 市街地の整備改善の必要性

① 現状分析

本市の中心市街地においては、駅周辺都市整備計画基本構想や小花地区都市再開発基本構想などに基づき、市街地再開発事業や連続立体交差事業、優良再開発建築物整備促進事業などの事業手法による都市基盤の整備や都市機能の更新、住環境の改善を進めてきた。

中心市街地活性化基本計画では、第2期計画において、中央北地区特定土地区画整理事業などの事業を進めてきた。第3期計画においては、市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業を進め、キセラ川西地区の更なる活性化につなげてきた。

また、第1期計画におけるイベントを通じた様々な商業振興策やアステ川西地下1階リニューアル事業などを、第2期計画におけるキセラ川西商業複合施設整備事業、藤ノ木さんかく広場整備・運営事業ほか、キセラ川西せせらぎ公園の整備などを、第3期計画においては、川西市コミュニティパーク整備・運営事業（びいふう広場のリニューアル）などにより魅力的な空間が整備され、中心市街地全体では、歩行者・自転車通行量は増加してきたが、川西能勢口駅周辺とキセラ川西の間の地点では、歩行者・自転車通行量は減少傾向にある。

② 市街地の整備改善の必要性

来街促進、滞留時間の増加、交流促進に向け、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区のにぎわいに加え、中心市街地の各所をつなぐ街路の整備、滞留スペースの確保などのほか、魅力的な施設の整備などを進めていく必要がある。

③ フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置づけた取り組みの進捗状況を調査したうえで、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

(2) 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】4-1 【事業名】都市計画道路呉服橋本通り線道路改良事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～令和 8 年度		
【実施主体】	兵庫県、川西市		
【事業内容】	寺畑 1 丁目地内等の都市計画道路呉服橋本通り線(県道)の道路拡幅及び歩道整備に伴う費用の一部を負担する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量(休日)		
【活性化に資する理由】	寺畑 1 丁目地内等の都市計画道路呉服橋本通り線(県道)の道路拡幅及び歩道整備に伴う費用の一部を負担することで、歩行者等の快適な通行と安全・安心な空間を創出し、中心市街地の交通環境を整える。中心市街地の交通の利便性向上に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金(道路事業)		
【支援措置実施時期】	平成 30 年度～令和 8 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-2 【事業名】都市計画道路豊川橋山手線道路改良事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和9年度		
【実施主体】	兵庫県、川西市		
【事業内容】	絹延町地内等の都市計画道路豊川橋山手線（県道）の道路拡幅及び歩道整備に伴う費用の一部を負担する。L=30m		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	キセラ川西地区から絹延橋を結ぶ道路及び歩道の拡幅に合わせ、踏切拡幅することで、通行の安全確保とキセラ川西地区へのアクセス向上を図り、中心市街地全体の交通の利便性向上を図る。 中心市街地の交通の利便性向上に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和3年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-3 【事業名】市道3号道路改良事業

【事業実施時期】	平成25年度～令和9年度		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	中央町地内の市道3号について、道路拡幅及び歩道整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	都市計画道路鶴之荘花屋敷線の歩道整備を行うことにより、歩行者等の快適な通行と安全・安心な空間を創出することで、中心市街地の交通環境を整える。 中心市街地の交通の利便性向上に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	平成30年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】4-4 【事業名】自転車通行空間の整備事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和10年度		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	川西市自転車ネットワーク計画に基づく自転車ネットワーク路線に位置付けられた市道について、自転車通行空間の整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	自転車ネットワーク路線に位置付けられた市道について、自転車専用通行帯の設置などを行うことにより、中心市街地の交通の利便性向上を図る。 中心市街地の交通の利便性向上に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施時期】	令和2年度～令和10年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

（４）国の支援がないその他の事業

該当なし

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

(1) 都市福利施設の整備の必要性

① 現状分析

本市においては、少子高齢化が進んでおり、女性の社会参画、ライフスタイルの変化などにより、出生率が全国平均に比べ低い水準で横ばいの状況にあり、これにともなう少子化の進行は、将来における人口の減少や、地域社会の活力の低下など、対応すべき課題となっている。

本市の中心市街地においても同様の傾向があり、少子高齢化の進行が現れている。そのため、中心市街地では、これまでに健康づくりの推進として、保健福祉サービスの提供等を行っている。また、子ども・子育て支援施策推進のために、施設整備や子育て支援事業を行ってきた。このほか、キセラ川西プラザ整備事業により、文化ホールに加えて、福祉・保健・公民館機能が連携した複合施設を整備し、中心市街地において、人々の出会いとふれあいの場の創出を図り、地域交流がさらに促進されることとなった。

今後さらに都市福利のための取り組みを継続的に行い、生活者にとって暮らしやすいまちづくりを進めていくとともに、既存施設を活用し、生活者にとっての情報提供や拠点機能など、中心市街地での暮らしやにぎわいづくりに関わる取り組みを展開する必要がある。

② 都市福利施設の整備の必要性

少子高齢化に伴う活力低下に備え、充実した教育・保育環境の整備や子育て相談、子育て中の親子が気軽に集う場の提供など、子育て支援の充実を図ることが重要である。

あわせて、更なる健康づくりの増進、社会福祉サービスの充実に向け、健康・社会福祉の拠点整備を図ることが必要である。

③ フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置づけた取り組みの進捗状況を調査したうえで、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

(2) 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】5-1 【事業名】こども若者相談センターの運営

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	地域子育て支援拠点の運営や相談事業、支援の必要な家庭へのサポート等、妊娠・出産・子育て期の支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	少子化や核家族化などによる、子育て中の保護者の負担感、戸惑い、孤立化などの不安を緩和し、こどもの健やかな成長を促進するための事業として位置付けており、子育て中の保護者とこどもが気軽に集い交流しながら、子育てに関する相談や情報を得ることができる場を提供することにより、暮らしやすい中心市街地を創造する。中心市街地において魅力的な場の提供を行う本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	重層的支援体制整備事業交付金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】5-2 【事業名】総合体育館の大規模改修工事

【事業実施時期】	令和8年度（予定）		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	今後長期的に施設を使用できるように、総合体育館の大規模改修工事を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	今後長期的に施設を使用できるように、総合体育館の大規模改修工事を行うことで、区域内の都市機能の増進を図る。 中心市街地の魅力的な場の提供を行う本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】5-3 【事業名】みつなかホールの大規模改修工事

【事業実施時期】	令和9年度～令和10年度（予定）		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	今後長期的に施設を使用できるように、みつなかホールの大規模改修工事を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	今後長期的に施設を使用できるように、みつなかホールの大規模改修工事を行うことで、区域内の都市機能の増進を図る。 中心市街地の魅力的な場の提供を行う本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

(1) まちなか居住の推進の必要性

① 現状分析

本市は大阪都市圏の住宅都市として発展し、市北部では大手民間ディベロッパーによる戸建住宅地の開発・供給が行われてきた。一方、中心市街地においても悪化する住環境の改善や都市基盤の更新を図るため、昭和 48（1973）年度に策定した「駅周辺都市整備計画基本構想」や「小花地区都市再開発基本構想」などによる市街地再開発事業や優良再開発建築物整備促進事業などにより、住宅が供給されてきた。また、第 2 期計画において、キセラ川西マンション建設事業が進められ、新たに住宅が供給されてきた。さらに第 3 期計画においては、花屋敷団地建替事業など更なる住宅供給が進められてきた。

こうした取組により、中心市街地における転入者数は着実に増加し、社会増に寄与した。とはいえ、市全体では人口減少の局面に突入しており、今後、居住人口が減少する恐れがあることから、その対応を図る必要がある。

② 住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための必要性

中心市街地における少子高齢化、居住人口の減少は、まちなかのにぎわい喪失につながることから、まちなか活性化の基礎体力ともいうべき、転入促進、居住人口の維持を図ることが重要である。

そのため、新たな住宅供給を進めるとともに、特に少子高齢化に対応し、子どもを育成する家庭に適した居住環境の確保や職業生活と家庭生活の両立等の推進に向け、教育・保育施設の整備・充実を図ることが必要である。

③ フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置づけた取り組みの進捗状況を調査したうえで、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

(2) 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】6-1 【事業名】中心市街地未利用財産利活用検討事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	中心市街地内市有未利用財産の効果的な利活用を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量(休日) 目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	中心市街地内の市有未利用財産の市場調査等を実施し、民間への貸付や売却も含む中長期的・効果的な利活用を検討し、区域内の都市機能の増進を図る。 中心市街地において魅力的な場の提供に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】6-2 【事業名】中心市街地未利用地民間活用事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	旧分庁舎跡地などを対象に、民間事業者に対する売却を検討している。当該地域は、「住居・福祉エリア」として位置づけ、能勢電鉄絹延橋駅に隣接し利便性の高い立地であるため、多世代住居エリアとして、ゆとりと健康が保たれる住環境の整備をめざす。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	中心市街地内に存置している未利用財産（建物）を解体も含め、民間事業者へ貸付・売却することで未利用財産の効果的な活用を行い、区域内の都市機能の増進を図る。 中心市街地において魅力的な場の提供に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】6-3 【事業名】民間マンション建設事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	中心市街地の未利用地に民間のマンションを整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	中心市街地の未利用地に民間のマンションが整備されることで、中心市街地の居住人口の増加を図り、にぎわいを創出する。 中心市街地においてまちなか居住の推進に資する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力向上のための事業及び措置に関する事項

(1) 経済活力の向上の必要性

① 現状分析

本市において、中心市街地は小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額、売場面積などの割合が高いことから、商業の中心地といえる。

しかし、商業・サービス施設の多くは、市街地再開発事業の床を活用したショッピングセンターとなっており、再開発ビルの老朽化などにより、空き店舗や再開発ビルの空き床の顕在化がみられる。また、中心市街地には、市有財産の未利用地も点在しているほか、中心市街地における小売業の年間商品販売額は減少傾向にある。

とはいえ、多様なイベントの実施など、第3期計画までの施策の実施を通じて、歩行者・自転車通行量は増加傾向にあるなど、活性化の素地は整いつつあることから、今後中心市街地としてより多くの来街者に訪れてもらい、長時間滞留してもらうためには、未利用地を活用した新たに商業機能の充実を図るとともに、イベントなどを通じて、「常に何かやっている」という期待感を来街者に持ってもらい、中心市街地の魅力を感じてもらうことが重要である。

② 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

中心市街地では、これまで各主体がにぎわいの創出に向けたイベントを開催してきているが、さらに、来街促進、長く滞留してもらう、また、多くの人交流してもらうために、今後もイベントの内容を充実させたいうえで継続的に実施していくことが必要である。

イベント実施にあたっては、多くの来街者に訪れてもらい、長時間滞留してもらうために、商業者だけでなく様々な関係者と協働したイベント、本市の特産品などを利用したイベント、優れた芸術・文化の鑑賞イベントなど、多様なイベントを実施していくことが必要である。

③ フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置付けた取り組みの進捗状況を調査したうえで、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

(2) 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】7-1(再掲:6-1)【事業名】中心市街地未利用財産利活用検討事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	中心市街地内市有未利用財産の効果的な利活用を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量(休日) 目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	中心市街地内の市有未利用財産の市場調査等を実施し、民間への貸付や売却も含む中長期的・効果的な利活用を検討し、区域内の都市機能の増進を図る。 中心市街地において魅力的な場の提供に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-2 【事業名】ペDESTリアンデッキ・川西能勢口駅周辺及び東側エリアまちづくり調査・研究事業

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	川西市、一般財団法人川西市まちづくり公社		
【事業内容】	川西能勢口駅周辺及び東側エリアのにぎわい創出に向けた調査・研究を行い、まちづくり基本構想を策定する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	川西能勢口駅西改札口に位置するペDESTリアンデッキのリノベーション及び駅東改札口から東口に向かう動線、みつなかホールに至る能勢電鉄高架下等の東側エリアのにぎわい創出に向け、東側エリアをワンパッケージとして面的に捉えながら調査・研究を行う。また、こども・子育て世代をはじめ、多世代向けの新しい空間の創出をイメージしたまちづくり基本構想を策定した上で民間事業者と対話を重ね、市場性を確認しつつ、まちなか空間の魅力向上に向けた検討を行い、実行段階へ移行する。これらの取組を通じて、歩いて楽しいまちづくりの実現をめざす。 中心市街地において魅力的な場の提供に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-3 【事業名】中心市街地空き店舗等出店支援事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	中心市街地の空き店舗に出店する事業者に対し、専門家による経営指導を行うほか、事業が継続できるよう家賃や店舗改修費の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する 目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標④ 新規開業者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の空き店舗に出店する事業者に対し、開店の支援を行うとともに、事業が継続できるよう経営相談を行うことで、中心市街地に魅力的な店舗を呼び込む。 中心市街地の経済活力の向上に資する本事業は『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』、『まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内 専門家による経営指導及び家賃補助等のソフト事業に関する経費が対象。		

【事業番号】7-4 【事業名】中心市街地起業者支援事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	中心市街地で新たに起業する者、起業間もない者に対し、セミナーの実施や、悩み相談などのフォローアップを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標④ 新規開業者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地で新たに起業する者、起業間もない者に対し、セミナーの実施や、悩み相談などのフォローアップを行うことで、事業継続への支援を行い、まちで活躍する人を育成する。 中心市街地の経済活力の向上に資する本事業は『まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-5 【事業名】川西まちなかウォッチング事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	川西能勢口駅ならびに近接する商業集積地周辺における歩行者通行量、及びキセラ川西地区の歩行者・自転車の通行量の調査をし、中心市街地における歩行者等の流動状況について把握する。また、川西能勢口周辺への来街者に対して、駅周辺及びキセラ川西周辺に立地する施設及び地区の使い方、来街範囲、まちなかに対する希望などを把握することを目的にアンケート調査を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地における歩行者等の流動状況について把握することを目的に、川西能勢口駅ならびに近接する商業集積地周辺における歩行者通行量、及びキセラ川西地区の歩行者・自転車の通行量の調査を市民と協働で実施する。加えて、川西能勢口周辺への来街者に対して、駅周辺及びキセラ川西周辺に立地する施設及び地区の使い方、来街範囲、まちなかに対する希望などを把握することを目的にアンケート調査を実施する。 中心市街地のにぎわいの創出に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-6 【事業名】猪名川花火大会

【事業実施時期】	昭和 23 年度～		
【実施主体】	川西市、池田市、猪名川花火大会開催委員会		
【事業内容】	8 月中旬に、川西市・池田市で猪名川河川敷を会場に、花火大会を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>中心市街地に隣接する猪名川河川敷で猪名川花火大会を開催する。猪名川花火大会は北摂地域の一大イベントとして川西市と池田市が共催し、川西市には約 6 万人が訪れている。その多くは中心市街地にある川西能勢口駅、川西池田駅を利用し、駅前の商業施設で買い物していることに加え、商店街団体がイベントを実施するなど、波及効果が生まれており、中心市街地の活性化に寄与している。</p> <p>多くの来街者でにぎわいを創造する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域外		

【事業番号】7-7 【事業名】みつなかオペラ

【事業実施時期】	平成 8 年度～		
【実施主体】	川西市、みつなかオペラ実行委員会		
【事業内容】	川西市にゆかりのある音楽家を中心に構成された実行委員会と川西市文化・スポーツ振興財団により運営される市民オペラを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>みつなかオペラは、川西市にゆかりのある音楽家を中心に構成された実行委員会と川西市文化・スポーツ振興財団により運営される市民オペラで、地域創作活動の活性化と地域文化の振興を図るイベントとして開催し、来街者を立ち寄らせることで、にぎわいを創出する。</p> <p>文化振興により中心市街地の魅力を向上させるとともに、にぎわいを創出する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-8 【事業名】川西市中心市街地活性化協議会運営支援事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	中心市街地活性化協議会が中心市街地の活性化のために行うイベント事業や遊休地、空き店舗の有効活用のためのコーディネート、まちづくりのプレイヤーの発掘などを行うまちづくりリーダーの活動に支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標② まちなかプレイヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標③ まちなか交流拠点マチノマの利用者数 目標指標④ 新規開業者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地活性化協議会が、タウンマネージャーを中心に、中心市街地の活性化のために行うイベント事業や遊休地、空き店舗の有効活用のためのコーディネート、まちづくりのプレイヤーの発掘などを行うまちづくりリーダーの活動に支援を行い、まちで活躍する人を育成する。 中心市街地の経済活力の向上に資する本事業は、『まちなかプレイヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-9 【事業名】清和源氏まつり

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	川西市、清和源氏まつり実行委員会、川西市観光協会		
【事業内容】	清和源氏発祥の地である本市の歴史的な観光行事である清和源氏まつりを中心市街地において実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	清和源氏発祥の地である本市の歴史的な観光行事「清和源氏まつり」の見どころである懐古行列を中心市街地において実施する。これに合わせてキセラ川西せせらぎ公園でのイベント開催や中心市街地周遊MAPの配布を行うことにより、来街者の継続的な再訪の増加につながることで、中心市街地ににぎわいを創出する。 多くの来街者でにぎわいを創造する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-10 【事業名】はたちのつどいまちなかにぎわい事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	川西市、中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	キセラ川西プラザではたちのつどいを実施するとともに、キセラ川西せせらぎ公園などではたちを迎える方向けのPRイベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>はたちのつどいの開催にあわせて、キセラ川西せせらぎ公園などで中心市街地内の事業者によるはたちを迎える方向けのPRイベントを開催し、はたちを迎えた市民を祝い、中心市街地の魅力の周知を図ることにより、はたちを迎える方の来街を促進する。</p> <p>中心市街地のにぎわいを創造する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-11 【事業名】川西市展

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	芸術作品の公募展の実施。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>「川西市展」は、洋画、日本画、書、彫刻・立体造形、工芸、写真、現代美術の7部門の公募展及びU18部門の絵画、書、写真の3部門の公募展で、市内・外を問わず広く参加を募り、市民文化を高めることを目的に中心市街地での展示を開催し、にぎわいを創出している。</p> <p>多くの来街者でにぎわいを創造する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】7-12 【事業名】駅前中心市街地活動拠点運営事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	川西市、中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	川西能勢口駅前のまちなか交流拠点マチノマの運営やマチノマで行われるイベントに対する支援を実施するもの。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標③ まちなか交流拠点マチノマの利用者数		
【活性化に資する理由】	川西能勢口駅前にあるまちなか交流拠点マチノマにおいてタウンマネージャーが中心となり、中心市街地のイベント情報の集約・発信やプレーヤーの活動拠点を運営することで、中心市街地内の各活動の活性化を図る。さらにペDESTリアンデッキにぎわい活用事業と連携し、相乗的にぎわい創出を図る。 中心市街地の魅力を高める本事業は、『まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内 ※施設運営の person 費、消耗品費等の経常経費は対象外		

【事業番号】7-13 【事業名】大型ビジョンと連携したイベントプロモーション事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	川西能勢口駅周辺での地域事業者との連携による合同販促イベントやキセラホールでの記念コンサート及びキセラ川西せせらぎ公園周辺での秋の味覚を楽しむイベントなどの情報発信をアステ川西に設置された大型LEDビジョンと連携して行うほか、市のプロモーション、防災情報の発信なども行い、中心市街地の魅力向上と来街頻度の向上を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	川西能勢口駅周辺での地域事業者との連携による合同販促イベントやキセラホールでの記念コンサート及びキセラ川西せせらぎ公園周辺での秋の味覚を楽しむイベントなどの情報発信をアステ川西に設置された大型LEDビジョンと連携して行うほか、市のプロモーション、防災情報の発信なども行うことでにぎわいの継続を図る。中心市街地区域内全域を利用し、様々なイベントを開催することで、多くの来街者を呼び込み、にぎわいを創出する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】7-14 【事業名】川西市コミュニティパーク整備・運営事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	多世代が集えるスペース「コミュニティパーク」を運営し、中心市街地の活性化を図る。また大型のLEDビジョンを活用し、市のプロモーション、防災情報の発信などを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	多世代が集えるスペース「コミュニティパーク」を運営し、中心市街地の活性化を図る。また大型のLEDビジョンを設置し、市のプロモーション、防災情報の発信などに利用することで来訪を促進し、中心市街地ににぎわいを創出する。 来街者の増加、にぎわいの創出の向上につながる本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-15 【事業名】LOCAL BUSINESS HUB かわにし

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	中心市街地活性化協議会、川西市		
【事業内容】	多様なビジネスパーソンが共に学び、共に育つ場として、中心市街地の各会場において、スクールを実施。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標③ まちなか交流拠点マチノマの利用者数 目標指標④ 新規開業者数		
【活性化に資する理由】	多様なビジネスパーソンが共に学び、共に育つ場として実践者による講義や参加者によるワークショップなどを、中心市街地の各会場において10回実施し、まちで活躍する人を育成する。 中心市街地の経済活力の向上に寄与するとともに、中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-16 【事業名】コワーキングスペース連携起業家支援事業

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	市内コワーキングスペースと連携してセミナー等を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標③ まちなか交流拠点マチノマの利用者数 目標指標④ 新規開業者数		
【活性化に資する理由】	市内コワーキングスペースと連携してセミナー等を開催し、コワーキングスペースを拠点とした起業家や起業希望者のコミュニティ形成を促進する。 中心市街地の経済活力の向上に寄与するとともに、中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-17 【事業名】生涯学習講座運営事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	生涯学習のきっかけづくりとして、中学生を除く15歳以上の市民を対象に「川西市生涯学習アカデミー」を開講する。 アステホールでの対面授業のほか、公民館では対面授業の様子をオンライン配信で受講することが可能。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	生涯学習のきっかけづくりとして、大学の講座のような専門的な内容を実施し、アステ市民プラザへの来館を促進することで、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-18 【事業名】中心市街地イルミネーション事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	川西市中心市街地イルミネーション実行委員会、かわにし能勢口まつり実行委員会		
【事業内容】	川西能勢口駅前、川西池田駅前等でイルミネーション事業を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	川西能勢口駅前、川西池田駅前等で12月～1月にイルミネーション事業を実施することで来街者を集め、にぎわいを創出する。 中心市街地のにぎわいを創造する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			
【その他特記事項】			

【事業番号】7-19 【事業名】ペDESTリアンデッキにぎわい活用事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	民間事業者、中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	川西能勢口駅と駅前商業施設をつなぐ道路空間でにぎわいイベントを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する 目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標③ まちなか交流拠点マチノマの利用者数 目標指標④ 新規開業者数		
【活性化に資する理由】	歩行者が多い川西能勢口駅と駅前商業施設をつなぐ道路空間で道路管理者と連携し、道路空間を活用したにぎわいイベントを実施する。これまで、中心市街地活性化協議会主催で川西駅前ピクニックマルシェを社会実験として開催しており、その結果、民間主体で「hometown」「Osampo 市」「レールウェイフェスティバル in 川西能勢口」「なちゅマル。」等のイベントが行われている状況である。引き続き同様なイベント実施により、周辺施設への集客や来街者の増加を図る。 多くの来街者でにぎわいを創造する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』、『まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-20 【事業名】藤ノ木さんかく広場北側ポケットパーク活用事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	民間事業者、中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	藤ノ木さんかく広場とその北側のポケットパークの一体的な活用を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	藤ノ木さんかく広場と隣接しているポケットパークを道路管理者と連携し、広場の利用と合わせて一体的に活用することで相乗的ににぎわい創出を図る。 多くの来街者でにぎわいを創造する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-21 【事業名】市役所西側ポケットパーク活用事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	民間事業者、中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	市役所西側のポケットパークの一体的な活用を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	市役所西側のポケットパークを道路管理者と連携し、にぎわい創出を目的としたイベントで活用することにより、中心市街地の新たなにぎわい拠点の創出をめざす。 多くの来街者でにぎわいを創造する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-22 【事業名】藤ノ木さんかく広場運営事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	川西能勢口駅東側地区のにぎわい拠点として、イベント等を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する 目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標④ 新規開業者数		
【活性化に資する理由】	川西能勢口駅東地区のにぎわい拠点として、中心市街地活性化協議会による藤ノ木さんかく広場利用ガイドラインに基づく備品の貸出し等の支援により、「かわにし能勢口まつり」「かわにしビアガーデン」等の民間主体のイベントが行われている。また、日常的なにぎわいが生まれる広場として平日はキッチンカーの出店支援をおこなうほか、にぎわいをより広げるため、川西市役所南広場でのキッチンカー出店につなげている状況である。引き続き同様なイベント実施により、中心市街地でのさらなるにぎわいを獲得するほか、市民主体で広場のイベントを実施することを通じてまちで活躍する人を育成する。中心市街地への来街者を増やすことによるにぎわいの創出や、まちで活躍する人を育成する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』、『まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-23 【事業名】川西音楽祭

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	キセラ川西せせらぎ公園で音楽祭を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	キセラ川西せせらぎ公園において、定期的に川西音楽祭を実施し、にぎわいの創造を図る。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-24 【事業名】ロハスパーク川西

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	キセラ川西せせらぎ公園でハンドメイド、自然食品、健康、美容などのワークショップのブースだけを集めてイベントを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>地元民を中心とした出展者で、ハンドメイド、自然食品、健康、美容の体験ワークショップのブースだけを集めることで、コミュニティの活性化、持続可能な社会の構築を目的としたイベントを実施し、にぎわいを創出する。</p> <p>中心市街地への来街者を増やす本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-25 【事業名】DRAGON JAM

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	DRAGON JAM 実行委員会		
【事業内容】	キセラ川西せせらぎ公園で音楽、ダンス、飲食のコラボイベントを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>音楽パフォーマンスや、ダンスパフォーマンス・ダンスバトル、さらには地元の飲食店や、川西市にゆかりのある飲食店による露店の出店・フードバトルにより、地域活性化ならびに世代を超えた交流を目的としたイベントを実施し、にぎわいを創出する。</p> <p>中心市街地への来街者を増やす本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-26 【事業名】川西フェスタ

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	川西市商工会、川西市		
【事業内容】	キセラ川西せせらぎ公園で、「かわにし産業発見」と「かわにし地域交流」をテーマに飲食、販売、体験、ワークショップ、相談会など30店以上が出店するイベントを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	川西市内外の人に、川西市商工会の会員事業所や取組を知ってもらい、イベント通し、様々な人と交流することで、川西市において新たな繋がりを生み出すことを目的に、飲食、販売、体験、ワークショップ、相談会など30店以上が出店するイベントを実施し、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-27 【事業名】にぎわいイベント実施支援事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	民間事業者、中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	中心市街地での市民参画型のイベントの実施支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地において市民参画型のイベントの実施に際し、中心市街地活性化協議会による道路占用許可の申請支援やまちなか交流拠点マチノマでの備品の貸出しを行うなど、実施支援を行うことで、にぎわい創出につなげていく。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-28 【事業名】まちのプレーヤー発掘事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	中心市街地活性化協議会		
【事業内容】	タウンマネージャーが中心となり、まちの使い方や活性化をテーマに交流し、まちで活躍するプレーヤーを発掘する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標③ まちなか交流拠点マチノマの利用者数 目標指標④ 新規開業者数		
【活性化に資する理由】	タウンマネージャーが中心となり、まちの使い方や活性化をテーマに交流し、まちで活躍するプレーヤーを発掘することで、相乗的なまちのにぎわいを創出する。 中心市街地活躍する人を増やす本事業は、『まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-29 【事業名】図書館運営事業

【事業実施時期】	平成 18 年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	市民が学び、楽しむための情報を発信するために、各年齢層等（児童・青少年、高齢者、障がい者ほか）に応じた事業を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	市民が学び、楽しむための情報を発信するために、各年齢層に応じた事業を実施し、図書館への来館を促進することで、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-30 【事業名】子どもの読書活動推進事業

【事業実施時期】	平成 18 年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	子ども読書応援ボランティアの養成と、資料やサービスの内容の充実を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	子どもの読書活動を推進するために、子ども読書応援ボランティアの養成と、資料やサービスの内容の充実を図り、図書館への来館者を増加させることで、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-31 【事業名】いちじくの即売会・桃の販売会

【事業実施時期】	(いちじくの即売会) 昭和 42 年度～ (桃の販売会) 昭和 59 年度～		
【実施主体】	農業振興研究会		
【事業内容】	本市の特産物『いちじく』及び『桃』の即売会をアステ川西びいふう広場で実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量 (休日)		
【活性化に資する理由】	<p>いちじくの即売会は、本市の特産物である朝採りのいちじく「朝採りの恵み」をアステ川西びいふう広場で販売しており、中心市街地のにぎわいのための商業活性化事業として位置付けている。本市のいちじくは、特産品として大阪や阪神間で人気があり、多くの市民や近隣市町からの来街者が訪れているため、継続して開催することで、にぎわいを創出する。</p> <p>また、桃の即売会は、いちじくと同様に特産物である桃をアステ川西びいふう広場で販売しており、中心市街地のにぎわいのための商業活性化事業として位置付けている。大阪や阪神間でも人気があり、多くの市民や近隣市町からの来街者が訪れているため、継続して開催することでにぎわいを創出する。</p> <p>中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-32 【事業名】かわにし音灯り

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	市民団体		
【事業内容】	プロ、公募の様々なアーティストによる音楽ライブを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	1万基の手作りキャンドルシェードに点灯し、魅力的な空間を演出する。またミュージシャンによる音楽ライブ、手作りの市民参加型模擬店を実施することで、中心市街地活性化と地域リーダーの育成を図る。市民が主体となり企画運営する、まちづくりに対する積極性を育むための実践的大型ワークショップ。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-33 【事業名】かわにし寄席 桂米朝 一門会

【事業実施時期】	平成 8 年度～		
【実施主体】	公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団		
【事業内容】	古典芸能「落語」を鑑賞する場を提供する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	幅広い年齢層に日本の伝統芸能への理解を深めることで、文化の振興を図る公演を開催し、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。 文化振興により中心市街地の魅力を向上させるとともに、にぎわいを創出する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-34 【事業名】川西こころ街シリーズ

【事業実施時期】	平成8年度～		
【実施主体】	公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団		
【事業内容】	文化、芸術団体や個人などで全国的に活躍しようとする若手芸術家を取りあげ、みつなかホールで芸術文化公演を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>地域住民の主体的な芸術文化活動を育成・援助することを目的に、本市に拠点を置く文化、芸術団体や個人などで全国的に活躍しようとする若手芸術家を取りあげ、みつなかホールにおいて芸術文化公演を開催し、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。</p> <p>文化振興により中心市街地の魅力を向上させるとともに、にぎわいを創出する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-35 【事業名】ベストクラシックス

【事業実施時期】	平成8年度～		
【実施主体】	公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団		
【事業内容】	著名演奏団体、演奏家による公演を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>国内外の著名演奏団体、演奏家による公演をみつなかホールにおいて開催し、文化の振興を図るとともに、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。</p> <p>文化振興により中心市街地の魅力を向上させるとともに、にぎわいを創出する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-36 【事業名】市民合唱とオーケストラシリーズ

【事業実施時期】	平成 10 年度～		
【実施主体】	公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団		
【事業内容】	川西市民合唱団がプロのオーケストラ、指揮者などと共演する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	地域住民の主体的な芸術文化活動を育成・援助することを目的に、川西市民合唱団がプロのオーケストラ、指揮者などと共演する公演を開催し、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。文化振興により中心市街地の魅力を向上させるとともに、にぎわいを創出する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-37 【事業名】大蔵流 茂山狂言 川西公演

【事業実施時期】	平成 16 年度～		
【実施主体】	公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団		
【事業内容】	伝統芸能「狂言」を鑑賞する場を提供する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	幅広い年齢層に日本の伝統芸能への理解を深めることで、文化の振興を図る公演を開催し、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。文化振興により中心市街地の魅力を向上させるとともに、にぎわいを創出する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-38 【事業名】プラス・フェスタ in KAWANISHI

【事業実施時期】	平成9年度～		
【実施主体】	公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団		
【事業内容】	市内の中学・高校と猪名川町立中学校の吹奏楽部員が出演し、日頃の練習成果を発表する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>地域住民の主体的な芸術文化活動を育成・援助することを目的に、市内の中学・高校と猪名川町立中学校の吹奏楽部員が出演し、日頃の練習成果を発表する公演を開催し、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。</p> <p>本市の文化事業の振興とともに、にぎわいを創出する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-39 【事業名】0歳から楽しめる親子のための舞台芸術

【事業実施時期】	平成26年度～		
【実施主体】	公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団		
【事業内容】	伝統芸能への理解を子どもの頃から深めるために、ファミリー向けの舞台芸術を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>大人から子どもまで日本の伝統芸能への理解を深めるための舞台芸術公演を開催し、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。</p> <p>文化振興により中心市街地の魅力を向上させるとともに、にぎわいを創出する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-40 【事業名】東側エリアの活性化事業

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	中心市街地活性化協議会、川西市		
【事業内容】	川西能勢口駅東側の可能性を探り、魅力を発掘・発信する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	川西能勢口駅前からみつなかホールまでのにぎわい拠点である川西能勢口駅東側では、地域の特徴を活かしたイベントである川西小花レトロ街フェスが開催される等、まちなかプレーヤーが活躍することで、にぎわいが生まれている。今後当該エリアの更なる可能性を探り、魅力を発掘・発信することで、来訪を促進し、中心市街地ににぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-41 【事業名】こども・若者ワークショップ

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	中心市街地活性化協議会、川西市		
【事業内容】	こども・若者の意見を中心市街地のにぎわいに活かしていくために、こども・若者向けのワークショップを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する 目標② まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増 目標指標③ まちなか交流拠点マチノマの利用者数		
【活性化に資する理由】	こども・若者の意見を中心市街地のにぎわいに活かしていくために、こども・若者向けのワークショップを開催する。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』、『まちなかプレーヤーとして活躍できるまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-42 【事業名】あつまれ!!げんキッズ

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団		
【事業内容】	水遊びをしながら親子のスキンシップを図るスポーツイベントを総合体育館や温水プールで実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	水遊びをしながら親子のスキンシップを図るスポーツイベントを中心市街地にある総合体育館や温水プールで実施する。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-43 【事業名】3 on 3 in KAWANISHI

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団		
【事業内容】	3 on 3 の競技大会を総合体育館で実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	中学、高校生を中心に、一般の男女も含めたチームが、総合体育館において実施される3 on 3 の競技に参加するイベントであり、当日は多くの来街が見込まれている。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-44 【事業名】スポーツの日記念イベント

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団		
【事業内容】	スポーツの日を記念して、キセラ川西プラザにおいて、記念講演が行われたり、総合体育館や弓道場などにおいて1日スポーツ教室が開かれる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日） 目標指標② 中心市街地の居住人口の社会増		
【活性化に資する理由】	スポーツの日を記念して、キセラ川西プラザにおいて、記念講演が行われたり、総合体育館や弓道場などにおいて1日スポーツ教室が開かれることで、イベント当日は中心市街地に多くの来街者がやってくる。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

(1) 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

① 現状分析

4～7までで述べたように、川西能勢口駅周辺は、都市基盤の整備や都市サービス機能、街なか居住の推進、商業活性化に向けた取り組みなどにより、高い利便性を備えた本市の中心市街地である。また、阪急電鉄宝塚線、能勢電鉄妙見線、JR 宝塚線が中心市街地を通っていることや、阪急電鉄と JR が大阪梅田以西で最初に交わる駅であることから、駅乗降客が多い。しかしながら、中心市街地内の交通の利便性を活かした中心市街地の活性化と、中心市街地と周辺地域との交通ネットワークの向上に向けた取組が不足している。

② 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区を含む中心市街地全体の交通利便性向上と、中心市街地と周辺地域との交通ネットワークの向上を図り、中心市街地全体での来街者の移動のしやすさや滞留のしやすさを促進していく必要がある。

③ フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置づけた取り組みの進捗状況を調査したうえで、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

(2) 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】8-1 【事業名】中心市街地公共交通検討事業

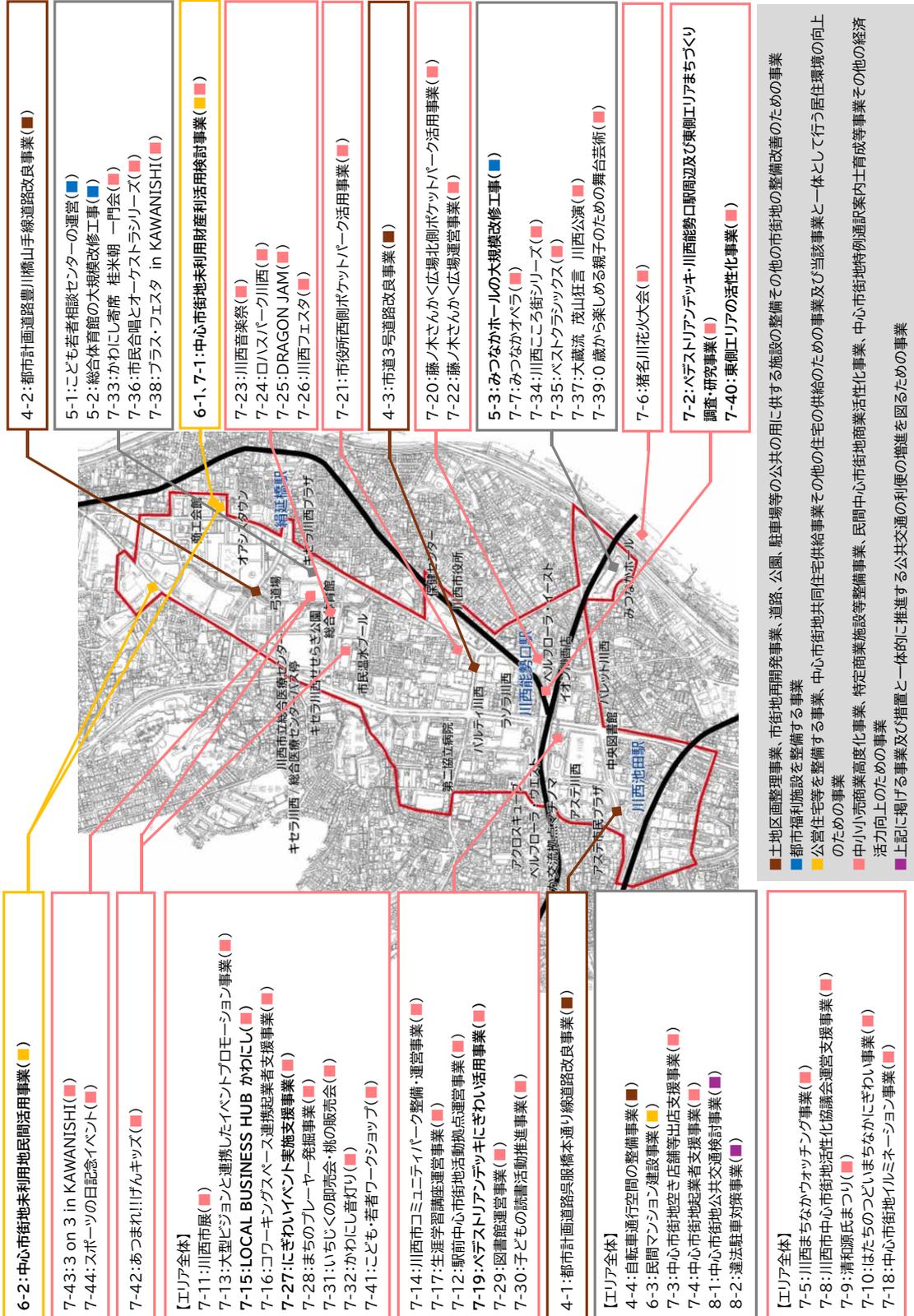
【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	川西市、民間事業者		
【事業内容】	中心市街地内の交通の利便性向上及び中心市街地と周辺地域との交通ネットワークの向上を図るための事業を検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地内の交通の利便性向上及び中心市街地と周辺地域との交通ネットワークの向上を図るための事業を検討する。 中心市街地の交通の利便性向上に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】8-2 【事業名】違法駐車対策事業

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	川西市		
【事業内容】	川西能勢口駅周辺のにぎわい創出に向けた調査・研究を行い、まちづくり基本構想を策定する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標① こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する		
【目標指標】	目標指標① 歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	<p>違法駐車対策や啓発活動を行うことにより、交通事故の減少や交通渋滞の緩和を進めるとともに違法駐車を解消を図る。駅前の交通環境を整えることで、スムーズな移動が可能となり、駅前のにぎわいにつながる。</p> <p>中心市街地の交通の利便性向上に寄与する本事業は、『こどもが育ち、にぎわい息づくまちなか空間を創出する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	なし		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】	区域内		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

全 56 事業（うち、再掲 1 事業）



6-2: 中心市街地未利用地民間活用事業 (■)

7-43: 3 on 3 in KAWANISHI (■)

7-44: スポーツの日記念イベント (■)

7-42: あつまれ!!げんキッズ (■)

【エリア全体】

7-11: 川西市展 (■)

7-13: 大型ビジョンと連携したイベントプロモーション事業 (■)

7-15: LOCAL BUSINESS HUB かわりにし (■)

7-16: コワーキングスペース連携起業支援事業 (■)

7-27: にぎわいイベント実施支援事業 (■)

7-28: まちのプレーヤー発掘事業 (■)

7-31: いちじくの即売会・木の販売会 (■)

7-32: かわりにし音灯り (■)

7-41: ことも、若者ワークショップ (■)

7-14: 川西市コミュニティパーク整備・運営事業 (■)

7-17: 生涯学習講座運営事業 (■)

7-12: 駅前中心市街地活動拠点運営事業 (■)

7-19: ペDESTリアンデッキにぎわい活用事業 (■)

7-29: 図書館運営事業 (■)

7-30: 子どもの読書活動推進事業 (■)

4-1: 都市計画道路泉橋本通り線道路改良事業 (■)

【エリア全体】

4-4: 自転車通行空間の整備事業 (■)

6-3: 民間マンション建設事業 (■)

7-3: 中心市街地空き店舗等出店支援事業 (■)

7-4: 中心市街地起業支援事業 (■)

8-1: 中心市街地公共交通検討事業 (■)

8-2: 違法駐車対策事業 (■)

【エリア全体】

7-5: 川西まちなかウォッチング事業 (■)

7-8: 川西市中心市街地活性化協議会運営支援事業 (■)

7-9: 清和源氏まつり (■)

7-10: はたちのつどいまちなかにぎわい事業 (■)

7-18: 中心市街地イルミネーション事業 (■)

4-2: 都市計画道路豊川橋山手線道路改良事業 (■)

5-1: ことも若者相談センターの運営 (■)

5-2: 総合体育館の大規模改修工事 (■)

7-33: かわりにし寄席 桂米朝 一門会 (■)

7-36: 市民合唱とオーケストラシリーズ (■)

7-38: プラス・フエスタ in KAWANISHI (■)

6-1, 7-1: 中心市街地未利用地活用検討事業 (■)

7-23: 川西音楽祭 (■)

7-24: ロハスパーク川西 (■)

7-25: DRAGON JAM (■)

7-26: 川西フエスタ (■)

7-21: 市役所西側ポケットパーク活用事業 (■)

4-3: 市道3号道路改良事業 (■)

7-20: 藤ノ木・木さかなく広場北側ポケットパーク活用事業 (■)

7-22: 藤ノ木・木さかなく広場運営事業 (■)

5-3: みつなかなホールの大規模改修工事 (■)

7-7: みつなかなオペラ (■)

7-34: 川西こころ街シリーズ (■)

7-35: ベストクラシックス (■)

7-37: 大蔵流 茂山狂言 川西公演 (■)

7-39: 0歳から楽しめる親子のための舞台芸術 (■)

7-6: 猪名川花火大会 (■)

7-2: ペDESTリアンデッキ川西能勢口駅周辺及び東側エリアまちづくり調査・研究事業 (■)

7-40: 東側エリアの活性化事業 (■)

■ 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業

■ 都市福祉施設を整備する事業

■ 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業

■ 中小小売商業高度化事業、特定商業施設整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、民間中心市街地特別通訳案内士育成事業その他の経済活力向上のための事業

■ 上記に掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

(1) 市町村の推進体制の整備等

① 中心市街地活性化を総括する組織

本市では商工業を所管する市民環境部産業振興課が中心市街地活性化事業を総括しており、関係部局との連携を図りながら、基本計画のとりまとめや関連事業の進捗状況の管理等を行っている。

組織	所属員
市民環境部	部長 副部長
産業振興課	商工業担当 課長1名 課員3名

② 川西市中心市街地活性化基本計画策定連絡会議の設置

中心市街地の活性化に関する法律に基づき、川西市中心市街地活性化基本計画に定める各種事業を円滑かつ確実に実施するため、市に庁内連絡会議を設置し、横断的な計画内容の検討とともに、様々な関係者との情報交換を行っている。

川西市中心市街地活性化推進に関する庁内連絡会議委員名簿

役職	所属
会長	市民環境部長
副会長	市民環境部副部長
委員	企画財政部副部長
委員	福祉部副部長
委員	都市政策部副部長
委員	土木部副部長
委員	教育推進部副部長
委員	こども未来部副部長

③ 川西市議会における中心市街地活性化の審議

会議	要旨
令和2(2020)年1月 議員協議会	・川西市中心市街地活性化基本計画(案)に係る市民意見及び市議会意見に対する検討結果について
令和2(2020)年11月 議員協議会	・グリーンスローモビリティの導入時期の検討
令和3(2021)年10月 一般会計決算審査特別委員会	・空き店舗等の出店支援事業について ・タウンマネージャー事業の令和2年度の実績について

会議	要旨
令和6(2024)年3月 定例会(第1回)	<ul style="list-style-type: none"> 川西能勢口駅からみつなかホールまでの駐輪場の緑のフェンスの活用について みつなかホールの活用について
令和6(2024)年10月 一般会計決算審査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> タウンマネージャー事業について まちなか滞留・実感調査の活用について 中心市街地の経済効果に関する調査について 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
令和7(2025)年3月 定例会(第1回)	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中心市街地活性化基本計画の目標達成状況の見込みと課題について 回遊性も大事だが、滞在快適性を向上させる考えについて ペDESTリアンデッキに人工芝を整備する考えについて 第4期中心市街地活性化基本計画の策定に際し、こども・若者の声が反映される考えについて
令和7(2025)年3月 一般会計予算審査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第4期中心市街地活性化基本計画策定の目的について タウンマネージャー事業費について

④ 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討の場

川西市商工会や地域の商店会、第三セクター、民間企業、住民団体、行政などが参画する中心市街地活性化協議会を設立し、中心市街地活性化に関する検討を実施している。詳細は「(2) 中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載するとおりである。

(2) 中心市街地活性化協議会に関する事項

① 川西市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、本市が作成する中心市街地活性化基本計画及び民間事業者が作成する計画について必要な事項を協議し、本市の発展及び秩序ある整備を図り、市民生活及び経済の向上に寄与することを目的として、平成19(2007)年8月7日に川西市中心市街地活性化協議会を設置している。

協議会の会長は、川西市商工会となっている。

② 構成員及び開催状況

(i) 構成員

	区分	団体名	役職	法令根拠
1	経済活力の向上	川西市商工会	会長	法第15条第1項第2号イ
2	同上	川西市	副会長	法第15条第4項第3号
3	都市機能の増進	川西都市開発(株)	副会長	法第15条第1項第1号ロ (川西市出資比率40%)
4	経済活力の向上	(一財)川西市まちづくり公社		法第15条第1項第2号ロ
5	同上	川西商店連盟		法第15条第4項第2号
6	同上	能勢口商業協同組合		法第15条第4項第2号
7	同上	TEMPO175振興会		法第15条第4項第1号
8	同上	パルティ川西名店会		法第15条第4項第1号
9	同上	ベルフローラかわにし 商店会		法第15条第4項第2号
10	同上	MSHラソラ川西(合)		法第15条第4項第2号
11	同上	北摂百番街事業協同組合		法第15条第4項第2号
12	都市福利施設整備	(社福)川西市社会福祉協議会	監事	法第15条第4項第2号
13	公共交通機関の利便増進	阪急電鉄(株)		法第15条第4項第2号
14	都市機能の増進	川西市低炭素型複合施設PFI(株)		法第15条第4項第2号
15	同上	能勢電鉄(株)		法第15条第4項第2号
16	同上	阪急バス(株)		法第15条第4項第2号
17	地域経済代表有識者	㈱池田泉州銀行	監事	法第15条第4項第2号
18	有識者	川西市産業ビジョン推進委員会		協議会規約第5条第1項7号
19	オブザーバー	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所		
20	オブザーバー	兵庫県阪神北県民局県民躍動室		
21	オブザーバー	㈱日本政策金融公庫尼崎支店		
22	オブザーバー	独立行政法人中小企業基盤整備機構		

(ii) 開催状況

開催年月日	会議名・議題等
平成19(2007)年8月7日	第1回協議会(設立総会)
平成19(2007)年9月18日	第2回協議会 ・基本計画策定のフローとスケジュール(案) ・中心市街地の状況 ・基本計画策定区域の設定と基本的な方針(案)等
平成19(2007)年10月31日	第3回協議会 ・中心市街地の活性化に関する基本計画・目標について ・基本計画案(事業構成)について
平成19(2007)年11月27日	第4回策定連絡協議会 ・中心市街地活性化基本計画(案)について ・意見書について ・パブリックコメントについて

平成 19 (2007) 年 12 月 20 日	第 5 回策定連絡協議会 ・ 中心市街地活性化基本計画の認定について
平成 20 (2008) 年 1 月 30 日	第 6 回協議会 ・ 川西市中心市街地活性化基本計画 (案) について
平成 20 (2008) 年 3 月 7 日	第 7 回協議会 ・ 意見書 (案) について
平成 20 (2008) 年 6 月 26 日	第 8 回協議会 ・ 平成 19 (2007) 年度活動報告 ・ 決算報告について ・ 平成 20 (2008) 年度活動予定 ・ 予算 (案) について
平成 20 (2008) 年 12 月 16 日	第 9 回協議会 ・ 平成 20 (2008) 年度の事業経過と今後の活動予定 ・ 川西市中心市街地活性化基本計画 (案) について
平成 21 (2009) 年 6 月 29 日	第 10 回協議会 ・ 平成 20 (2008) 年度活動報告 ・ 決算報告について ・ 役員改選について ・ 平成 21 (2009) 年度活動予定 ・ 予算 (案) について ・ 川西市中心市街地活性化基本計画 (案) について
平成 21 (2009) 年 10 月 29 日	第 11 回協議会 ・ 基本計画の状況について ・ 情報マップについて ・ 歩行者通行量調査について ・ NPO 法人の設立について ・ 平成 21 (2009) 年度視察研修について
平成 22 (2010) 年 5 月 31 日	第 12 回協議会 基本計画の状況について ・ 役員改選について ・ 平成 21 (2009) 年度活動報告 ・ 決算報告について ・ 平成 22 (2010) 年度活動予定・予算 (案) について
平成 22 (2010) 年 11 月 25 日	第 13 回協議会 ・ 役員変更について ・ 「川西市中心市街地活性化基本計画」認定申請の報告について ・ 平成 22 (2010) 年度歩行者通行量調査概要について ・ 「まちのにぎわいづくり一括助成金事業」について
平成 23 (2011) 年 1 月 17 日	第 14 回協議会 ・ 川西市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・ 「きんたくん」バルについて

平成 23 (2011) 年 2 月 23 日	第 15 回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・「川西能勢口きんたくんバル」の実施について
平成 23 (2011) 年 5 月 23 日	第 16 回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 (2010) 年度事業報告について ・平成 22 (2010) 年度決算報告について ・平成 23 (2011) 年度事業計画 (案) について ・平成 23 (2011) 年度協議会予算 (案) について ・役員改選について
平成 23 (2011) 年 9 月 26 日	第 17 回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・「第 2 回きんたくんバル」事業の状況報告について
平成 24 (2012) 年 5 月 8 日	第 18 回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・「第 3 回きんたくんバル」の開催について
平成 24 (2012) 年 6 月 28 日	第 19 回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 (2011) 年度事業報告について ・平成 23 (2011) 年度会計決算報告について ・平成 24 (2012) 年度事業計画 (案) について ・平成 24 (2012) 年度会計予算 (案) について ・第 3 回「きんたくんバル」実施報告について
平成 25 (2013) 年 3 月	・川西市中心市街地活性化基本計画の変更について (平成 25 (2013) 年 3 月変更認定分) 協議会委員から変更申請の承認を得た。
平成 25 (2013) 年 5 月 27 日	第 20 回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 (2012) 年度事業報告及び会計決算報告について ・平成 24 (2012) 年度会計監査報告について ・役員改選について ・平成 25 (2013) 年度事業計画案及び会計予算案について ・川西市中心市街地活性化基本計画の認定内容の変更について ・第 4 回・第 5 回「きんたくんバル」について

平成 25 (2013) 年 8 月 27 日	<p>第 21 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・川西市中心市街地活性化協議会役員の変更について ・得するまちのゼミナール～きんたくんゼミ in かわにし～計画について ・まちなか美術館～きんたくんギャラリー～計画について
平成 26 (2014) 年 3 月 27 日	<p>第 22 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画の変更について ・新川西市中心市街地活性化基本計画の策定について
平成 26 (2014) 年 5 月 30 日	<p>第 23 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 (2013) 年度事業報告及び会計決算報告について ・平成 25 (2013) 年度会計監査報告について ・平成 26 (2014) 年度事業計画及び会計予算について ・新川西市中心市街地活性化基本計画の概要について
平成 26 (2014) 年 9 月 12 日	<p>第 24 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前川西市中心市街地活性化基本計画の変更について ・新川西市中心市街地活性化基本計画について
平成 26 (2014) 年 11 月 12 日	<p>第 25 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画（素案）について
平成 27 (2015) 年 1 月 16 日	<p>第 26 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新川西市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書について
平成 27 (2015) 年 5 月 29 日	<p>第 27 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 (2015) 年度事業計画案及び会計予算案について ・平成 26 (2014) 年度事業報告及び会計決算について ・第 2 回まちなか美術館について ・第 9 回きんたくんバルについて
平成 28 (2016) 年 5 月 27 日	<p>第 28 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 (2016) 年度事業計画案及び会計予算案について ・第 11 回きんたくんバルについて ・川西市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・平成 27 (2015) 年度事業報告及び会計決算について ・役員改選について ・川西市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
平成 29 (2017) 年 1 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画の一部変更について

平成 29 (2017) 年 5 月 31 日	<p>第 29 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 (2016) 年度事業報告及び会計決算報告について ・平成 29 (2017) 年度事業計画案及び会計予算について ・川西市中心市街地活性化基本計画の第 2 回変更について ・平成 28 (2016) 年度中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・(仮称) 三角地整備・運営事業について
平成 30 (2018) 年 5 月 30 日	<p>第 30 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 (2017) 年度事業報告及び会計決算報告について ・平成 30 (2018) 年度事業計画案及び会計予算案について ・川西市中心市街地活性化基本計画の第 3 回変更について ・平成 29 (2017) 年度中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
令和元 (2019) 年 5 月 31 日	<p>第 31 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 (2018) 年度事業報告及び会計決算報告について ・令和元 (2019) 年度事業計画案及び会計予算案について ・川西市中心市街地活性化基本計画の変更について ・平成 30 (2018) 年度中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第 3 期川西市中心市街地活性化基本計画の策定について
令和元 (2019) 年 8 月 21 日	<p>第 32 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期川西市中心市街地活性化基本計画の策定について
令和元 (2019) 年 11 月 14 日	<p>第 33 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期川西市中心市街地活性化基本計画の策定について
令和 2 (2020) 年 5 月 29 日	<p>第 34 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元 (2019) 年度事業報告及び会計決算報告について ・令和 2 (2020) 年度事業計画 (案) 及び会計予算 (案) について ・役員改選について
令和 3 (2021) 年 1 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画の一部変更について

令和 3 (2021) 年 5 月 26 日	<p>第 35 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 (2020) 年度事業報告及び会計決算報告について ・令和 3 (2021) 年度事業計画 (案) 及び会計予算 (案) について
令和 3 (2021) 年 12 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
令和 4 (2022) 年 5 月 13 日	<p>第 36 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 (2021) 年度事業報告及び会計決算報告について ・令和 4 (2022) 年度事業計画 (案) 及び会計予算 (案) について ・協議会規約改定 (案) について ・協議会構成委員の見直し (案) について ・役員改選について
令和 4 (2022) 年 12 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
令和 5 (2023) 年 4 月 26 日	<p>第 37 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 (2022) 年度事業報告及び会計決算報告について ・令和 5 (2023) 年度事業計画 (案) 及び会計予算 (案) について ・協議会規約改定 (案) について ・協議会構成委員の見直し (案) について ・役員改選について
令和 5 (2023) 年 12 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・川西市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
令和 6 (2024) 年 5 月 1 日	<p>第 38 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 (2023) 年度事業報告及び会計決算報告について ・令和 6 (2024) 年度事業計画 (案) 及び会計予算 (案) について ・協議会規約改定 (案) について ・協議会構成委員の見直し (案) について ・役員改選について

令和 6 (2024) 年 12 月 26 日	第 39 回協議会 ・第 3 期川西市中心市街地活性化基本計画の計画期間の延長及び第 4 期川西市中心市街地活性化基本計画の策定について ・役員改選 (案) について
令和 7 (2025) 年 4 月 24 日	第 40 回協議会 ・令和 6 (2024) 年度事業報告及び会計決算報告について ・令和 7 (2025) 年度事業計画 (案) 及び会計予算 (案) について ・協議会規約改定 (案) について ・第 4 期川西市中心市街地活性化基本計画の原案について
令和 7 (2025) 年 8 月 21 日	第 41 回協議会 ・協議会構成委員の見直し (案) について ・第 4 期川西市中心市街地活性化基本計画の素案について
令和 7 (2025) 年 11 月 20 日	第 42 回協議会 ・第 4 期川西市中心市街地活性化基本計画の意見書について

③ 法第 15 条各項の規定に適合していること

法第 15 条各項の規定に基づき、適合した組織を構成していることについては、以下のとおりである。

- ・第 1 項第 1 号の規定に基づき、当該中心市街地における都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者として、「川西都市開発株式会社」を組織の構成員としています。
- ・第 1 項第 2 号の規定に基づき、当該中心市街地における経済活動の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者として、「川西市商工会」を組織の構成員としています。
- ・第 3 項の規定に基づいて、公表を行っています。
- ・第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、行政、地域経済関係者、商業者、学識者、交通事業者を構成員として加えています。
- ・第 5 項の規定に基づき、協議会規約第 5 条各項で構成員について定めています。
- ・第 7 項の規定に基づき、関係行政機関にオブザーバーとして協力を求めています。
- ・第 8 項の規定に基づき、関係団体・機関を構成員として加えています。
- ・第 9 項の規定に基づき、市が作成しようとする基本計画等に関し必要な事項の意見書

の提出を受けています。

- ・第 10 項の規定に基づき、協議結果について尊重し、協議を図っています。
- ・第 11 項の規定に基づき、協議会の運営に関し必要な事項を協議会規約で定めています。

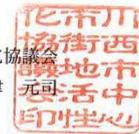
④ 川西市中心市街地活性化協議会による意見書

中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 9 項の規定に基づき、川西市中心市街地活性化協議会から、令和 7（2025）年 11 月 20 日付で意見書が提出されている。

令和 7 年 11 月 20 日

川西市長 越田 謙治郎 様

川西市中心市街地活性化協議会
会長 國津 元司



第 4 期川西市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 9 項の規定に基づき、次のとおり意見を提出いたします。

本市の中心市街地は、阪急電鉄川西能勢口駅を中心に、長きにわたり商業・生活の中心地として、多くの
人々の暮らしを支えてきました。

しかし、近年は、コロナ禍により阪急電鉄川西能勢口駅東口のアミューズメント施設や雑貨店等の店舗が撤退し、その後も空き店舗の状況が続いている等、中心市街地が持つにぎわいの場としての求心性が回復しきれ
ていない厳しい状況です。

一方で、アステ川西の「びいぶう広場」のリニューアルや川西阪急スクエアのオープン等もあり、子育て世帯等の多くのファミリー層が来街する状況となっています。また、まちなか交流拠点マチノマの整備等を行い、プレーヤーの育成・発掘を図ってきたことにより、プレーヤー主体のイベントが中心市街地各所で実施されるなど、各エリアの魅力発信やにぎわい創出に寄与する状況が生まれてきています。

こうした状況を踏まえ、本計画案は「こどもが育ち、にぎわいが息づく暮らしやすいまち」、「エリアの魅力
を高め、活動・活躍する人が生まれるまち」という二つの基本方針を掲げ、また、旧文化会館跡地等の優良な
未利用地を戦略的に活用し、中心市街地の求心力強化を図る事業等が新たに記載された点においても、非常に
実効性が高い計画案となっていると認識しております。

当協議会においても、本計画案の鍵となる「こどもを核とした住み続けたいまちづくりと居場所の創出」及び「まちなかプレーヤーの発掘と育成、活動の場の提供」に積極的に寄与するとともに、事業の進捗管理に継続的に参画し、計画の実効性確保に積極的に取り組んでいきます。

貴市におかれましても、中心市街地の活性化に向けた取り組みが十分な効果を上げるよう最大限の努力をお願いいたします。

なお、基本計画の実施にあたりまして、次の事項にご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 「こども」を核とした「住み続けたい」まちづくりと居場所の創出について

子育て世帯等の多くのファミリー層が訪れるようになった環境を生かして事業に取り組んでいくことで、さらなる商圏人口の増加につなげていただきますようお願いいたします。

2 計画の実効性確保と協議会の継続的な関与

本計画期間中、各事業の進捗状況と目標指標の達成度について、当協議会にも定期的かつ詳細な情報共有をいただくとともに、当協議会が継続的に事業の評価と改善のための提言に参画できる体制を維持していただきますようお願いいたします。

⑤ 川西市中心市街地活性化協議会の規約

川西市中心市街地活性化協議会の規約については、以下のとおりである。

設 置

【 第 1 条 】

川西市商工会及び一般財団法人川西市まちづくり公社、川西都市開発株式会社は、中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号。以下「法」という。）第 15 条第 1 項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

名 称

【 第 2 条 】

前条に規定する中心市街地活性化協議会は、川西市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

目 的

【 第 3 条 】

協議会は、川西市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、川西市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及び民間事業者が作成する計画について必要な事項を協議し、川西市の発展及び秩序ある整備をはかり、市民生活及び経済の向上に寄与することを目的とする。

活 動

【 第 4 条 】

協議会は、その目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 川西市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し、必要な事項についての意見提出
- (2) 民間事業者が国の認定、支援を受けようとする事業計画についての協議
- (3) 川西市中心市街地の活性化に関する情報交換及び研修会の実施
- (4) 前各号に掲げるもののほか、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な事業推進

構 成 員

【 第 5 条 】

協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 川西市商工会
- (2) 一般財団法人川西市まちづくり公社
- (3) 川西都市開発株式会社
- (4) 川西市
- (5) 法第 15 条第 4 項第 1 号及び第 2 号に規定する者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

委 員

【 第 6 条 】

1. 委員は、前条各号に規定する構成員が指名する者をもって充てる。
2. 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。
3. 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員の後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

役員及び業務

【 第 7 条 】

1. 協議会には、役員として会長 1 名、副会長若干名、監事 2 名を置く。
2. 会長は、委員の中から互選し、会務を総理し、協議会を代表する。
3. 副会長及び監事は、会長が指名し、協議会の同意を得て選任する。
4. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
5. 監事は、協議会の会計を監査し、その結果を協議会に報告する。
6. 役員の任期及び任期中の変更については、前条第 2 項及び第 3 項を準用する。

会 議

【 第 8 条 】

1. 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。
2. 会長は、委員の 4 分の 1 以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
3. 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

会議の運営

【 第 9 条 】

1. 会議は、委員の 2 分の 1 以上の者が出席しなければ、開くことができない。
2. 会議の議長は、会長又は会長があらかじめ指名するものとする。
3. 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

事務局

【 第 10 条 】

1. 協議会の事務を処理するため、事務局を川西市及び一般財団法人川西市まちづくり公社に置く。
2. 事務局の運営に必要な事項は、川西市商工会及び一般財団法人川西市まちづくり公社、川西都市開発株式会社、川西市が共同して処理する。

会計

【 第 11 条 】

1. 協議会の収入は、負担金、会費、補助金及びその他の収入による。
2. 負担金、会費は必要に応じ別途定める。
3. 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

解散

【 第 12 条 】

1. 協議会が解散する場合は、委員の 3 分の 2 以上の同意を得なければならない。
2. 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散日をもって打ち切り、川西市及び一般財団法人川西市まちづくり公社がこれを決算する。

補 足

【 第 13 条 】

この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が事務局と協議し定める。

附 則

1. この規約は、平成 19 年 8 月 7 日から施行する。
2. 第 6 条第 2 項、第 7 条第 6 項の規定にかかわらず、設立時の委員並びに役員の任期は、平成 21 年 3 月 31 日までとする。
3. 第 11 条第 3 項の規定にかかわらず、初年度の会計年度は、設立に要した費用の発生

日から平成 20 年 3 月 31 日までとする。

附 則

1. この規約は、令和 4 年 5 月 13 日から施行する。
1. この規約は、令和 5 年 4 月 26 日から施行する。
1. この規約は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。
1. この規約は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(3) 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

① 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

i) 川西市中心市街地活性化協議会における検討経過

「1. 中心市街地活性化に関する基本的な方針」の「(2) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析」において、統計的データの把握・分析を記載。

ii) 地域住民のニーズ等の把握・分析

「1. 中心市街地活性化に関する基本的な方針」の「(3) 地域住民のニーズ等の把握・分析」において、来街者アンケート調査に基づくニーズ等の把握・分析を記載。

iii) これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

「1. 中心市街地活性化に関する基本的な方針」の「(4) これまでの中心市街地活性化に対する取組」において、前期計画における取組の検証を記載。

② 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

i) パブリックコメントの実施

「第 4 期川西市中心市街地活性化基本計画（案）」について、広く市民等の意見を徴取するため、令和 7（2025）年 9 月 27 日から令和 7（2025）年 10 月 26 日までの 30 日間パブリックコメントを実施した。

その結果、3 人、17 件の意見が寄せられ、これについて川西市ホームページ上に、市の考え方を掲載した。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

(1) 都市機能の集積の促進の考え方

中心市街地は、阪急電鉄宝塚線川西能勢口駅、能勢電鉄妙見線川西能勢口駅、JR 宝塚線川西池田駅の鉄道駅、また、東西、南北に通る主要な国道や都市計画道路などが交差する交通結節点であり、都市計画マスタープランでは「都心核」として位置づけ、都市機能の集積を図るものとしている。

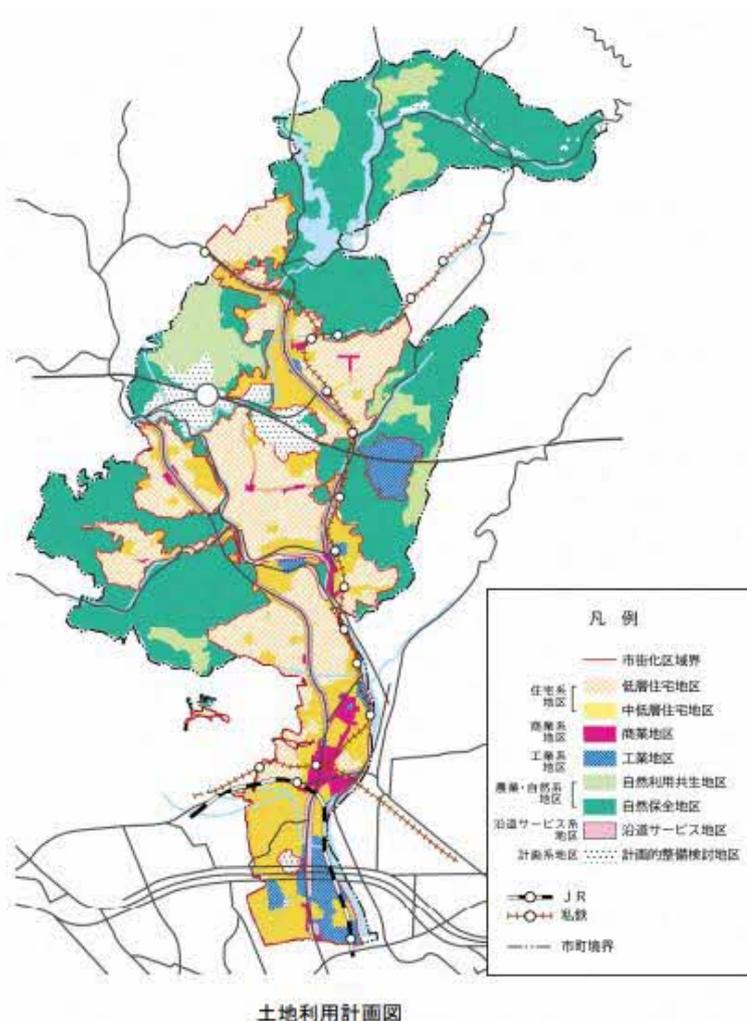
(2) 都市計画手法の活用

川西能勢口駅周辺地区の大部分を、都市計画における用途地域について、商業地域や近隣商業地域に指定しており、駅前の交通利便性を活かしつつ、多様な都市機能の集積ならびに維持を図る。

キセラ川西地区においても、土地区画整理事業の土地利用計画に従い、新たに指定・決定した用途地域ならびに地区計画のもとで、医療・集客等の機能立地を促進するとともに、良好な住環境の形成を図る。

一方で、第1期計画認定時に決定した「準工業地域における大規模集客施設の立地規制を行う特別用途地区」の運用を通じて、中心市街地ほか他地区の商業地域・近隣商業地域以外で大規模集客施設※の立地を制限する。

※建築物の延べ面積が10,000㎡を超える商業等の集客施設



(3) 都市機能の集積のための事業等

次に示す事業を実施することにより、中心市街地において都市機能の集積を図る。

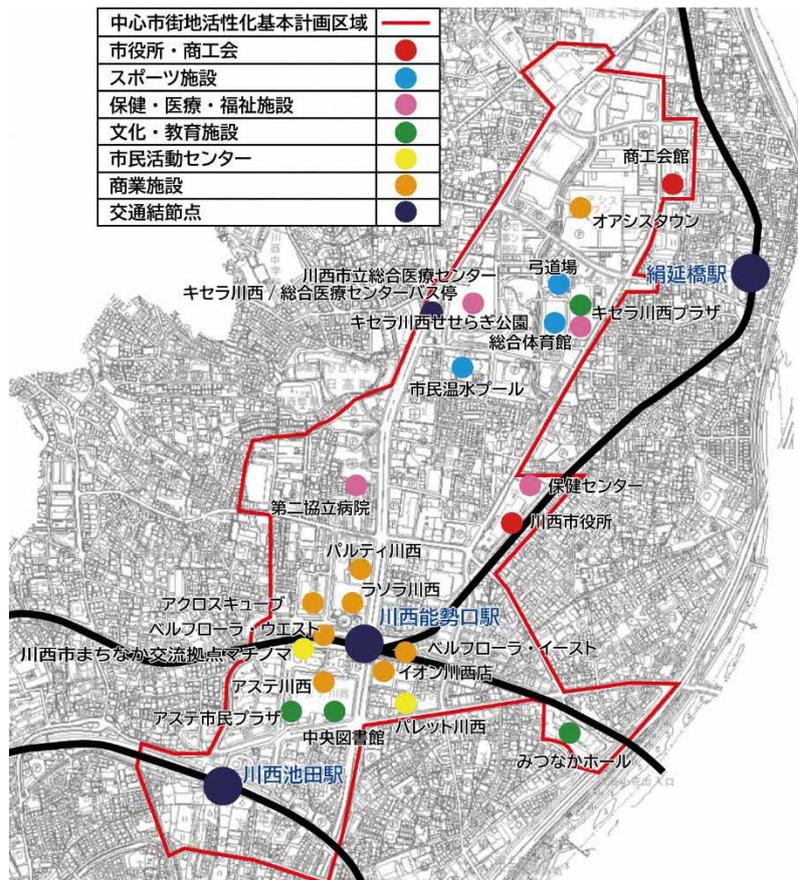
市街地の整備改善のための事業	
	都市計画道路呉服橋本通り線道路改良事業
	都市計画道路豊川橋山手線道路改良事業
	市道3号道路改良事業
	自転車通行空間の整備事業
都市福利施設を整備する事業	
	こども若者相談センターの運営
	総合体育館の大規模改修工事
	みつなかホールの大規模改修工事
街なか居住の推進のための事業	
	中心市街地未利用財産利活用検討事業
	中心市街地未利用地民間活用事業
	民間マンション建設事業
商業の活性化のための事業	
	中心市街地未利用地民間活用事業（再掲）
	ペDESTリアンデッキ・川西能勢口駅周辺及び東側エリアまちづくり調査・研究事業
	中心市街地空き店舗等出店支援事業
	中心市街地起業者支援事業
	川西市中心市街地活性化協議会運営支援事業
	駅前中心市街地活動拠点運営事業
	ペDESTリアンデッキにぎわい活用事業
	川西市コミュニティパーク整備・運営事業
	藤ノ木さんかく広場北側ポケットパーク活用事業
	市役所西側ポケットパーク活用事業
	にぎわいイベント実施支援事業
	藤ノ木さんかく広場運営事業
	東側エリアの活性化事業
	LOCAL BUSINESS HUB かわにし
4～7 までの事業及び措置と一体的に推進する事業	
	中心市街地公共交通検討事業
	違法駐車対策事業

(4) 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

① 公共施設の有効活用

中心市街地には、市役所、総合体育館、みつなかホール、キセラ川西プラザ、中央図書館などの公共中心市街地に施設が立地し、市民生活の中心として、また様々な集いと交流の場を担ってきた。これらの既存のストックを有効活用のもとで、活性化を推進する。

◆中心市街地内の公共施設の立地状況



分類	中心市街地内立地施設
市役所	川西市役所
スポーツ施設	総合体育館、弓道場、市民温水プール
公民館	川西公民館(キセラ川西プラザ内)
コミュニティセンター	コミュニティセンター川西北会館(キセラ川西プラザ内) 川西市まちなか交流拠点マチノマ
保健センター 病院(公共施設のみ)	保健センター、予防歯科センター(キセラ川西プラザ内)、ふれあい歯科診療所(キセラ川西プラザ内)、川西市立総合医療センター
文化・教育施設	みつなかホール、キセラホール(キセラ川西プラザ内)、中央図書館、アステホール、ギャラリーかわにし、総合センター、アステ市民プラザ
市民活動センター	パレットかわにし

② 中央北地区土地区画整理事業の活用

キセラ川西地区は、皮革工場跡地や大規模な公有地が混在し、川西能勢口駅周辺地区に隣接するにもかかわらず、都市基盤が未整備である状況にあった。

このような状況を踏まえ、無秩序な開発を防止し、駅に近接する立地条件を最大限に活かし、計画的な土地利用の実現に向けて、中央北地区土地区画整理事業が進められた。川西市立総合医療センター、キセラ川西せせらぎ公園やせせらぎ遊歩道をはじめとした都市基盤、大型商業施設等を活かし、中心市街地の一翼を担う地区として住宅・集客等の都市機能の立地促進を図る。

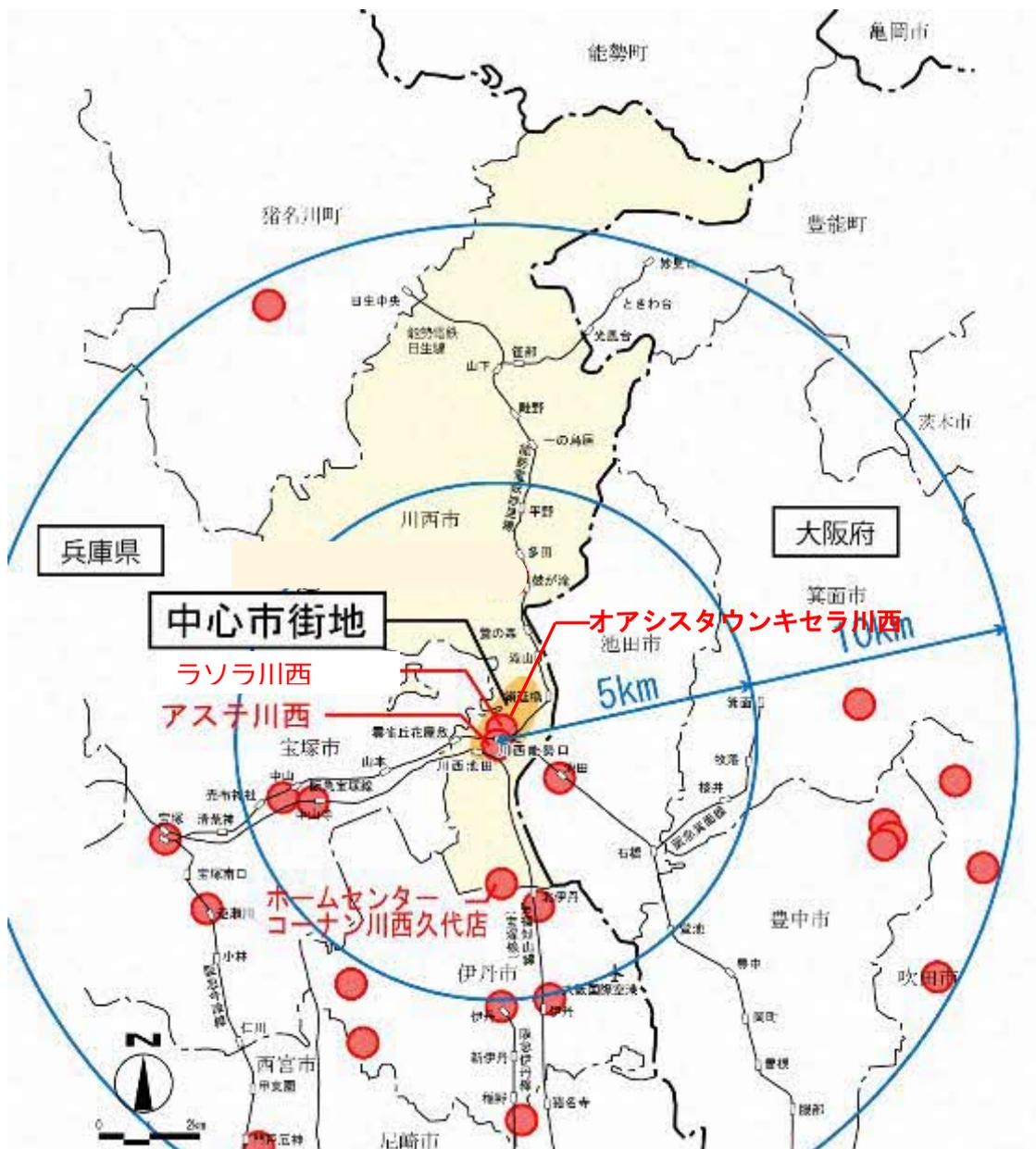
③ 中心市街地周辺に係る未利用財産の活用

川西市未利用財産活用方針に基づき、公共施設跡地や市有地など、長らく活用されていなかった土地・建物の再活用を通じた地域活性化に向けて、令和6(2024)年に中心市街地周辺の未利用地に関して、市民の意見や市場性調査を踏まえた整備方針が示されている「川西市中心市街地周辺に係る未利用財産の活用方針」が策定された。この方針を踏まえた民間の利活用促進を図る。

④ 大規模小売店舗の立地状況

市内及び周辺都市において、店舗面積が10,000㎡を超える大規模な小売店舗の立地状況は次ページの通りであり、市内では、4店舗が立地し、うち、3店舗は中心市街地内に立地している。

◆大規模小売店舗（店舗面積1万㎡以上）の立地状況



店舗名	店舗面積(㎡)
中心市街地内	
アステ川西（川西阪急）	28,757
ラソラ川西	12,084
オアシスタウンキセラ川西	15,563
中心市街地外	
ホームセンターコーナン川西久代店	10,896

11. その他中心市街地の活性化に資する事項

(1) 都市計画等との調和等

① 基本構想、都市計画、市町村マスタープラン、その法令に基づく種々の計画との整合性について

- i) 第6次川西市総合計画（計画期間：令和6（2024）年度～令和13（2031）年度）
 - ・めざす都市像として、「心地よさ 息づくまち 川西 ～ジブンイロ 叶う未来へ～」としている。
 - ・中心市街地の回遊性を高め、地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流なども通じて、市民にとっては「住み続けたい、帰ってきたい」、市外の方には「訪れたい」と思えるような、にぎわいが生まれる川西をめざすとしている。

- ii) 川西市都市計画マスタープラン（計画期間：令和6（2024）年度～令和13（2031）年度）
 - ・川西能勢口駅周辺からキセラ川西地区までの中心市街地を「都心核」として位置付けている。
 - ・公共交通の利便性の向上を行うことで、自家用車から公共交通への転換を促進し、中心市街地や各地域拠点のにぎわいの向上を図り、環境にやさしいまちの実現をめざすとしている。

(2) 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

① 中心市街地全体のにぎわい促進

中心市街地の既存のにぎわい核である川西能勢口駅周辺は、第1期計画を通じて、民間事業者の住宅施設整備などの取り組みや、商業、芸術・文化に係るイベントなどのソフト事業の実施、撤退したアステ川西地下1階や旧ジャスコ跡地への新規店舗の出店などにより、来街者の平均滞留時間は増加している。

中心市街地の新たなにぎわい核であるキセラ川西地区では、第2期計画を通じて、キセラ川西せせらぎ公園や都市計画道路せせらぎ遊歩道、オアシスタウンキセラ川西などが立地しにぎわいが創出されている。

第3期計画においては、川西能勢口駅周辺やキセラ川西周辺の2つの大きな各拠点において、特長生かしたにぎわいづくりを進めたほか、川西能勢口駅前のプレーヤー活動拠点整備等で、プレーヤーの育成・発掘を図ってきたことにより、これら2つのにぎわい拠点以外でもプレーヤー主体のイベント実施が行われる等、各エリアの魅力発信やにぎわい創出に寄与する状況が生まれてきている。

本市中心市街地の活性化は、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区という大きなにぎわい核の連携から、新たなにぎわい核の創出を通じた中心市街地全体の活性化への底上げ

が重要であると考えている。

そのため、今計画においては、中心市街地内の各エリアの魅力向上を行うとともに、各エリアで活躍できる人材の発掘、育成などをめざす。

② 連携・協力による活性化

中心市街地では、地域住民、商店会や民間企業、経済団体等と市が協働のもとで、活性化を推進してきた。

さらなるにぎわい創出に向け、タウンマネージャーを配置し、商業者や商店会、商工会と市が相互に連携・協力して活性化に取り組む体制を構築することによって、活性化のより一層の推進を図る。

第4期川西市中心市街地活性化基本計画

(発行) 川西市 (令和8年3月策定)

(編集) 市民環境部 産業振興課

〒666-8501 川西市中央町12番1号
川西市 市民環境部 産業振興課
TEL 072-740-1162